

奥州市議会全員協議会

日時：令和4年1月17日（月）

午前9時

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 奥州市令和4年産米生産緊急支援補助金について
- ③ 令和4年度奥州市一般会計当初予算案について
- ④ 岩手競馬経営改善推進資金の一部繰上償還について
- ⑤ （仮称）江刺東こども園の建設地について
- ⑥ 山本辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
- ⑦ 投票所等見直し内容について
- ⑧ 給水装置工事に係る手数料の改定について
- ⑨ 排水設備工事に係る手数料の改定について
- ⑩ 奥州市農業者融資基金の廃止について
- ⑪ 奥州市造林基金の設置について
- ⑫ 指定管理者候補者について
- ⑬ 第2次行政経営改革プラン（実施項目編）について

(2) 協議事項

教育厚生常任委員会政策提言（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 報告（令和3年12月6日開催 全員協議会以降）

(1) 対策本部会議等の開催状況

- ・令和3年12月16日（木） 第2回奥州市予防接種健康被害調査委員会
- ・令和4年1月11日（火） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 県内の検査件数、陽性患者等の状況（令和4年1月12日現在）

<陽性患者の状況>

累計患者数	内 訳					
	入院中	うち重症者	宿泊療養中	入院調整中	退院療養解除	死亡者
3,538人	40人	0人	7人	0人	3,438人	53人
324人	← うち奥州保健所管内					

(3) 県内保健所管内の直近1週間当たり新規感染者数（令和4年1月12日現在）

保健所名	12/16～12/22	12/23～12/29	12/30～1/5	1/6～1/12	累計
県 央				1人	501人
中 部				8人	693人
奥 州				2人	324人
一 関				1人	193人
大船渡			7人	4人	124人
釜 石		1人	4人	6人	64人
宮 古			1人		200人
久 慈				1人	135人
二 戸				3人	69人
盛岡市				12人	1,235人
計	0人	1人	12人	38人	3,538人

<人口10万人当たり直近1週間の新規感染者数>

岩手県	3.1人	奥州保健所管内	1.55人
-----	------	---------	-------

<病床使用率>

岩手県内病床使用率	10.0%
-----------	-------

(4) 奥州保健所管内の新規陽性者（令和4年1月1日以降 令和4年1月12日現在）

年代	性別	居住地	職業	症状	主な行動歴	濃厚接触者等	備考
20代	男性	奥州市	会社員	あり	1/2～4 外出、1/5、6 勤務 1/7 検体採取PCR検出	調査中	接触歴あり (県外の患者)
20代	男性	奥州保健 所管内	自営業	あり	1/7～9 外出、 1/10 検体採取PCR検出	調査中	

(5) ワクチン接種の状況（令和4年1月12日現在）

< 1回目、2回目接種状況 >

	1回目接種回数	2回目接種回数	計
全体（12歳以上） 104,376人	94,233（90.28%）	93,170（89.26%）	187,403
65歳以上 40,129人	38,004（94.70%）	37,849（94.32%）	75,853
12歳以上64歳以下 64,247人	56,229（87.52%）	55,321（86.11%）	111,550

< 3回目接種状況 >

	3回目接種回数	計
全体（18歳以上） 98,399人	429（0.44%）	429
65歳以上 40,129人	37（0.09%）	37
18歳以上64歳以下 58,270人	392（0.67%）	392

※ 対象人数：令和3年4月1日 住民基本台帳人口

2 対策本部会議等の開催内容

(1) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策会議（令和4年1月11日開催）

ア 情報共有

① 岩手警戒宣言について 【資料1】

県内においてオミクロン株による市中感染が初めて確認され、急速な感染拡大が懸念されることから、県は1月8日（土）に「岩手警戒宣言」発令しました。

この警戒宣言は、移動や外出の制限や行動の自粛を求めるものではなく、更なる感染拡大を防ぐため、危機感を持って基本的な感染対策の再徹底を呼び掛けるもので、その宣言内容について情報共有を図りました。

イ 協議

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージ 【資料2】

岩手警戒宣言の発令と知事メッセージの発信、奥州保健所管内での55日ぶりに新規感染者が確認されたことから、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするメッセージを発信しました。

3 今後のスケジュールについて

- ・ 対策本部会議等については、国・県の動向や県内及び奥州保健所管内での感染状況等を踏まえ開催いたします。

新型コロナウイルス感染症

岩手警戒宣言

令和4年1月8日

岩手県

1 県民の皆様、来県された皆様へのお願い

(1) 基本的な感染対策の再徹底

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

職場の同僚や友人など親しい間柄であっても、感染対策の徹底をお願いします。

特に重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等*）や、幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの同居家族の方は一層の注意をお願いします。

- ・ 飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しい方法で着用する。
- ・ こまめな手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・ 近距離での会話や大声での発声等を避ける。

- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける。
- ・ 毎日の健康確認。体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期受診する。
- ・ 密閉・密集・密接の重なる三密の場面だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの要素を伴う会合等を回避する。
- ・ 会食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。
- ・ 感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。
- ・ 他の都道府県から岩手県に来県された方は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を継続*する。

(2) 感染が拡大している地域との往来

感染が拡大している地域との往来は慎重に判断するようお願いいたします。

移動先の感染状況や、都道府県の要請内容を確認し、慎重に行動するようにお願いいたします。

まん延防止等重点措置区域

広島県、山口県、沖縄県

直近1週間の新規患者数(対人口10万人)が、15人以上の地域※

東京都、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、広島県、山口県、沖縄県

2 事業所・飲食店等・学校・医療機関へのお願い

(1) 事業所へのお願い

- ・ 従業員の健康状態を記録する。
- ・ 発熱等症状のある従業員は出勤せず、早期に医療機関を受診する。
- ・ 昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用を徹底する。
- ・ 休憩室、更衣室においてもマスク着用を励行するとともに、密が生じないような過ごし方を徹底する。
- ・ 食堂、喫煙室では、マスクを外した会話とならないよう注意する。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤等により、人との接触を低減する。
- ・ オンライン会議の活用等により、出張機会を低減する。

(2) 飲食店・宿泊施設などへのお願い

- ・ 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗は、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- ・ 宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗を利用する場合は、店舗等の感染対策の取組へ協力する。
- ・ 飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報を記録する。
- ・ 「いわて飲食店安心認証」の取得に取り組む。

(3) 学校へのお願い

(県立学校)

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえ、基本的な感染防止対策を継続する。特に児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」を伴うものについては、感染防止対策を徹底する。
- ・ 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等）については、十分な感染防止対策を行った上で実施する。
- ・ 部活動は、十分な感染防止対策を行った上で実施することとし、県外の学校と行う練習試合等は、事前に遠征先の地域の感染状況や制限等を確認し、慎重に判断する。

(市町村立及び私立の小学校・中学校・高等学校)

- ・ 県立学校の取組に準じて対応する。

(4) 医療機関へのお願い

- ・ 発熱等の症状のある方に対して積極的な検査を実施する。

3 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

- ・ 感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。
- ・ 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援してくださいようお願いします。
- ・ 新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

全国でオミクロン株による新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、政府は、広島県、山口県及び沖縄県の3県にまん延防止等重点措置を1月9日から同月31日まで適用しました。

県内においても昨年末から新規感染者数が増加し、オミクロン株による市中感染が初めて確認され、奥州保健所管内では55日ぶりに新規感染者が確認されるなど感染のリスクが高まっております。県は1月8日に県民一丸となって感染対策の一層の徹底に取り組むため、「岩手警戒宣言」を発出しました。

この宣言を踏まえ、市民の皆さまには、更なる感染拡大防止のため、危機感を持ち、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いします。

- ・ 飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用すること、こまめな手洗い、手指消毒、三密回避など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 移動する場合には、移動先の感染状況や、都道府県の要請内容を確認し、慎重に行動するようお願いいたします。感染が拡大している地域との往来は特に慎重に判断するようお願いいたします。
- ・ 会食については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。食事中であっても会話をする際は、マスク着用をお願いします。
- ・ 職場の同僚や友人など親しい間柄であっても、感染対策の徹底をお願いします。

県は、感染に不安を感じる無症状の県民にPCR検査や抗原検査を無料で1月31日まで実施しており、市内では次の薬局で受検することができます。

名称	所在地	電話番号
ウエルシア薬局奥州江刺店	江刺八日町1-4-10	0197-35-5192
ウエルシア薬局水沢桜屋敷店	水沢桜屋敷291-1	0197-24-8121
いちご薬局	水沢中町55番地	0197-51-1515
ワクチン接種の有無は問いません。なお、検査を受ける場合は、身分証明書が必要です。		

市民の皆さまには、体調管理に十分注意し、体調不良の場合には外出や移動を控え、早期に受診するようお願いいたします。

また、感染された方やそのご家族に対する差別や偏見、誹謗中傷などの行為は厳に慎み、思いやりのある行動をお願いします。

令和4年1月11日

奥州市長 小沢昌記

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

市議会全員協議会資料
令和4年1月17日
生活支援部会

(1) 緊急小口資金（12/31現在）R1、R2 貸付額 61,117,000円 + R3 20,750,000円 = 計 81,867,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	656	7	110	74	59	72	35	39	23	10	14	16	28	30	24	12	19	18	15	11	25	11	4			
貸付(決定)	458	2	47	36	40	41	23	27	24	7	21	14	20	39	16	13	14	10	15	16	21	8	4			

(2) 総合支援資金（12/31現在）貸付額 80,080,000円 + R3 73,570,000円 = 計 153,650,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	319	-	-	10	6	23	15	21	14	12	13	5	13	39	22	13	14	18	25	18	12	14	12			
貸付(決定)	193	-	-	5	2	17	10	5	7	10	12	5	5	24	22	12	8	11	5	13	7	7	6			
再貸付件数	73												1	18	2	0	2	7	10	11	11	5	6	12月で終了		

(3) 住居確保給付金（12/31現在）R2 負担行為済額 3,742,100円 R3 負担行為済額 973,600円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	132	-	9	18	13	7	5	7	3	2	3	4	6	1	8	4	5	7	10	8	6	3	3			
支給	38	-	1	6	6	2	3	1	3	0	5	1	0	2	0	1	0	1	1	2	1	2	0			
延長・再延長	19					1	4			6	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1			

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数（12/31現在）

	R2年度	R元年度
4月	51件	12件
5月	41件	27件
6月	44件	18件
7月	40件	31件

	R2年度	R元年度
8月	42件	19件
9月	43件	22件
10月	41件	28件
11月	41件	20件

	R2年度	R元年度
12月	34	13
1月	36	25
2月	37	30
3月	74	36

	R3年度
4月	50
5月	44
6月	35
7月	56

	R3年度
8月	32
9月	41
10月	39
11月	33

	R3年度
12月	35
1月	
2月	
3月	

2 生活保護世帯の状況

市議会全員協議会資料
令和4年1月17日
生活支援部会

12月31日現在

	世帯数	人員	相談件数	申請件数 (Aを含む)			
				うちコロナの影響と 考えられるもの	うち申請に 至ったもの(A)		
4月	832	1,056	47	6	2	14	2
5月	832	1,057	29	2	1	7	1
6月	836	1,061	36	2	1	9	1
7月	840	1,067	45	4	1	13	1
8月	840	1,064	56	1	0	12	0
9月	841	1,067	31	1	1	6	1
10月	841	1,067	49	3	1	8	1
11月	831	1,061	53	1	0	12	0
12月	837	1,061	50	10	2	9	2
1月	840	1,067	70	8	2	13	2
2月	838	1,065	64	6	1	13	1
3月	845	1,077	75	7	0	14	0
4月	838	1,073	55	2	1	9	1
5月	834	1,065	45	3	1	8	1
6月	836	1,067	68	4	2	10	2
7月	840	1,069	65	2	0	13	0
8月	838	1,071	50	0	0	11	0
9月	844	1,072	58	1	0	12	0
10月	842	1,069	56	1	0	12	0
11月	845	1,065	54	4	1	10	1
12月	845	1,064	42	3	1	10	1
1月							
2月							
3月							
合計			1,098	71	18	225	18

3 臨時特別給付金 申請・給付状況

(1) 住民税非課税世帯 (1/14現在)

対象世帯数	11,453 世帯
申請件数	0 件
給付件数	0 件
給付金額	0 円

(2) 家計急変世帯 (1/14現在)

申請件数	0 件
給付件数	0 件
給付金額	0 円

4 福祉灯油 申請・給付状況

対象世帯数	6,098 世帯
申請件数	2,850 件 (1/11時点)
支給件数	2,250 件 (1/12振込)
支給金額	11,250,000 円 (1/12振込)
支給割合	36.9 %

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について（12月末現在）

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
5月7日	日本共産党岩手県 議会議員・奥州市 議団	高齢者施設入居者及び関係職員、幼児教育施設等の職員などへの定期的なPCR検査の実施	健康こども部
		ワクチン接種を速やかに行うため、岩手県、岩手県医師会及び奥州医師会への協力要請	健康こども部
5月26日	奥州みらい（市議 会議員会派）	各施設における抗原検査・PCR検査の実施	健康こども部
		ワクチン接種の迅速化	健康こども部
7月20日	奥州商工会議所	コロナ禍における地域経済の再構築について	
		①感染症対策と支援策の強化	健康こども部 商工観光部
		②地域企業の活力強化	商工観光部
		③地域経済の活性化	商工観光部 農林部
		④地産地消の確立	商工観光部
8月19日	日本共産党岩手県 議会議員・奥州市 議団	管内への宿泊療養施設の設置のため、県や医師会との連携	健康こども部
		コロナの影響で経営が厳しくなっているホテル業界の救済策の実現	商工観光部
8月26日	岩手県生活衛生同 業組合 岩手県社交飲食業 生活衛生組合奥州 支部	街中での週末における簡易的なPCR検査会場の設置	健康こども部
		支援金での売上50%～30%減少対象を共に20%の引き上げ	商工観光部
		家賃保証の継続	商工観光部
11月1日	連合岩手胆江地域 協議会	新型コロナウイルス感染症に関する対策等について	
		①感染予防、検査、ワクチン接種、医療体制の万全を期すため、県や近隣市町との連携	健康こども部
		②感染者とその所属企業団体等への誹謗中傷や差別・偏見の予防啓発	健康こども部
		③企業等の事業継続と雇用維持のため、商工団体と連携し各種助成金制度等の周知徹底と市独自の支援策の拡充	商工観光部
		④公共交通を支える事業者へのきめこまやかな支援	総務企画部
		⑤雇用の維持のため、ハローワーク、岩手産業雇用安定化センターなどとの連携	商工観光部
⑥解雇や離職による生活困窮者・世帯・児童に対する相談支援体制強化のため、社会福祉協議会、生活保護、ひとり親世帯支援などの相談担当者の増員	福祉部 健康こども部		

要望日	要望団体	要望項目	市担当部署
11月2日	前沢商工会	新型コロナ感染症対策について 補助制度の対象業種見直し、拡充及び実施期間の延長	商工観光部
11月11日	食・農・地域を守る 県民運動ネット ワーク	コロナ禍により被害を受けている農林水産業・食に関わる 産業の経営継続のための対策	農林部
11月16日	日本共産党奥州市 議会議員団	新型コロナ感染症対策に関すること	
		①3回目のワクチン接種の円滑実施	健康こども部
		②各施設におけるPCR検査の随時実施	健康こども部
11月22日	胆江民主商工会	中小企業事業者への一時支援金の支給について、支援の対 象外とされていた事業者に対する直接支援制度の創設	商工観光部
		家賃地代などの固定費への再支援	商工観光部
		コロナ禍に苦しむ地元企業を支えるため、店舗リニューア ル助成制度の導入	商工観光部
		飲酒を伴う会食・会合の積極的な実施や参加の呼びかけ	総務企画部 商工観光部 健康こども部

【令和3年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（12月31日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円	92,248
補助	2	中小企業事業継続補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	市内中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている奥州商工会議所・前沢商工会が管轄する対象業種の中小企業者に対して、事業の継続を下支えするため、予算の範囲内で給付金を支給する事業の10/10を補助するもの。 【売上高減少率50%以上】 平均売上高減少額により50,000円～150,000円を給付。 【売上高減少率30%以上50%未満】 平均売上高減少額により25,000円～75,000円を給付。	4月1日から事業開始、7月31日で終了。（申請期限6月30日） 【実績】 ●奥州商工会議所 申請件数871件(894店舗分) 決定871件 給付総額80,600千円 ●前沢商工会 申請件数88件(97店舗分) 決定88件 給付総額8,050千円	198,600
経営支援	3	宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	7月6日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 8月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 【12月31日時点実績】 利用人数44,707人 【前回報告：10月31日時点実績】 利用人数36,542人	90,000
経営支援	4	貸切バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(30,000円上限)	7月19日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。8月から割引事業開始。 【12月31日時点実績】 執行額10,908,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ347台) 【前回報告：10月31日時点実績】 執行額6,497,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ204台)	12,000

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	5	タクシー利用促進支援事業		胆江地区タクシー業協同組合	<p>新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売するとともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェクトを実施し、需要喚起、利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーチケット5千円分×7,000冊を30%引きで販売し値引き分を補助する。 ・奥州デリタクは10キロまで500円とし、差額分を補助する。 	<p>8月16日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。</p> <p>8月23日から事業開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケット10月1日販売開始 12月末実績9,233冊 ・デリタク11月末実績404件 <p>【前回報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケット10月末実績5,951冊 ・デリタク10月末実績303件 	15,400
観光支援	6	観光関連事業者支援事業		(一社)奥州市観光物産協会	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内観光関連事業者を対象に各種支援事業を総合的に実施し、当該事業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝広告事業（正法寺&藤原の郷・えさし郷土文化館ジョイント・エンジョイキャンペーン、観光プロモーション事業（正法寺内臨時観光案内所）、事業者の活動を奥州FMや新聞でPR） ・日帰り入浴利用促進事業（奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー） ・旅行業代理事業者支援事業（旅行業代理事業者が企画販売する旅行商品代金、宣伝費助成） ・観光土産品販売事業者支援事業（奥州ふるさと特産品を送ろうキャンペーン） ・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 ・バス事業者支援事業（正法寺、藤原の郷等を巡回する無料バス運行） 	<p>7月21日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。</p> <p>8月1日から事業開始予定だったが、緊急事態宣言により、休止。10月から順次事業開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝広告事業 ジョイント・エンジョイキャンペーン実施 ・日帰り入浴利用促進事業（実施期間10/1～11/30） 奥州金ヶ崎温泉スタンプラリー 完全制覇賞135通⇒当選20名、ラリー賞157通⇒当選50名、湯けむり賞1,438通⇒当選220名 ・旅行業代理事業者支援事業（実施期間10/15～1/31） 11月末実績531件 ・観光土産品販売事業者支援事業 奥州市民898名、1,574セット応募あり、抽選の上300セット発送済。 ・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 11月末閲覧回数9,799回 ・バス事業者支援事業 市内観光地巡回無料バス（事業期間11/25～12/5） 利用実績 11日間13人 	10,000

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	6	観光関連事業者支援事業	奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内飲食店を対象に「飲食店誘客促進事業」(プレミアムチケット事業)を実施し、係る費用の10/10を補助。 チケット名称：アマビエールチケット 対象：市内268店舗(先着順) ・1店舗につき25万円分のチケットを配布 ※2,500円券(5枚×500円)×100組 ・店舗は2,500円分を2,000円で希望者(お客さん)に販売 ※500円×100組=50,000円のプレミアム分は先払い 10/6～ 参加店舗募集受付(先着順268店舗) 11/1～2/28 チケット販売期間 11/1～3/15 チケット使用期間	9月24日奥州商工会議所、前沢商工会と補助金交付契約締結 11月当初は250店舗で事業開始。12月に追加分として対象店舗を268店舗(18店舗追加)とし、2回の追加申請を可能とした。 助成金：250店舗×50千円=12,500千円(当初) 268店舗×50千円×2回=26,800千円(追加) 事務費：5,700千円 【12月末時点取扱店舗数】 取扱店舗申込件数：260店舗 ※商工会議所234店舗、前沢商工会26店舗 【前回報告：11/19時点実績】 取扱店舗申込件数：247店舗 ※商工会議所224店舗、前沢商工会23店舗	45,000
補助	7	おうしゅう企業経営支援金給付事業補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている対象業種の中小企業者に対して給付金(奥州市地域企業経営支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「地域企業経営支援金」の交付を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：1,150件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 【12月末時点実績】 申請件数：727店舗 ※商工会議所653店舗、前沢商工会74店舗 【前回報告：11/19時点実績】 申請件数：502店舗 ※商工会議所455店舗、前沢商工会47店舗	119,089
補助	8	おうしゅう安心飲食店支援金給付事業補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者(中小事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小事業者のうち飲食事業者に対して、給付金(おうしゅう安心飲食店支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「いわて飲食店安心認証」の認定を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：550件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 【12月末時点実績】 申請件数：396店舗 ※商工会議所365店舗、前沢商工会31店舗 【前回報告：11/19時点実績】 申請件数：349店舗 ※商工会議所320店舗、前沢商工会29店舗	57,026
補助	9	宴会施設運営補助金	商業観光課	・1室46㎡以上の宴会施設を有する宿泊施設 ・いわて飲食店安心認証店の中小企業者で、1室あたり46㎡以上の宴会場を有する宴会施設	新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている大規模な宴会施設を有する飲食事業者等に対して、需要喚起を図るため大人数での宴会に係る経費の一部を補助する。 補助額：1人あたり5,000円(税込)以上かつ15人以上のグループで開催した宴会の対象経費の25%(上限：1グループ1回あたり60,000円)	補助対象期間：12/10～2/28 補助対象施設：27施設 広報宣伝業務：4,000,000円(委託先：奥州市観光物産協会) 【12/31時点実績】 実績額 3,918,276円 宴会件数 123件、宴会参加人数 2,760人	70,159

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営 生産基盤支援 事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素 牛を購入した和牛肥育農 家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の 2分の1以内の額。 上限：70千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交 付。また、4～7、9、11、12月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額（8月：61頭、10月：57頭） 補助金 118頭×70千円=8,260千円	44,308
給付	2	肥育素牛自家 保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家 保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要 する経費に対する補助 20千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交 付。また、4～7、9、11、12月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額（8月：27頭、10月：50頭） 補助金 77頭×20千円=1,540千円	5,490
消費	3	意欲ある農業 者と飲食店等 の連携推進事 業	食農連携推進 室	農業者、市内飲食店	直接販売を行う農業者と、市内飲食店の連携により市産農産 物の地域内流通を促進し農業者の販売チャンネルの多様化を 図るため、下記の事業を業務委託により実施 (1)飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ ・セミナー等の開催 (2)「農家×飲食店」トライアル事業 ・市内飲食店での市内農家の農産物を使った料理提供びイ ベント企画	5月10日 業務委託契約（2,999,700円） 9月1日 変更契約（2,970,000円） 6月中旬に農業者向け説明会を開催、農業者と飲食店をヒアリ ングし、マッチングを行った。 ・トライアルイベント 1回目 10月1日～10月15日 ※参加農業者14件、飲食店17店舗 【今後の予定】 2回目 令和4年1月29日～2月13日 ※参加農業者12件、飲食店11店舗	3,000

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	4	令和3年産主食用米作付農家支援事業	農政課	令和3年産主食用米作付農家	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が大幅に減少し、米価が下落している状況を踏まえ、営農負担を軽減することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定を図ることを目的とし、令和3年産の主食用米の作付けをする農家に対し補助金を交付する。</p> <p>補助金額＝主食用米作付面積（営農計画書）×116円/アール （R3補助金予算 967,300a × 116円/a ≒ 112,207千円）</p>	<p>・ 農家への通知 5月28日</p> <p>・ 申請期間 5月31日～8月末</p> <p>・ 補助金支払 7月～9月（7/21、8/25、9/29）</p> <p>・ 対象農家総数 6,002件</p> <p>・ 補助金支払状況 支払累計 109,694千円、4,930件 申請率：82.1%、予算執行率：96.2%</p> <p>・ 9/30 書類不備農家へ通知 24件 →提出20件、他書類不備修正2件とあわせ、22件11月29日支払い予定</p> <p>・ 11/15 書類不備応答なし4件に最終督促 →提出2件、他書類不備修正1件とあわせ、1月中に支払予定</p> <p>【補助金支払状況（支払期毎）】</p> <p>9/29支払（8/31までの受付分） 8,828千円、715件、11.9%（支払件/総数件）</p> <p>8/25支払（8/2までの受付分） 7,190千円、454件、7.6%（支払件/総数件）</p> <p>7/21支払（6月末受付分） 93,677千円、3,761件、62.7%（支払件/総数件）</p>	118,397
補助	5	産地づくり推進事業	農政課	JA岩手ふるさと JA江刺	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外食産業の停滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少などが顕著な市産米を一般家庭向けにインターネットでの販売サイトを通じて販売を行う際の配送費、印刷費等の事業に係る経費の2分の1以内を補助するもの。</p>	<p>・ JA岩手ふるさと 12月15日 業務委託契約（3,537,710円）</p> <p>・ JA江刺 12月23日 業務委託契約（659,745円）</p> <p>※送料無料キャンペーンの案内状は作成済みであり、既に発送されていることから、今後順次受注となる。</p>	4,200

新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

国は、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終了し8か月以上を経過した者を基本に追加接種（3回目接種）を12月より開始することとしている。

昨年末に開催された国の説明会において、8か月以上の経過を待たずに実施する追加接種の方向性が示され、医療従事者に加え高齢者についても前倒して接種を実施するもの。

接種間隔の前倒しについて

○2か月前倒し可能（8か月間隔→6か月間隔）

医療従事者及び高齢者施設の入所者等

医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者、通所サービス事業所の利用者・従事者、病院・有床診療所の入院患者等

○1か月前倒し可能（8か月間隔→7か月間隔）※令和4年2月以降に開始

上記以外の65歳以上の高齢者

参考：2月開始予定の小児（5歳から11歳）接種については、早くても3月から実施に訂正されており、今後の状況に応じて実施を検討する。

1. 接種対象者

接種対象者数を対象人口の約9割となる9万4千人と想定。

3回目接種 予定月	R3 12月	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計
対象者数 (人)	923	9,613	18,121	24,355	10,664	12,867	8,457	9,000	94,000
接種券発送 予定日	R3 11/19	12/24	R4 1/24	2/24	3/24	4/24	5/24	6/24	
※2回目接種 終了月	R3 3・4月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	

2. 接種開始時期について

令和3年12月より接種を開始

当初、1月の接種開始としていたが、接種間隔の前倒しを受け、昨年12月より開始。

①医療従事者・・・12月13日に水沢病院の医療従事者より接種を開始（1月中に概ね終了予定）

②高齢者施設等・・・1月中旬より順次開始（2月中に概ね終了予定）

③その他の高齢者・・・2月以降2回目接種より7か月を経過後に接種可能

④一般接種・・・2回目接種より8か月を経過後に接種可能

⑤職域接種・・・国において3月より開始予定

3. 接種会場について

- ①集団接種については水沢会場をプラザイン水沢、江刺会場をささらホール（令和4年3月までは江刺総合支所）において2月5日（土）から毎週土・日曜日に実施。
- ②個別接種については、市内31医療機関において1月より順次開始。
- ③高齢者施設等については、施設と接種医療機関において1月開始に向け日程調整中。

4. 接種ワクチンについて

集団接種会場はモデルナ社ワクチン、個別接種はファイザー社ワクチンを使用

- ①国の分科会において、「1・2回目のワクチン種類にかかわらず、mRNAワクチンを用いることが適当」との見解により交接種が認められ、安全性についても確認されている。
- ②全市町村に対しファイザー社製が約6割、モデルナ社製が約4割の割合で配分。
- ③会場毎にワクチンを指定しているため、接種会場でのワクチン変更は不可。

参考

1・2回目と違うワクチンを受けた場合も抗体価は上昇し、特に3回目にモデルナ社ワクチンを接種した場合に高い数値が報告されている。

5. 接種予約について

60歳以上の方：2回目の接種場所を基本に日時を指定して案内。なお、指定日時の変更が必要な場合にはコールセンター又は予約サイトにより変更手続き。

60歳未満の方：コールセンター又は予約サイトにより予約。

○奥州市ワクチン接種コールセンター

0120-40-10-63（フリーダイヤル、平日9:00から18:00まで）

○奥州市ワクチン接種予約サイト

<https://www.city.oshu.iwate.jp/site/korona/41481.html>（奥州市HPより）

6. 高齢者等の送迎支援について

高齢者のワクチン接種の促進を図るため、1・2回目接種と同様に、交通輸送バスの送迎支援を2月より実施。

7. スケジュールについて

- ・1/12 市長協議
- ・1/17 全員協議会説明
- ・1/24 2月接種予定者約1万8千人（令和3年7月の2回目接種者）に接種券送付
- ・2月～ 高齢者の接種開始
- ・2/5～集団接種開始

奥州市新型コロナワクチン3回目接種早見表

新型コロナワクチンの3回目接種については、接種可能月の前月末に接種券を送付し、接種券の到着後から接種間隔以後の日付（65歳以上は7か月、64歳以下は8か月）について予約可能となっています。

奥州市では予約の混乱を避けるため、60歳以上の方について2回目の接種場所を基本に3回目接種の日時を指定してご案内しています。指定日にご都合つかない方については、コールセンター又は予約システムにより予約を変更することができます。

2回目 接種月	R3.3月 4月	R3.5月	R3.6月	R3.7月		R3.8月		R3.9月		R3.10月		R3.11月		R3.12月	
				65歳以上	64歳以下										
接種券 発送予定日	R3 11月19日	R3 12月24日	R3 12月24日	R4 1月24日	R4 2月24日	R4 2月24日	R4 3月24日	R4 3月24日	R4 4月24日	R4 4月24日	R4 5月24日	R4 5月24日	R4 6月24日	R4 6月24日	R4 7月24日
3回目 接種開始月	R3 12月	R4 1月	R4 2月	R4 2月	R4 3月	R4 3月	R4 4月	R4 4月	R4 5月	R4 5月	R4 6月	R4 6月	R4 7月	R4 7月	R4 8月

※2回目接種月が7月以降の方については、接種間隔が7か月と8か月の違いにより接種券発送をずらして対応しており、今後の前倒し状況により変更することがあります。

令和3年度奥州市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業（市独自分）の実施について

1 経緯及び目的

国制度による「子育て世帯への臨時特別給付金」は、離婚等により、給付対象者と子の養育者が異なった場合、本来の子育て世帯が給付金を受け取っていない可能性がある。

よって、制度の狭間にある同給付金を受給できなかった子育て世帯について、「子供たちを力強く支援し、その未来を拓く」という当初の目的を補完するため、市独自の給付金を支給しようとするもの。

2 対象児童 70人程度（対象児童の要件は国制度と同じ）

- (1) 基準日以降の離婚等した世帯の児童 36人
- (2) 基準日時点で離婚協議中の世帯の児童 34人程度

3 支給対象者

令和3年9月1日以降、支給決定日までの間に離婚等した者のうち、支給決定日において対象児童を養育しているが、「子育て世帯への臨時特別給付金（国制度分）」の支給を受けていない者。

なお、本制度の支給対象者であっても、元配偶者等から調停等により「子育て世帯への臨時特別給付金（国制度分）」相当の金銭を受け取っているものは対象外とする。

4 給付内容 対象児童一人当たり100千円

5 予算及び財源

- (1) 予算 令和4年2月補正（追加）
（仮称）【コロナ】子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（市独自分） 7,000千円
- (2) 財源 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,000千円

6 申請期間

予算可決後（令和4年2月10日予定）から令和4年3月15日（火）まで

7 周知方法

- (1) 市で離婚等を把握している者については、勸奨通知を発送。
- (2) 広報2月本号（2/10発行）に記事掲載
- (3) マスコミ各社に情報提供

奥州市令和4年産米生産緊急支援補助金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み米価が大幅に下落しているが、県内最大の水稲作付地となっている当市において、水稲作付農家が意欲を持って事業継続できるよう、令和4年産米を作付けし、出荷・販売する生産者の生産費に対して支援するもの。

2 交付対象者

令和4年産の主食用米（飼料用米を除く。）を作付けし、出荷・販売する生産者

3 交付内容

(1) 補助金の額

令和4年産米の作付面積に10アールあたり2,000円を乗じて得た額とする。

(2) 交付対象面積

交付対象面積は、水田台帳における水稲作付面積とする。

交付対象面積に1アール未満の端数があるときは、切り捨てにより算定する。

4 事業実施者

(1) 認定方針作成者（※）へ出荷する生産者

事業実施者は、認定方針作成者となる。

当該認定方針作成者において出荷契約を締結した生産者を取りまとめ、当該生産者分の補助金の交付申請等の手続きを行う。なお、補助金支払いに係る事務経費分として、1件あたり300円を認定方針作成者に補助する。

(2) 認定方針作成者以外へ出荷する生産者

事業実施者は、生産者個人となる。

生産者個人が市に直接補助金の交付申請手続きを行う。

※認定方針作成者…農林水産大臣の認定を受けた生産調整方針の作成者(JA等)

5 スケジュール

令和4年2月 事前周知開始（両農協営農座談会、市広報等）

6月 認定方針作成者と生産者との出荷契約の締結（出荷数量取りまとめ）

7月 補助金交付申請等の受付開始

8月 補助金交付の開始（生産者への交付）

6 周知方法

事業実施の周知方法は、市広報誌及び市公式ウェブサイトへの記事掲載、JAが行う令和4年冬期営農座談会でのお知らせ、生産者に送付する営農計画書に事業実施のお知らせを同封して発送する。

7 予算

予算：203,307千円

内訳

○補助金：199,713千円

・作付支援：交付予定面積992,112アール×1アール単価200円＝198,422,400円

（ 交付予定面積内訳

主食用米：944,807アール（令和4年産奥州市生産目安予定面積）

輸出用米：29,155アール（令和3年実績25,855アール＋増加見込3,300アール）

加工用米：2,319アール（令和3年実績）

備蓄用米：15,831アール（令和3年実績）

・JA事務経費補助：1件300円×4,300件（令和3年出荷契約概数）＝1,290,000円

○諸経費：3,594千円

郵送料、電算委託費、会計年度任用職員賃金等 3,593,975円

令和4年度 奥州市一般会計当初予算案について

「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的方針と定め、骨格予算として編成

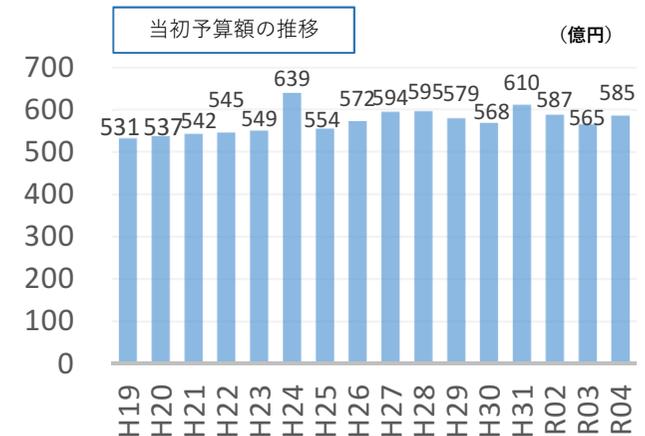
- ▶奥州市総合計画に登載している事業について、事業費及び財源を精査し、最も効率的な手法により確実に推進する。
- ▶新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては「協働のまちづくり」の理念に基づき方策を検討したうえで事業化する。
- ▶財政健全化の推進により事務事業の減量・効率化、経費全般の縮減・節減に努める。



1 予算規模

	令和4年度	令和3年度	増減額	伸び率
予算総額	58,460,200	56,478,500	1,981,700	3.5
うち一般財源額	37,989,891	38,859,243	△869,352	△2.2

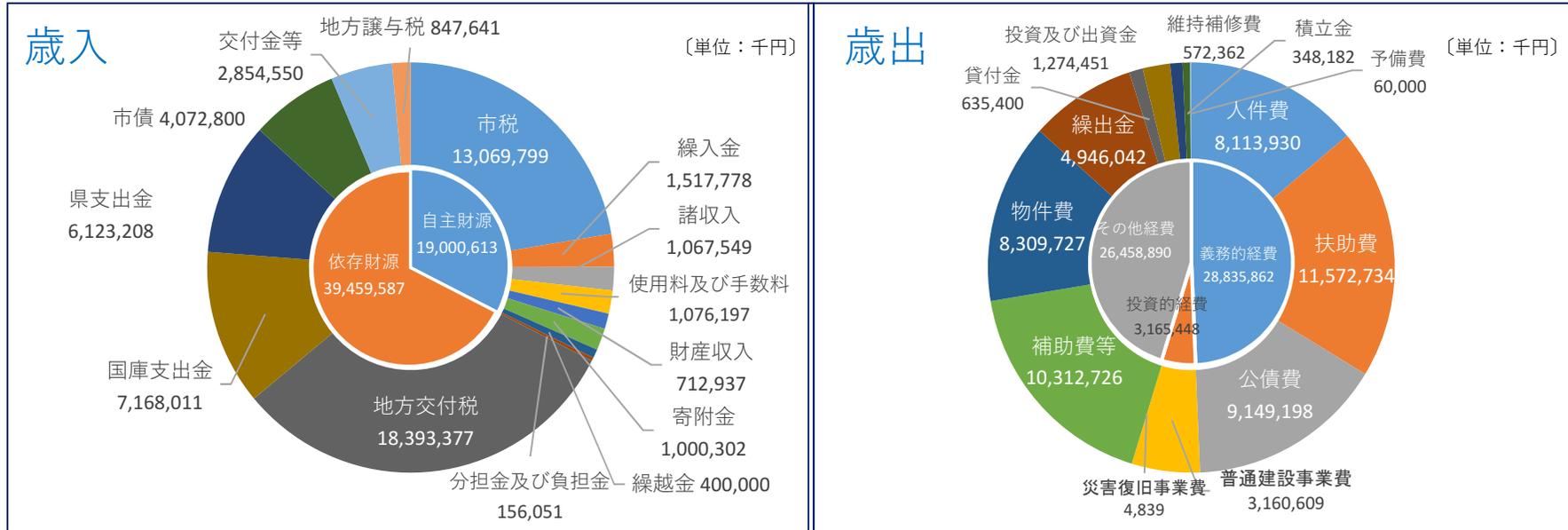
令和4年度予算総額は、衛生費において新型コロナウイルスワクチン接種運営事業等で約5.5億円の増、農林水産業費において県補助金を活用した強い農業づくり交付金事業費補助金で約10.4億円の増、教育費において江刺地域の統合小学校改修事業で約2億円の増、公債費において第三セクター等改革推進債の借換えに係る一括償還で約21.1億円の増などにより、義務的又は経常的な経費の計上を中心とした骨格予算においても前年度と比較して約19.8億円（3.5%）の増となった。



※H22・H26・H30の当初予算は骨格予算のため6月補正後の予算額としています。

2 歳入及び歳出の概要

令和4年度当初予算総額 58,460,200千円



- ▶市税は、前年度の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し大幅減としていたものの反動により、個人市民税で12.6%、法人市民税で20.7%の増により5.2%の増。
- ▶繰入金は、第三セクター等改革推進債の償還に係る減債基金繰入金の増があるものの骨格予算編成により財政調整基金繰入金の減などで30.8%の減。
- ▶寄附金は、ふるさと応援寄附金の増により66.7%の大幅増。
- ▶普通交付税は、臨時財政対策債への振替の減により1.9%の増。
- ▶特別交付税は、震災復興特別交付税の減などを反映し0.1%の減。
- ▶市債は、一括償還後新たに借り入れる第三セクター等改革推進債の増があるものの、一般財源を補填するための臨時財政対策債の減などにより3.4%の減。

- ▶義務的経費は、単年度限りの市町村総合事務組合負担金の減により人件費で6.2%減、少子化の影響により扶助費で1.7%減となったものの、第三セクター等改革推進債の一括償還により公債費で27.0%の増となったため、全体としては4.4%の増。
- ▶投資的経費は、強い農業づくり交付金事業や統合小学校改修事業の増などがあるものの、骨格予算のため全体としては1.7%の減。
- ▶補助費等は、奥州金ケ崎行政事務組合負担金の減の影響や骨格予算により全体で1.6%の減。
- ▶物件費は、選挙事務費の減などがあるものの、ふるさと納税の増に伴う業務代行委託料の増、前年度当初予算未計上の新型コロナウイルスワクチン接種運営事業等の増などにより9.9%の増。
- ▶投資及び出資金は、下水道会計負担金（出資金分）の増により25.2%の増。

3 重点的に予算を配分した主な事業

※骨格予算ではあるものの、行政の継続性の確保、緊急的課題への対応など必要最低限の事業について計上

◎ 市政発展のための戦略プロジェクト

※事業の概要はP.16の「総合戦略事業」一覧参照

▶ 「誇りと幸せを実感できるまちづくり」 ~人口プロジェクト~	215,001 千円
・ 安定した雇用と新しい産業の創出 <small>(ジョブカフェ運営事業、創業支援事業、新規就農者支援事業、ブランド牛生産拡大事業など)</small>	うち 103,328 千円
・ 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ <small>(不妊治療費助成事業、医師養成奨学資金貸付事業、助産師等確保支援事業など)</small>	うち 43,044 千円
・ 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 <small>(いわて奥州きらめきマラソン事業、カヌー等推進事業など)</small>	うち 39,530 千円
・ 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 <small>(地区内交通運行事業、多文化共生推進事業など)</small>	うち 29,099 千円

※金額右のNOはP.5の主な事業のNOと一致

▶ 「世界へ発信するまちづくり」 ~ILCプロジェクト~ (I L C 推進事業)	7,519 千円	5
---	----------	---

◎ 総合計画・施策の大綱別事業

※金額右のNoはP.5~15の主な事業のNoと一致

▶ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり		
・ 地区センター管理事業 (地区センター指定管理料分)	336,742 千円	12
・ 地域づくり推進事業 (協働のまちづくり交付金等)	193,991 千円	17
・ 奥州ふるさと応援寄附事業	535,012 千円	4
・ いわて奥州きらめきマラソン事業	22,050 千円	168
▶ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり		
・ 統合小学校改修事業	195,273 千円	146
・ 水沢中学校校舎等改築事業	180,440 千円	153
・ 小学校スクールバス更新事業	85,382 千円	142

※金額右のNoはP.5～15の主な事業の番号と一致

▶健康で安心して暮らせるまちづくり		
・予防接種事業	962,089 千円	64
・子ども医療費給付事業	284,564 千円	49
・特別支援教育・保育事業	289,080 千円	24
▶豊かさの魅力あるまちづくり		
・強い農業づくり交付金事業	1,044,323 千円	83
・企業立地奨励工業用水補給金	120,000 千円	112
▶環境にやさしい安全・安心なまちづくり		
・常備消防事業（奥州金ケ崎行政事務組合負担金）	1,641,166 千円	134
・ごみ及びし尿処理施設運営等負担事業（奥州金ケ崎行政事務組合負担金）	809,887 千円	75
・交通運輸対策事業（地区内交通運行事業を除く）	106,186 千円	20
・地区内交通運行事業	18,840 千円	21
▶快適な暮らしを支えるまちづくり		
・社会資本整備総合交付金事業（道路改良工事、通学路改善など）	415,379 千円	124・125
・都市基盤長寿命化事業（橋りょう、公園、公営住宅など）	358,953 千円	128・131・133

4 基礎的財政収支（プライマリーバランス）の状況

予算上のプライマリーバランスは、基金取崩額や市債の借入抑制、骨格予算であることなどにより約36億円の黒字となり、起債残高は、年度末比較で48.3億円の減となる見込み。

$$(1) \text{（歳入総額－地方債発行額・基金等取崩額等）－（歳出総額－地方債元利償還額等）} \\ = 3,643 \text{ 百万円}$$

$$(2) \text{ 借入予定額（40.7億円）－償還元金（89.0億円）} = \triangle 48.3 \text{ 億円}$$

$$\diamond \text{ 令和3年度末・起債残高見込額 } 616.3 \text{ 億円 } \quad \diamond \text{ 令和4年度末・起債残高見込額 } 568.0 \text{ 億円}$$

令和4年度 奥州市予算(案)の概要

会 計 名		令和4年度	令和3年度	増減額 (A-B)	対前年度伸率	
		予算額 (A)	予算額 (B)			
一 般 会 計		58,460,200	56,478,500	1,981,700	3.5	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	事 業 勘 定	10,634,410	10,752,412	△ 118,002	△ 1.1
		直 診 勘 定	17,195	17,160	35	0.2
	後 期 高 齢 者 医 療	1,644,462	1,365,638	278,824	20.4	
	介 護 保 険	保 険 事 業 勘 定	13,072,411	12,878,840	193,571	1.5
		サ ー ビ ス 事 業 勘 定	53,961	85,402	△ 31,441	△ 36.8
	浄 化 槽 事 業	431,876	431,562	314	0.1	
	バ ス 事 業	120,141	116,924	3,217	2.8	
	米 里 財 産 区	4,750	10,164	△ 5,414	△ 53.3	
	工 業 団 地 整 備 事 業	1,541,160	182,136	1,359,024	746.2	
	小 計		27,520,366	25,840,238	1,680,128	6.5
企 業 会 計	病 院 事 業	収 益 的 支 出	4,438,576	4,680,016	△ 241,440	△ 5.2
		資 本 的 支 出	248,170	245,135	3,035	1.2
	水 道 事 業	収 益 的 支 出	3,285,892	3,309,257	△ 23,365	△ 0.7
		資 本 的 支 出	2,727,497	2,364,744	362,753	15.3
	下 水 道 事 業	収 益 的 支 出	3,357,641	3,499,290	△ 141,649	△ 4.0
		資 本 的 支 出	4,489,253	4,616,575	△ 127,322	△ 2.8
小 計		18,547,029	18,715,017	△ 167,988	△ 0.9	
総 計		104,527,595	101,033,755	3,493,840	3.5	

令和4年度 一般会計予算(案)

歳入

(単位:千円、%)

名 称	令和4年度		令和3年度		増減額 (A-B)	対前年度 伸率
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
1 市税	13,069,799	22.4	12,425,549	22.0	644,250	5.2
2 地方譲与税	847,641	1.4	820,450	1.5	27,191	3.3
3 利子割交付金	8,818	0.0	7,449	0.0	1,369	18.4
4 配当割交付金	24,009	0.0	24,972	0.1	△ 963	△ 3.9
5 株式等譲渡所得割交付金	28,014	0.0	10,969	0.0	17,045	155.4
6 法人事業税交付金	124,240	0.2	131,232	0.2	△ 6,992	△ 5.3
7 地方消費税交付金	2,487,104	4.3	2,487,104	4.4	0	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	25,317	0.0	22,005	0.0	3,312	15.1
9 環境性能割交付金	37,791	0.1	22,608	0.0	15,183	67.2
10 地方特例交付金	102,750	0.2	140,888	0.3	△ 38,138	△ 27.1
11 地方交付税	18,393,377	31.5	18,091,718	32.0	301,659	1.7
うち普通交付税	16,844,372	29.2	16,528,300	28.3	316,072	1.9
うち特別交付税	1,549,005	2.8	1,563,418	4.5	△ 14,413	△ 0.9
12 交通安全対策特別交付金	16,507	0.0	15,995	0.0	512	3.2
13 分担金及び負担金	156,051	0.3	175,340	0.3	△ 19,289	△ 11.0
14 使用料及び手数料	1,076,197	1.8	1,115,170	2.0	△ 38,973	△ 3.5
15 国庫支出金	7,168,011	12.3	6,673,517	11.8	494,494	7.4
16 県支出金	6,123,208	10.5	5,048,578	8.9	1,074,630	21.3
17 財産収入	712,937	1.2	732,651	1.3	△ 19,714	△ 2.7
18 寄附金	1,000,302	1.7	600,202	1.1	400,100	66.7
19 繰入金	1,517,778	2.6	2,192,519	3.9	△ 674,741	△ 30.8
20 繰越金	400,000	0.7	400,000	0.7	0	0.0
21 諸収入	1,067,549	1.8	1,122,584	2.0	△ 55,035	△ 4.9
22 市債	4,072,800	7.0	4,217,000	7.5	△ 144,200	△ 3.4
合 計	58,460,200	100.0	56,478,500	100.0	1,981,700	3.5

令和4年度 一般会計予算(案)

歳出(目的別)

(単位:千円、%)

名 称	令和4年度		令和3年度		増減額 (A-B)	対前年度 伸率
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
1 議会費	281,446	0.5	276,544	0.5	4,902	1.8
2 総務費	5,894,577	10.1	6,455,633	11.4	△ 561,056	△ 8.7
3 民生費	19,274,579	33.0	19,654,651	34.8	△ 380,072	△ 1.9
4 衛生費	5,988,513	10.2	5,223,168	9.2	765,345	14.7
5 労働費	58,765	0.1	58,297	0.1	468	0.8
6 農林水産業費	5,322,546	9.1	4,824,914	8.5	497,632	10.3
7 商工費	1,665,286	2.8	2,011,289	3.6	△ 346,003	△ 17.2
8 土木費	4,448,903	7.6	4,381,039	7.8	67,864	1.5
9 消防費	1,871,399	3.2	2,042,845	3.6	△ 171,446	△ 8.4
10 教育費	4,435,149	7.6	4,273,045	7.6	162,104	3.8
11 災害復旧費	4,839	0.0	7,889	0.0	△ 3,050	△ 38.7
12 公債費	9,149,198	15.7	7,204,186	12.8	1,945,012	27.0
13 諸支出金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
14 予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
合 計	58,460,200	100.0	56,478,500	100.0	1,981,700	3.5

令和4年度 一般会計予算(案)

歳出 (性質別)

(単位:千円、%)

内 訳	令和4年度		令和3年度		増減額 (A-B)	対前年度 伸率
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
人件費	8,113,930	13.9	8,647,112	15.3	△ 533,182	△ 6.2
扶助費	11,572,734	19.8	11,777,022	20.8	△ 204,288	△ 1.7
公債費	9,149,198	15.6	7,204,186	12.8	1,945,012	27.0
小 計	28,835,862	49.3	27,628,320	48.9	1,207,542	4.4
物件費	8,309,727	14.2	7,563,326	13.4	746,401	9.9
維持補修費	572,362	1.0	571,853	1.0	509	0.1
補助費等	10,312,726	17.6	10,482,516	18.6	△ 169,790	△ 1.6
積立金	348,182	0.6	538,559	0.9	△ 190,377	△ 35.3
投資及び出資金	1,274,451	2.2	1,018,151	1.8	256,300	25.2
貸付金	635,400	1.1	658,520	1.2	△ 23,120	△ 3.5
繰出金	4,946,042	8.5	4,735,790	8.4	210,252	4.4
投資的経費	3,165,448	5.4	3,221,465	5.7	△ 56,017	△ 1.7
普通建設事業費	3,160,609	5.4	3,213,576	5.7	△ 52,967	△ 1.6
補助	786,564	1.3	1,108,255	2.0	△ 321,691	△ 29.0
単独	2,374,045	4.1	2,105,321	3.7	268,724	12.8
災害復旧事業費	4,839	0.0	7,889	0.0	△ 3,050	△ 38.7
予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
合 計	58,460,200	100.0	56,478,500	100.0	1,981,700	3.5

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
1	1010030000	都市プロモーション課	総務費	広報事務経費	行政情報放送委託		6,020		奥州FMに行政情報の放送を委託する。
2	1020020000	財産運用課	総務費	財産管理経費	旧土地開発公社財産管理事業		143,341		旧奥州市土地開発公社所有土地の適切な管理を行うとともに、売却相当額を第三セクター等改革推進債の償還財源とするため減債基金に積立する。
3	1020020000	財産運用課	総務費	財産管理経費	分譲宅地管理事業		14,969		市有地を購入し住宅を新築した方に分譲促進補助金(50万円上限)を補助する。
4	1010030000	都市プロモーション課	総務費	政策調整事務経費	奥州ふるさと応援寄附事業		535,012		ふるさと応援寄附者に対する謝礼品返礼及びPRの実施等
5	1010040000	ILC推進室	総務費	ILC推進事業経費	ILC推進事業		7,519		講演会の開催、出前事業の実施、多言語情報誌の発行等
6	1010010000	政策企画課	総務費	基金積立金	基金管理事業		113,472		地域振興基金の積立
7	1010030000	都市プロモーション課	総務費	地域振興事業経費	地域おこし協力隊運営事業	一部新規	11,400	4,400	地域おこし協力隊の委嘱(2名)に要する経費 【一部新規】 着任後の事業内容のミスマッチや、フォロー体制の不足による任期途中ででの退任を 防ぎ、任期終了後の定住につなげていくため、中間支援団体に地域おこし協力隊の支 援業務及び募集業務の委託を行う。
8	1040020000	生活環境課	総務費	交通指導事業経費	交通指導事業		22,202		交通指導隊活動事業費
9	1030010000	地域づくり推進課	総務費	国際交流推進事業経費	国際交流協会事業補助金		4,624		外国語教室の開講等によるコミュニケーション支援や国際交流イベントの実施等によ る異文化理解の促進を通じて市民の異文化理解と国際協力思想の高揚を図る。
10	1030010000	地域づくり推進課	総務費	国際交流推進事業経費	【総合戦略】多文化共生推進事 業		7,077		各種相談対応などの生活支援、情報発信、医療通訳の派遣など外国人住民に対する支 援を通じ、多文化共生社会の実現を目指す。
11	5010020000	学校教育課	総務費	外国人講師招へい事業経 費	外国人講師招へい事業		39,220		幼稚園、小・中学校に外国人講師を派遣し、外国語教育を実施し、英語の実践力の向 上を図る。
12	1030010000	地域づくり推進課	総務費	地区センター管理運営経 費	地区センター指定管理料		336,742		全30地区センターの指定管理料
13	1030010000	地域づくり推進課	総務費	地区センター管理運営経 費	地区センター管理運営事業		16,477		田原地区センター駐車場の舗装修繕工事及び水沢南地区センターの旧図書館分室改修 工事を実施する。
14	1030010000	地域づくり推進課	総務費	市民公益活動団体支援事 業経費	市民公益活動団体支援事業		2,883		市民活動支援コーディネーターを配置し、市民公益活動に必要な情報発信やスキル アップ講座等を実施するなどして市民公益活動団体や地域団体等の活動支援を行う。
15	1030010000	地域づくり推進課	総務費	市民公益活動団体支援事 業経費	【総合戦略】協働のまちづく りアカデミー事業		997		協働のまちづくりアカデミーによる人材育成及び修了生と地域とのつながり支援
16	1030010000	地域づくり推進課	総務費	市民公益活動団体支援事 業経費	【総合戦略】市民提案型協働支 援事業		2,140		市民公益活動団体が行う意欲ある活動を支援し、協働による活力のある豊かなまちづ くりの創造を目指すため、市民公益活動団体の事業に対して補助を行う。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
17	1030010000	地域づくり推進課	総務費	地域づくり推進事業経費	地域づくり推進事業		193,991		協働のまちづくり交付金、地域運営交付金等により、地域自治組織の組織強化や活動を支援する。
18	1010020000	総務課	総務費	行政0A化推進事業経費	行政0A化推進事業	一部新規	487,822	81,554	電算システム等の借上料、RPA導入事業委託料等 【一部新規】行政手続きオンライン化対応業務委託料、DX推進支援業務委託料、キャッシュレス決済サービス導入経費の追加
19	1040010000	市民課	総務費	市民相談事務経費	市民相談事業		11,605		消費生活相談員を配置し各種相談への対応や弁護士による無料法律相談を行う。県補助金を活用して幅広い世代へのリーフレット配布等により、啓発活動を行う。
20	1010010000	政策企画課	総務費	交通運輸事業経費	交通運輸対策事業		106,186		民間路線バス及び市コミュニティバス運行補助金により、市民の交通手段の確保を図る。
21	1010010000	政策企画課	総務費	交通運輸事業経費	【総合戦略】地区内交通運行事業	一部新規	18,840	9,205	公共交通空白地において、各地区等が主体となって運営する地区内交通（主に路線バスに接続するための移動手段）に係る運営費を補助する。 【一部新規】令和4年度より新たに導入予定の地区 ①運行事業者委託型 ア 年度当初から導入（衣川） イ 下期から導入（黒石） ②自家用有償旅客運送型 下期から導入（伊手、広瀬）
22	1010010000	政策企画課	総務費	特別会計繰出金	江刺バス事業特別会計繰出金		111,597		バス事業特別会計への繰出金
23	1040010000	市民課	総務費	住民基本台帳事務経費	住民基本台帳事務費		84,648		住民票などの証明書発行のほか、マイナンバーカードの普及推進のための出張申請受付などを行う。
24	1072040000	保育子ども園課	民生費	保育所保育事業経費	特別支援教育・保育事業		289,080		保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応した各種保育事業の実施に係る経費（私立保育所等への補助金） 障がい児保育、延長保育、病児・病後児保育など。
25	1072040000	保育子ども園課	民生費	保育所保育事業経費	保育所入所委託事業		1,575,218		私立保育所に入所する乳幼児の保育に係る経費（私立保育所への委託料）。国庫補助金及び県負担金1,009,274千円
26	1072040000	保育子ども園課	民生費	子ども・子育て支援事業経費	子ども・子育て支援給付事業		2,401,650		子ども・子育て支援新制度に移行した私立の認定子ども園及び幼稚園等並びに公立の幼児教育・保育施設を利用する保護者に対する施設型給付費
27	1072040000	保育子ども園課	民生費	子ども・子育て支援事業経費	私立幼稚園等一時預かり事業		21,418		私立の認定子ども園及び幼稚園において、一時預かり事業を実施した場合に補助金を交付する。
28	1072040000	保育子ども園課	民生費	子ども・子育て支援事業経費	子育てのための施設等利用給付事業		10,848		幼児教育・保育の無償化制度による認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する保護者に対する施設等利用費。
29	1072040000	保育子ども園課	民生費	認定子ども園施設整備経費	（仮称）江刺東子ども園建築事業	新規	14,974		令和6年度からの開園を目指す（仮称）江刺東子ども園の実施設計を行う。
30	1071010000	福祉課	民生費	社会福祉総務費	社会福祉総務費（政策）		26,100		成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」及び「中核機関」の体制整備を行う。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
31	1071010000	福祉課	民生費	社会福祉施設管理運営経費	社会福祉協議会補助事業		39,826		社会福祉協議会事業補助金
32	1071020000	長寿社会課	民生費	老人福祉総務費	特養ホーム等建設事業補助金		12,131		特別養護老人ホーム等建設に係る補助金(債務負担)
33	1071020000	長寿社会課	民生費	老人施設入所措置経費	老人施設入所措置費		166,944		老人福祉施設入所にかかる措置費等
34	1071020000	長寿社会課	民生費	在宅要援護老人援助事業経費	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業		4,000		身体の不自由な高齢者等が在宅で暮らせるよう住宅を改善する場合に、その費用の一部を補助する。
35	1071010000	福祉課	民生費	特別障害者手当等支給事業経費	特別障害者手当等支給事業		41,000		在宅重度障がい児者への給付金。
36	1072030000	健康増進課	民生費	重度心身障がい者医療費支給経費	重度心身障がい者医療給付事業		301,046		重度の心身障がい者(身体障害者福祉法1級、2級等)に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分(自己負担分)を支給する。
37	1071010000	福祉課	民生費	自立支援給付等事業経費	自立支援医療費給付事業		61,109		障がい者の自立と社会経済活動への参加を推進する。
38	1071010000	福祉課	民生費	自立支援給付等事業経費	介護給付費等給付事業		2,452,374		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、障害福祉サービスに要する経費を給付する。
39	1071010000	福祉課	民生費	地域生活支援事業経費	相談支援事業		29,460		障がい者やその家族等の相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助等を行うことにより、障がい者等が自立した生活を営むことができるようにするため、総合的な相談の窓口として基幹相談支援センター、また、各地域に相談支援事業所を開設する。
40	1071010000	福祉課	民生費	地域生活支援事業経費	地域活動支援センター事業		35,269		障がい者の自立と社会参加を促進するための創作的活動や生産活動を提供する事業者への運営委託等。
41	1072030000	健康増進課	民生費	特別会計繰出金	国民健康保険特別会計繰出金		757,910		国保特別会計(事業勘定)への繰出金
42	1071020000	長寿社会課	民生費	特別会計繰出金	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金		1,920,362		介護保険特別会計(保険事業勘定)への繰出金
43	1071020000	長寿社会課	民生費	特別会計繰出金	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)繰出金		39,807		介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)への繰出金
44	1072030000	健康増進課	民生費	後期高齢者医療事業経費	後期高齢者医療事業		1,373,200		後期高齢者の医療事業に係る経費
45	1072030000	健康増進課	民生費	後期高齢者医療事業経費	後期高齢者健康診査事業		106,185		後期高齢者の長寿健康診査及び歯科健康診査を実施。また、長寿検診受診者に市内運動施設利用無料券を交付し介護予防を推進する。
46	1072030000	健康増進課	民生費	後期高齢者医療事業経費	高齢者の保健事業及び介護予防等一体的実施事業		204		後期高齢者の健診や医療、介護データを分析し健康課題解決に向けた事業の企画・立案を行い、ポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチを実施する。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
47	1072030000	健康増進課	民生費	特別会計繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金		430,857		後期高齢者医療特別会計への繰出金
48	1072010000	こども家庭課	民生費	児童扶養手当経費	児童扶養手当支給事業		433,352		母子及び父子世帯等に児童扶養手当を支給する。
49	1072030000	健康増進課	民生費	子ども医療費支給経費	子ども医療費給付事業		284,564		0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分(自己負担分)を支給する。
50	1072030000	健康増進課	民生費	妊産婦医療費支給経費	妊産婦医療費給付事業		53,931		妊娠5カ月から出産の翌月までの妊産婦に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分(自己負担分)を支給する。
51	1072030000	健康増進課	民生費	ひとり親家庭等医療費支給経費	ひとり親家庭等医療費給付事業		104,573		母子及び父子家庭の親子、父母のいない児童及び寡婦に係る医療費の負担軽減を目的として、一部負担金分(自己負担分)を支給する。
52	1072010000	こども家庭課	民生費	心身障がい児福祉推進事業経費	療育教室及び発達支援センター運営費等		38,312		療育教室及び発達支援センターの運営に係る経費
53	1072010000	こども家庭課	民生費	児童手当経費	児童手当支給事業		1,509,162		中学校修了前の児童がいる世帯に児童手当を支給する。
54	1071010000	福祉課	民生費	障がい児通所給付事業経費	障がい児通所給付事業		375,364		児童福祉法に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援に要する経費を給付する。
55	1071010000	福祉課	民生費	生活困窮者自立支援事業経費	生活困窮者自立相談支援事業		35,935		生活困窮者への総合的な相談及び支援に関する窓口を設置するとともに、失業等により住宅を失う恐れのある者に対して有期で住居確保給付金を支給する。
56	1071010000	福祉課	民生費	生活保護扶助経費	生活保護扶助費		1,534,611		生活の困窮する世帯に対して、その程度に応じて最低限の生活を保障するとともに、自立助長を図る。
57	1072030000	健康増進課	衛生費	母子保健推進事業経費	母子保健推進事業		105,819		妊産婦・乳幼児健康診査、健康相談、訪問指導、各種教室を医療機関、保健所、その他関係機関との連携強化のもとに実施。
58	1072030000	健康増進課	衛生費	救急医療対策事業経費	救急医療対策事業		41,579		休日診療所・夜間診療所の運営を行い、休日及び夜間における一次救急医療体制の確保を図る。 また、胆江医療圏域の二次救急医療体制を確保し維持・継続を図る。
59	1072030000	健康増進課	衛生費	事業会計負担金等	病院事業会計負担金等		1,485,000		医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所及び衣川歯科診療所)への負担金、出資金
60	2010010000	上下水道部経営課	衛生費	事業会計負担金等	水道事業会計負担金等		1,008,422		水道事業会計への負担金及び出資金
61	1072030000	健康増進課	衛生費	特別会計繰出金	国民健康保険特別会計(直診勘定)繰出金		12,464		国民健康保険特別会計(直診勘定)への繰出金
62	2010010000	上下水道部経営課	衛生費	特別会計繰出金	浄化槽事業特別会計繰出金		146,556		浄化槽事業特別会計への繰出金

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
63	1072030000	健康増進課	衛生費	医師養成奨学資金貸付事業経費	【総合戦略】医師養成奨学資金貸付事業		30,800		医師確保に係る奨学資金貸付金を病院事業会計に出資する。
64	1072030000	健康増進課	衛生費	予防接種事業経費	予防接種事業	一部新規	962,089	652,582	予防接種の実施経費。日本脳炎、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、小児用肺炎球菌、四種混合、ロタウイルス感染症など。また、小児のインフルエンザの予防接種、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成する。 【一部新規】新型コロナウイルスワクチン接種の実施経費。追加接種（3回目接種）に係る接種体制確保事業経費及び個別接種医療機関への接種委託料等
65	1072030000	健康増進課	衛生費	保健対策推進事業経費	保健対策推進事業		153,481		各種がん検診等を実施する。
66	1072030000	健康増進課	衛生費	保健対策推進事業経費	がん患者医療用補正具購入費助成事業		2,000		医療用補正具を使用するがん患者等に対し、その購入費の全部又は一部を助成する。
67	1072030000	健康増進課	衛生費	健康増進事業経費	健康増進事業		13,519		健康増進法に基づく骨粗しょう症予防検診、肝炎ウイルス検診等を実施し、疾病の予防と健康管理対策を推進する。早期の歯周疾患予防のため、35歳の歯科健診を実施することによりかかりつけ歯科医による定期検診やクリーニングの習慣化を図る。
68	1072030000	健康増進課	衛生費	健康増進事業経費	歯科保健事業		182		地域や学校との協働によるモデル地区指定事業への取り組みにより、歯科保健の啓発を行う。
69	1072030000	健康増進課	衛生費	精神保健事業経費	精神保健事業		2,349		相談体制の整備及び地域のゲートキーパーの養成等並びにモデル地区指定事業に取り組むことにより自殺対策の強化を図り、心の健康づくりの推進及び共に支えあう地域づくりに取り組む。
70	1040020000	生活環境課	衛生費	環境衛生総務費	火葬場運営負担事業		69,299		奥州金ヶ崎行政事務組合負担金（火葬場分）
71	1040020000	生活環境課	衛生費	環境衛生事業経費	公衆衛生組合連合会補助金		8,661		リサイクル推進活動費等に対する補助など
72	1040020000	生活環境課	衛生費	空き家対策事業	空き家対策事業		4,888		奥州市空家等対策計画に基づく空き家対策推進のため、空家等対策協議会を開催するとともに、危険な空き家の除却工事を行う所有者等への助成を行う。
73	2010010000	上下水道部経営課	衛生費	浄化槽設置事業経費	浄化槽設置整備事業		6,688		公共下水道計画区域内の下水道認可区域外において、自己が所有又は共有し、かつ居住する専用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助する。
74	1040020000	生活環境課	衛生費	公害対策事業経費	公害対策事業		22,875		臭気・水質・騒音・放射線測定、汚染側溝土砂処理など
75	1040020000	生活環境課	衛生費	清掃総務費	ごみ及びし尿処理施設運営等負担事業		809,887		奥州金ヶ崎行政事務組合負担金（ごみ及びし尿処理施設分、広域交流センター分）
76	1040020000	生活環境課	衛生費	塵芥収集事業経費	塵芥収集事業		352,412		一般廃棄物及び資源物の収集運搬業務の委託等
77	1040020000	生活環境課	衛生費	廃棄物埋立地維持管理経費	えさしクリーンパーク管理運営事業		42,900		えさしクリーンパークの管理運営に必要な経費の一部を補助金により交付するもの。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
78	1050020000	企業振興課	労働費	勤労者制度資金融資あつ 旋事業経費	勤労者制度資金融資あつ旋事業		3,125		勤労者及び離職者の生活安定と求職活動の円滑化を図るため、金融機関に原資を預託して低利な融資を行うなど、必要な資金調達を支援する。
79	1050020000	企業振興課	労働費	シルバー人材センター事 業経費	シルバー人材センター事業補助 金		14,790		高齢者等に対する就業機会の確保、提供を行うシルバー人材センターの事業に対す る補助金
80	1050020000	企業振興課	労働費	勤労者関係施設運営経費	中小企業勤労者福祉サービ スセンター運営事業補助金		9,548		胆江地区の事業所に所属する勤労者の福利厚生を、個々の事業所に代わって実施する 社団法人中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業に対する補助金
81	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業再生協議会運営事業 経費	農業再生協議会運営事業		34,754		経営所得安定対策推進事業及び担い手育成支援を実施する奥州市農業再生協議会に対 し、推進活動に要する経費等を補助する。
82	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業振興事業経費	産地づくり推進事業		7,798		米穀等・野菜・花き・果樹振興に係る事業を農協等と共同で実施し、農産物の産地力 強化を図り、農業所得の安定・向上を推進する。
83	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業振興事業経費	強い農業づくり交付金事業	新規	1,044,323		農業用施設の新規整備に要する経費に対する補助金
84	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業振興事業経費	経営体育成支援事業		27,000		地域の中心経営体が融資を受けて新たに機械・施設等の整備を行う場合に補助する。
85	1060020000	農地林務課	農林水 産業費	農業振興事業経費	鳥獣被害防止総合支援事業		2,619		鳥獣による農林業被害を抑止し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与すること を目的に事業を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に対し補助を行う。
86	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業振興事業経費	いわて地域農業マスタープラン 実践支援事業		24,000		地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度 化や園芸等の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する。
87	1060010000	農政課	農林水 産業費	農業振興事業経費	農地集積・集約化対策事業		163,505		中心となる経営体に農地中間管理機構を活用し、農地集積及び分散化した農地の連担 化を円滑に進めることにより、地域農業の経営強化を図る。
88	1060010000	農政課	農林水 産業費	担い手育成対策事業経費	経営継承・発展等支援事業		3,000		高齢化・人口減少が進む中、将来にわたって地域の農地利用等を行う経営体を確保す るため、担い手の経営を継承し発展させる取り組みを支援する。
89	1060020000	農地林務課	農林水 産業費	中山間地域等直接支払事 業経費	中山間地域等直接支払事業		994,534		農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら 多面的機能を確保するため、農業者等の協定組織に対して補助を行う。
90	1060010000	農政課	農林水 産業費	水田農業対策事業経費	岩手の水田農業確立推進事業		12,912		需要に応じた米生産の推進により米価安定を図るとともに、転作等の水田の有効活用 による農業所得向上を図るため、生産調整及び経営安定対策を推進する。
91	1060010000	農政課	農林水 産業費	地域ブランド推進事業経 費	地域ブランド推進事業		3,759		農畜産ブランドの生産体制強化、消費拡大、販路拡大を図ため、江刺りんごパワ ーアップ事業に対する補助や生産者の意欲向上に資する事業を行う。
92	1060020000	農地林務課	農林水 産業費	環境保全型農業直接支払 事業経費	環境保全型農業直接支払事業		67,709		化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組 と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等、環境保全効果の高い営農活動 を行う組織に対して補助を行う。
93	1060040000	食農連携推進室	農林水 産業費	6次産業化・地産地消推 進事業経費	6次産業化・地産地消推進事業		9,583		奥州市6次産業化・地産地消推進協議会が実施する、学校給食の地場農畜産物利用拡 大事業、産直などと連携した地産地消推進事業及び県外などへの販売促進活動支援事 業等に対して支援する。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
94	1060040000	食農連携推進室	農林水産業費	6次産業化・地産地消推進事業経費	【総合戦略】6次産業化・地産地消推進事業		3,062		奥州市6次産業化・地産地消推進協議会が実施する、6次産業化のための補助事業及びそのフォローアップ事業に対して支援する。
95	1060010000	農政課	農林水産業費	畜産総務費	地域資源循環型農業確立支援事業補助金		8,800		J A 江刺が運営する大地活カセンターの製品製造に対して助成する。
96	1060010000	農政課	農林水産業費	畜産振興事業経費	畜産振興対策事業		1,457		産地力強化などの畜産振興を図るため、乳用牛の導入、放牧推進事業、乳用雌牛を計画的に生産するための取り組みに対し支援を行う。
97	1060010000	農政課	農林水産業費	畜産振興事業経費	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業		15,000		地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や畜産等の産地拡大に必要な機械・施設等の整備を支援する（トラクター、ツインレーキ等）。
98	1060010000	農政課	農林水産業費	牧野事業経費	牧野整備事業		5,562		胆沢牧野の施設修繕並びに放牧事業及び採草事業に用いる農作業器具類を計画的に更新する。
99	1060020000	農地林務課	農林水産業費	農業生産基盤整備事業経費	多面的機能支払対策事業		950,547		水路の泥上げや農道の砂利補充等の基礎的保全活動、水路及び農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに水路等の補修や更新を行う農業用施設の長寿命化に取り組む組織に対して補助を行う。
100	1060020000	農地林務課	農林水産業費	農業生産基盤整備事業経費	基幹水利施設ストックマネジメント事業		20,241		県営土地改良事業で造成された農業水利施設について、機能診断結果による部分的な補修・更新を実施する経費の市負担金
101	1060020000	農地林務課	農林水産業費	国土調査事業経費	国土調査事業		34,493		一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び面積等を調査し、境界の確定及び地籍の明確化を図る。
102	1060020000	農地林務課	農林水産業費	林業振興事業経費	森林経営管理事業		26,848		森林環境譲与税を活用し、林業の成長産業化及び森林資源の管理を実施することにより、適切な森林整備を推進する。
103	1060020000	農地林務課	農林水産業費	森林病害虫防除事業経費	森林病害虫等防除対策事業		7,941		被害木の伐採及び薬剤散布により健全な松林を維持し、土砂流出の防止及び良好な自然環境の保全を図る。
104	1060020000	農地林務課	農林水産業費	治山林道事業経費	市有林造林事業		4,621		計画的に下刈等を実施することで市有林の適切な維持管理を行い、健全な森林の育成を図る。
105	2010010000	上下水道部経営課	農林水産業費	事業会計負担金等	下水道事業会計負担金等（農集）		847,763		下水道事業会計（農業集落排水事業）への負担金及び出資金
106	1050010000	商業観光課	商工費	商業振興事業経費	商工団体事業補助金		29,341		商工業振興、地域経済活性化を図るために商工会議所、商工会が実施する各種事業に対する補助金の交付
107	1050010000	商業観光課	商工費	商店街活性化対策事業経費	各種商店街活性化事業補助金		54,182		商店街の集客力の向上と街なかの賑わいを創出するために商店街、商工団体等が実施する各種事業に対する補助金の交付
108	1050020000	企業振興課	商工費	工業振興事業経費	工業振興事業		9,135		企業誘致施策から地域企業を重視した施策への転換を図るため、地域企業の経営力強化・産学官連携の推進、企業間連携、情報戦略等を行う。
109	1050020000	企業振興課	商工費	工業振興事業経費	伝統産業振興事業		1,860		伝統的工芸品である岩谷堂筆筒及びその技術を活用した製品の販路拡大並びに商品開発など、ブランド確立に資する事業経費に補助金を交付する。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
110	1050020000	企業振興課	商工費	工業振興事業経費	地域産業技術高度化支援事業		11,767		岩手大学鑄造技術研究センター水沢サテライトを設置し、技術相談や設備機器操作指導を通して市内鑄物関連企業を支援する。
111	1050020000	企業振興課	商工費	企業誘致事業経費	企業立地促進利子補給金		25,000		市内に工場等を新設、増設する企業が、岩手県企業立地促進資金を活用した場合に、当該資金に係る利子補給を行う。
112	1050020000	企業振興課	商工費	企業誘致事業経費	企業立地奨励工業用水補給金		120,000		企業立地推進を目的として、大量の用水活用を前提に市内工業団地へ立地した企業に対し、補給金を交付する。
113	1050010000	商業観光課	商工費	観光振興経費	観光物産協会事業補助金		18,600		観光物産振興を図るために観光物産協会が実施する各種事業に対する補助金の交付
114	1050010000	商業観光課	商工費	物産振興事業経費	産業まつり等事業補助金・負担金等		4,254		産業振興と地場製品の消費拡大を図るために実施する産業まつり等事業経費に対する補助金・負担金の交付
115	1050010000	商業観光課	商工費	まつり事業経費	各種まつり事業補助金・負担金等		33,865		観光振興と地域活性化を図るために実施する各種まつり事業経費に対する補助金・負担金の交付
116	1050010000	商業観光課	商工費	観光施設管理運営経費	民間移譲施設改修等補助金		30,000		民間移譲した観光施設の安定的、継続的な施設運営を支援するために譲受者が実施する施設改修経費に対する補助金及び経営安定化に係る補助金の交付
117	1050010000	商業観光課	商工費	ロケ対策事業経費	ロケ協力実行委員会事業補助金		1,900		観光振興と地域活性化を図るために実施するロケの誘致と運営に係る協力事業経費に対する補助金の交付
118	1040010000	市民課	商工費	消費者救済資金貸付事業経費	消費者救済資金預託		21,000		消費者救済資金貸付預託金（毎年4/1預託、3/31返還）
119	1080020000	維持管理課	土木費	交通安全施設整備事業経費	交通安全施設整備事業		8,000		安全・安心な交通環境を形成するため、区画線、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置及び保全等、交通安全対策を行う。
120	1080020000	維持管理課	土木費	道路維持管理経費	道路維持管理事業		182,276		安全・安心な道路環境を維持するため、道路パトロール、路面補修、側溝補修、その他施設の修繕工事等を実施する。
121	1080020000	維持管理課	土木費	道路維持管理経費	胆沢ダム関連道路維持管理事業		11,104		胆沢ダム関連道路を維持するため、春季の除雪、防護柵の設置・撤去、路肩除草等を実施する。
122	1080020000	維持管理課	土木費	道路維持管理経費	道路照明灯LED化事業		20,070		社会資本整備総合交付金を利用し、奥州市内約2,000灯の外灯について計画的にLED化を進める。
123	1080020000	維持管理課	土木費	除雪対策事業経費	除雪対策事業		501,400		冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、道路の除雪を実施する。
124	1080010000	土木課	土木費	社会資本整備総合交付金事業経費	社会資本整備総合交付金事業（通学路改善）		75,589		通学路危険箇所対策工事
125	1080010000	土木課	土木費	社会資本整備総合交付金事業経費	社会資本整備総合交付金道路整備事業		339,790		道路改良工事及び舗装改修工事
126	1080010000	土木課	土木費	道路新設改良事業経費（起債）	道路整備事業債道路整備事業		303,962		舗装改修工事、道路改良工事、現道舗装工事及び現道拡幅工事

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
127	1080010000	土木課	土木費	宅地開発指導事業経費 (起債)	宅地開発指導事業(起債)		35,415		宅地開発指導要綱に基づき市道の整備を推進する。
128	1080010000	土木課	土木費	橋りょう維持管理経費	橋りょう長寿命化修繕事業		301,577		老朽化が進む橋りょうについて定期点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防的な修繕等を実施する。
129	1080020000	維持管理課	土木費	河川管理事業経費	河川管理事業経費		88,348		国及び県からの委託を受けて堤防除草を行う。また、豪雨時に浸水被害が懸念される河川について浚渫工事を行う。
130	2010010000	上下水道部経営課	土木費	事業会計負担金等	下水道事業会計負担金等(下水)		1,445,459		下水道事業会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)への負担金及び出資金
131	1080030000	都市計画課	土木費	歴史公園えさし藤原の郷 管理事業経費	施設等改修工事等		23,000		長寿命化計画に基づく施設改修を行うもの。
132	1080030000	都市計画課	土木費	公営住宅管理経費	公営住宅管理事業(経常)		69,897		住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で市営住宅を供給する。
133	1080030000	都市計画課	土木費	公営住宅管理経費	公営住宅管理事業(政策)		34,376		経年劣化が進む市営住宅の長寿命化を図るため、松堂住宅及び赤土田住宅の屋上防水改修工事を行う。
134	1040030000	危機管理課	消防費	常備消防事業経費	常備消防事業		1,641,166		奥州金ヶ崎行政事務組合負担金(消防分)
135	1040030000	危機管理課	消防費	消防団活動経費	非常備消防事業		162,610		消防団活動に要する経費。
136	1040030000	危機管理課	消防費	防災対策事業経費	防災対策事業		22,839		防災行政無線や情報システム等の維持管理に加え、ハザードマップの改訂及び全戸配布を実施する。また、地域防災力を高めるため、防災セミナーを開催する。
137	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興事業経費	児童生徒心の相談等支援事業		12,615		学びと心の指導員を配置し、不登校児童生徒への対応について指導を行う。
138	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興事業経費	学校適応相談事業		6,709		中学校に適応支援相談員を配置し、学校不適応の生徒に対して学校に適應できるよう相談支援活動を行う。
139	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興事業経費	適応指導教室運営事業		4,958		適応指導教室(フロンティア奥州)に指導員を配置し、不登校児童生徒に対して生活指導や学習指導を通じて学校への再登校の手助けを行う。
140	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興事業経費	情報教育推進事業	新規	13,913		GIGAスクール構想に基づき整備した情報端末を用いて授業を行うにあたり、GIGAスクール運営支援センターを設置し、小中学校での運営のサポートを行う。
141	5010020000	学校教育課	教育費	教育研究所運営経費	教育研究所運営費		10,072	2,205	所員を現在の3名体制から4名体制に増員し、GIGAスクール構想の推進を行う。
142	5010020000	学校教育課	教育費	学校管理経費	小学校スクールバス更新事業		85,382		統合や老朽化により追加・更新が必要となったスクールバスの更新(購入)を行う。
143	5010020000	学校教育課	教育費	就学援助事業経費	就学援助事業(小学校)		26,196		経済的に就学が困難な要保護及び準要保護の児童の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等の一部を支給する。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
144	5010020000	学校教育課	教育費	教育用コンピュータ管理経費	教育用コンピュータ管理事業(小学校)		71,132		学校でノート型PC及び大型提示装置等を用いて授業を行うための機器の整備を行う。
145	5010020000	学校教育課	教育費	特別支援教育経費	特別支援教育事業(小学校)		76,180		小学校に特別支援教育支援員を配置し、個別の支援を必要とする児童の学習活動や学校生活を支援する。
146	5010010000	教育総務課	教育費	学校施設整備経費	統合小学校改修事業	新規	195,273		(仮称)江刺ひがし小学校の統合先となる玉里小学校の改修を行う。
147	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興経費	中学校部活動指導員配置事業		2,681		部活動指導員を配置することにより中学校教員の時間外勤務時間の縮減を図る。
148	5010020000	学校教育課	教育費	教育振興経費	中学校英語検定全額助成事業		2,894		実用英語技能検定受験を通じて、中学生の英語学習の動機付けを図り英語力及び学習意欲の向上を図る。
149	5010020000	学校教育課	教育費	就学援助事業経費	就学援助事業(中学校)		30,119		経済的に就学が困難な要保護及び準要保護の生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、クラブ活動費、医療費等の一部を支給する。
150	5010020000	学校教育課	教育費	教育用コンピュータ管理経費	教育用コンピュータ管理事業(中学校)		24,047		学校でノート型PC及び大型提示装置等を用いて授業を行うための機器の整備を行う。
151	5010020000	学校教育課	教育費	特別支援教育経費	特別支援教育事業(中学校)		16,488		中学校に特別支援教育支援員を配置し、個別の支援を必要とする生徒の学習活動や学校生活を支援する。
152	5010010000	教育総務課	教育費	学校施設整備経費	中学校施設整備事業		3,850		統合により必要となる中学校施設の整備を行う。
153	5010010000	教育総務課	教育費	学校施設整備経費	水沢中学校校舎等改築事業		180,440		改築に向けた設計を行う。
154	5010020000	学校教育課	教育費	幼稚園管理運営経費	一時預かり幼稚園型事業		17,049		公立幼稚園で預かり保育事業を実施し、保護者に対する子育て支援の推進を図る。
155	1030020000	生涯学習スポーツ課	教育費	社会教育施設管理運営事業経費	奥州宇宙遊学館管理運営事業		19,412		大正10年に建てられた緯度観測所本館を維持管理する。
156	1030020000	生涯学習スポーツ課	教育費	生涯学習推進事業経費	学校支援地域本部事業		3,429		学校と地域の協働を人的、物的に支援することで学校側の負担を軽減し、教師が子どもと向き合う時間を確保する。
157	1030020000	生涯学習スポーツ課	教育費	子どもの居場所づくり事業経費	放課後子ども教室推進事業		14,618		地域の協力を得ながら、安全・安心な子どもの活動場所を提供し健全育成を図る。
158	1030020000	生涯学習スポーツ課	教育費	芸術文化振興事業経費	芸術文化振興事業		3,952		芸術文化祭の委託、芸術文化協会への補助等を行うことにより、文化活動の推進を図る。
159	1030020000	生涯学習スポーツ課	教育費	子どもの読書活動推進事業経費	子どもの読書活動推進事業		2,034		絵本の読み聞かせなどを恒常的に提供し、子どもの読書習慣の日常化や健全な発育を図る。
160	5010040000	歴史遺産課	教育費	文化財保存活用事業経費	無形民俗文化財保存活用事業		2,211		無形民俗芸能保持団体に発表機会の提供を行い、保存伝承を行う。

令和4年度 一般会計予算(案) 主な事業

No	所属 コード	担当課	款名称	大事業名称	主な事業	新規区分	予算額 (千円)	うち一部新 規分予算額	内容
161	5010040000	歴史遺産課	教育費	埋蔵文化財発掘調査事業 経費	市内遺跡発掘調査事業		31,103		衣川遺跡群などの発掘調査等を行い、埋蔵文化財の記録保存を図る。
162	5010040000	歴史遺産課	教育費	世界遺産登録推進事業経 費	白鳥館遺跡発掘調査事業		2,641		白鳥館遺跡の発掘調査を行う。
163	5010040000	歴史遺産課	教育費	世界遺産登録推進事業経 費	長者ヶ原廃寺跡発掘調査事業		5,186		長者ヶ原廃寺跡の発掘調査を行う。
164	5010040000	歴史遺産課	教育費	世界遺産登録推進事業経 費	白鳥館遺跡整備事業		6,500		世界遺産追加登録を目指す白鳥館遺跡の案内所を建築するため、設計業務等を行う。
165	5010040000	歴史遺産課	教育費	世界遺産登録推進事業経 費	長者ヶ原廃寺跡整備事業		35,825		世界遺産追加登録を目指す長者ヶ原廃寺跡の案内所を建築するため、用地買収、設計 業務等を行う。
166	5010010000	教育総務課	教育費	学校給食施設整備事業経 費	学校給食施設整備事業	新規	40,000		老朽化が進む水沢小学校調理場及び常盤小学校調理場のボイラーの改修を行う。
167	1030020000	生涯学習スポーツ 課	教育費	保健体育総務費	保健体育総務費（政策）		20,798		チャレスポおうしゅう実行委員会負担金、体育協会事務事業費補助金ほか
168	1030020000	生涯学習スポーツ 課	教育費	保健体育総務費	【総合戦略】いわて奥州きらめ きマラソン事業		22,050		いわて奥州きらめきマラソン運営費補助
169	1030020000	生涯学習スポーツ 課	教育費	保健体育総務費	【総合戦略】カヌー等推進事業		11,688		カヌージャパンカップ開催に係る実行委員会負担金等
170	1030020000	生涯学習スポーツ 課	教育費	生涯スポーツ推進事業経 費	生涯スポーツ推進事業		1,040		各種スポーツ大会の開催により、生涯スポーツの推進を図る。
171	1030020000	生涯学習スポーツ 課	教育費	スポーツ日本一支援プロ ジェクト経費	スポーツ日本一支援プロジェク ト		4,333		選手・指導者の育成強化支援により競技力の向上を図り、国内外で活躍するトップア スリートの輩出に努める。

区分	件数	予算額 (千円)
新規	5	1,308,483
一部新規	4	747,741

令和4年度総合戦略事業(骨格予算計上分)

単位:千円

区分	No.	個別事業名	事業の概要	R04予算額
(1) 安定した雇用と新しい産業の創出				103,328
	1	広域観光推進事業	広域連携による奥州湖周辺の自然を活かした体験コンテンツの構築と体験コンテンツ展開のための人材育成	3,000
	2	ジョブカフェ運営事業	雇用の促進及び安定化に向けたジョブカフェの運営	19,063
	3	未来の活力・産業育成事業	企業間取引の拡大、共同研究による新事業の創出等を支援	3,000
	4	創業支援事業	起業・創業者支援、地域経済の活性化・雇用の機会の創出に向けた創業セミナーや補助事業の実施	9,181
	5	農業マイスター事業	農協と連携し、農業の担い手を育成する	480
	6	新規就農者支援事業	農業次世代人材投資資金の交付等による新規就農者への支援	44,782
	7	ブランド牛生産拡大事業	管内一貫生産の推進、畜産農家の体質強化及び産地の確立を図るための補助	20,760
	8	6次産業化・地産地消推進事業	奥州市6次産業化・地産地消推進協議会が実施する、6次産業化のための補助事業及びそのフォローアップ事業に対する支援	3,062
(2) 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ				43,044
	9	不妊治療費助成事業	不妊治療補助(特定不妊、一般不妊、男性不妊)	4,100
	10	妊娠・出産包括支援事業	妊産婦の宿泊支援、デイサービス支援、訪問支援の実施	2,058
	11	妊産婦タクシー乗車券給付事業	妊産婦への日常生活時のタクシー助成券の給付、出産時、緊急入院時の指定交通機関利用料金の助成	2,086
	12	医師養成奨学金貸付事業	市立病院の医師確保を目的とする奨学金貸付	30,800
	13	助産師等確保支援事業	市内分べん取扱施設に就職した助産師、看護師並びに施設に対し支援金を交付	4,000
(3) 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓				39,530
	14	移住・定住促進事業	移住フェア出展等によるプロモーション、移住支援員配置による移住希望者への支援	5,792
	15	いわて奥州きらめきマラソン事業	いわて奥州きらめきマラソン運営費補助	22,050
	16	カヌー等推進事業	カヌー・ジャパンカップの誘致並びにカヌー競技の普及及び競技力の向上を推進	11,688
(4) 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現				29,099
	17	地区内交通運行事業	第3次バス交通計画に基づき、公共交通空白地等での移動手段を確保するため、地区内交通事業の運営・運行主体を補助	18,840
	18	多文化共生推進事業	外国人生活支援事業、多文化共生講演会事業の実施等	7,077
	19	協働のまちづくりアカデミー事業	協働のまちづくりアカデミーによる人材育成及び修了生と地域とのつながり支援	997
	20	市民提案型協働支援事業	市民公益活動団体が行う意欲ある活動を推進するための補助事業	2,140
	21	学習支援事業	地域愛醸成のための教育研究所による副読本作成	45
合計				215,001

主 要 財 政 指 標
(当 初 予 算)

区 分	令和4年度	令和3年度	参考 地財対策
財政規模	58,460,200 千円	56,478,500 千円	—
財政規模伸び率	3.5 %	△ 3.8 %	0.9 %
歳入(伸び率)			
市税(地方税)	5.2 %	△ 6.0 %	8.3 %
地方交付税	1.7 %	△ 6.0 %	3.5 %
国庫支出金	7.4 %	4.9 %	
繰入金	△ 30.8 %	△ 36.8 %	
市債(地方債)	△ 3.4 %	9.3 %	△ 32.3 %
一般財源比率	60.2 %	60.5 %	68.5 %
自主財源比率	32.5 %	33.2 %	
市債依存度	7.0 %	7.5 %	8.4 %
歳出(伸び率)			
人件費	△ 6.2 %	△ 1.2 %	△ 1.0 %
公債費	27.0 %	△ 4.3 %	0.7 %
普通建設事業費	△ 1.6 %	△ 12.1 %	0.3 %
歳出(構成比)			
義務的経費	49.3 %	48.9 %	
投資的経費	5.4 %	5.7 %	
その他	45.3 %	45.4 %	
実質公債費比率	14.2 %	14.7 %	
市債残高	年度末見込額 568.0億円	年度末見込額 613.3億円	地方の借入金残高 (年度末見込)
一人当たり市債残高	50.2万円	53.5万円	188兆円
当該年度中起債見込額	(40.7億円)	(42.2億円)	
当該年度中元金償還見込額	(89.1億円)	(69.1億円)	

※精査の結果、計数に異動を生ずることがある。

(参考)

	令和3年5月31日現在	令和2年5月31日現在
市債残高(全会計)	1,138億円	1,178億円

主な基金の状況

(単位:千円)

		財政調整基金等					合計
		財政調整基金	減債基金	下水道償還基金	農集排償還基金	浄化槽償還基金	
平成17年度	合併時現在高	5,631,352	1,087,598	185,179	652,352		7,556,481
	17年度末現在高	1,678,219	300,005	100,000	100,000	100,000	2,278,224
平成18年度	18年度末現在高	701,685	346,879	101,991	179,668	142,024	1,472,247
平成19年度	19年度末現在高	576,739	212,631	103,085	151,495	171,244	1,215,194
平成20年度	20年度末現在高	481,290	337,866	104,142	118,229	197,728	1,239,255
平成21年度	21年度末現在高	867,361	423,010	104,357	148,023	224,125	1,766,876
平成22年度	22年度末現在高	2,434,024	582,537	104,465	157,940	246,450	3,525,416
平成23年度	23年度末現在高	4,319,629	989,304	104,747	165,522	266,298	5,845,500
平成24年度	24年度末現在高	5,664,860	1,529,811	104,896	178,838	288,394	7,766,799
平成25年度	25年度末現在高	6,414,909	1,838,611	103,138	193,886	305,942	8,856,486
平成26年度	26年度末現在高	7,745,956	1,370,578	103,585	208,431	321,564	9,750,114
平成27年度	27年度末現在高	9,085,664	1,892,456	103,823	216,430	335,860	11,634,233
平成28年度	28年度末現在高	9,184,425	1,878,962	103,991	218,262	347,412	11,733,052
平成29年度	29年度末現在高	9,120,026	2,046,162	84,902	181,430	303,351	11,735,871
平成30年度	30年度末現在高	8,583,643	1,040,822	65,606	143,383	259,211	10,092,665
令和元年度	元年度末現在高	7,895,951	979,627	46,166	112,972	214,555	9,249,271
令和2年度	2年度末現在高	7,226,245	974,862	26,245	76,967	166,219	8,470,538
令和3年度	当初予算積立額	6,717	129,550	599	24,165	14,535	175,566
	当初予算取崩額	△ 1,342,874	△ 200,000	△ 20,000	△ 40,000	△ 60,000	△ 1,662,874
	12号補正までの積立額	330,602	91,664				422,266
	12号補正までの取崩額	※310,519					310,519
	今後積立額		10,048	△ 90	△ 7	△ 1,857	8,094
	今後取崩額	※641,319					641,319
	3年度末現在高見込み	7,172,528	1,006,124	6,754	61,125	118,897	8,365,428
令和4年度	当初予算積立額	6,961	131,719	837	16,175	14,522	170,214
	当初予算取崩額	△ 348,367	△ 800,000	△ 1,000	△ 19,000	△ 35,000	△ 1,203,367
	4年度末現在高見込み	6,831,122	337,843	6,591	58,300	98,419	7,332,275

※取崩額の正数表示は取り止めを表します。

岩手競馬経営改善推進資金の一部繰上償還について

1 概要

岩手県競馬組合の令和2年度の最終利益（当期純利益）が3億1,401万6,498円となったことから、市が組合に貸付している「岩手競馬経営改善推進資金」の元金返済ルールに基づき、市に2,675万2,062円が繰上償還されました。

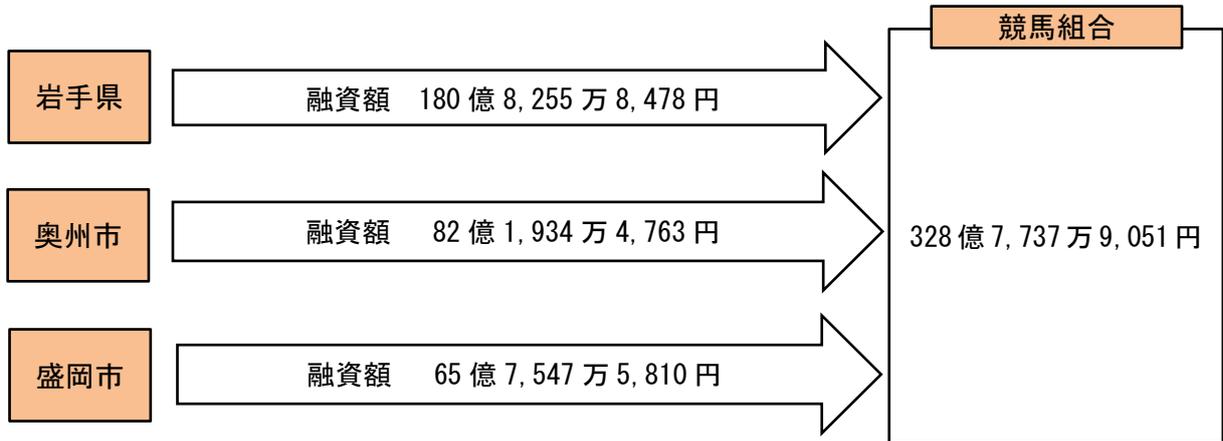
この償還金については、市が県から借り入れている「岩手競馬再生推進資金」の一部843万6,007円を繰上償還し、残額を年度末の通常償還分2億2,500万円の財源に充当します。

2 奥州市岩手競馬経営改善推進資金貸付基金条例の一部改正

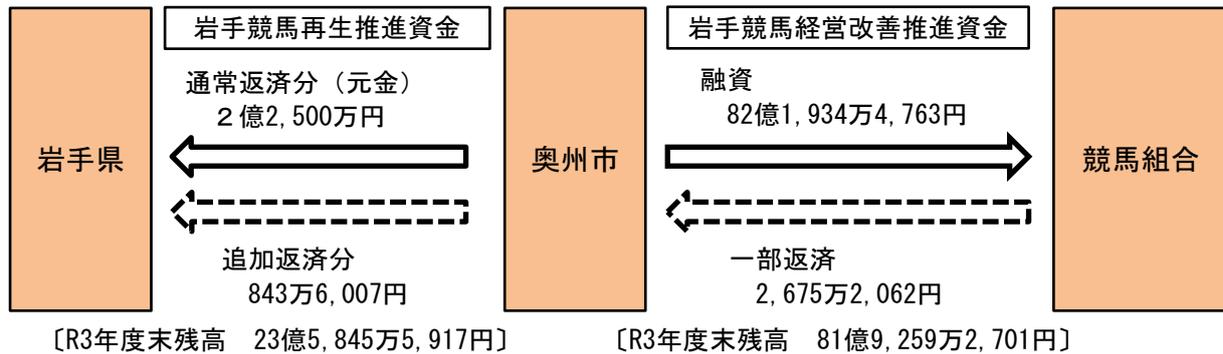
この基金は、82億5千万円（自主財源25億円、県からの借入57億5千万円）を原資として、平成18年度に設置した定額運用基金で、現在の基金の額は82億1,934万4,763円です。

岩手県競馬組合から貸付金の一部が繰上償還されたことに伴い、同額を一般会計へ繰入するため、基金の額を減額変更します。

●「新しい岩手県競馬組合改革計画」による融資の流れ(令和3年4月1日時点)



●返済等の流れ（点線は今回の返済分）



●基金の額の変更

定額運用基金であることから、奥州市岩手競馬経営改善推進資金貸付基金条例第2条を改正し、基金を取崩します。

現在の基金額	82億1,934万4,763円
今回返済額(=取崩し額)	△ 2,675万2,062円
改正後の基金額	81億9,259万2,701円

(仮称) 江刺東こども園の建設地について

江刺東エリアに位置する米里地区には私立の保育所が、玉里、梁川及び広瀬地区には公立の保育所があり、平成29年に策定した奥州市教育・保育施設再編計画では、このエリアに認定こども園を整備することにより、適正な規模での教育及び保育を提供することを明記しています。

令和2年度末をもって米里保育所が閉所され、令和3年4月に策定した奥州市立教育・保育施設統合ロードマップにおいては、梁川及び広瀬保育所を本年度末に閉所し、玉里保育所に先行統合したうえで令和6年4月の認定こども園の整備に向け、江刺地域教育・保育施設再編準備委員会を中心に適切な場所や適正な規模について検討してまいりました。

令和3年12月に開催した江刺地域教育・保育施設再編準備委員会において、(仮称) 江刺東こども園の建設地について了承が得られましたので、その内容について説明するものです。

【建設地】 江刺玉里字大松沢85-4

現在の玉里農業者トレーニングセンター及び玉里保育所が共用する駐車場の用地

【土地面積】 3,528㎡

■必要な園舎面積 500㎡程度

■必要な敷地面積 1,500㎡程度

【比較】 玉里保育所、(仮称) 江刺東こども園

	玉里保育所	江刺東こども園
利用定員	60人	※ 60人
園舎延床面積	387㎡	※ 500㎡
園舎敷地面積	4,271㎡	3,528㎡

(※) 見込みの数値

《参考》 稲瀬わかば園

	稲瀬わかば園
利用定員	150人
園舎延床面積	1,219㎡
園舎敷地面積	9,366㎡

【構図】



《注釈1》 現在の「玉里保育所の園舎①」及び「園庭②」の敷地は、認定こども園の建設に併せて玉里農業者トレーニングセンター及び認定こども園の駐車場として整備します。

《注釈2》 AからBへの既存の進入路は、「田⑤」を購入し、拡幅を予定しています。

山本辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

1 計画の策定目的

辺地法（辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律）に基づく辺地対策事業として、公共的施設の整備を行おうとする市町村は、当該市町村議会の議決を経て総合整備計画を策定することができ、その策定においては、都道府県知事との協議が必要とされています。

今回策定しようとする計画は、江刺東部に位置している山本辺地の総合整備計画を策定し、市道の整備を実施しようとするものです。

2 辺地の概要

別紙1及び別紙2を参照願います。

3 計画策定に係る今後のスケジュールについて

- ・ 1月12日 （市町村→県）協議提出期限
- ・ 1月下旬 （県→市町村）協議結果の回答通知
- ・ 1月～2月 （市町村）市議会への付議、議決
- ・ 3月中～下旬（市町村→県）議決後、計画提出

※ 以下、参考資料としてご覧下さい。

(1) 辺地とは

交通条件及び自然的、経済的、文化的緒条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他のへんびな地域で、住民の数その他について政令で定める次の要件に該当している地域を辺地といいます。

- ①当該地域の総務省令で定める中心を含む5km²以内の面積の区域の人口（計画を定める日の属する年度の初日における住民基本台帳に記録されている住民の数）が50人以上であること
- ②辺地度数が100点以上であること
- ③市町村の区域内の相互に隣接する2以上の字で構成されていること

(2) 辺地債とは

辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債のことで、対象施設は次のとおりです。

交通通信施設	<input type="checkbox"/> 市町村道・橋りょう <input type="checkbox"/> 農林道 <input type="checkbox"/> 電気通信に関する施設 <input type="checkbox"/> 住民の交通の便に供するための自動車、船舶施設 <input type="checkbox"/> 除雪機械
厚生施設	<input type="checkbox"/> 下水処理のための施設 <input type="checkbox"/> 消防施設 <input type="checkbox"/> 高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 <input type="checkbox"/> 保育所、児童館 <input type="checkbox"/> 母子健康包括支援センター <input type="checkbox"/> 診療施設 <input type="checkbox"/> 飲料水供給施設
教育文化施設	<input type="checkbox"/> 公立の小学校、中学校、寄宿舎、教員住宅、スクールバス・ボート、学校給食施設・設備等 <input type="checkbox"/> 公民館その他の集会施設
産業振興施設	<input type="checkbox"/> 地場産業の振興に資する施設 <input type="checkbox"/> 観光、レクリエーションに関する施設 <input type="checkbox"/> 農林漁業の経営の近代化のための施設 <input type="checkbox"/> 農林魚家の生活改善に資するための総合的施設

（裏面あり）

(3) 辺地対策事業債による財政支援

- ・上記3の施設の整備につき必要とする経費に充当可能です。
 - ・充当率原則100%、後年度の元利償還金の80%が交付税措置されます。
- (参考) 過疎債は充当率100%、交付税措置70%です。
合併特例債は充当率95%、交付税措置70%です。

(4) 奥州市の主な辺地と実施事業（合併以降計画策定したもの）

地域	辺地名	構成する字の名称	期間	実施事業
江刺 伊手	小迎辺地	小迎、隅川	H19～H23	簡易水道 電気通信施設
江刺 米里	上大内沢 辺地	川向、上大内沢、中ノ渡、北新 田	H21～H25	電気通信施設
江刺 米里	山本辺地	中屋敷、山本、大畑、下栃ノ木	H21～H25 R04～R08	電気通信施設 市道整備
前沢 南赤生津	<small>みなみあこうづ</small> 南赤生津 辺地	青木、笹森、箱根、柳沢	H30～R04	市道整備
胆沢 小山	<small>なかざわ</small> 中沢辺地	萩森、上中沢、中沢、下中沢、 中沢前長根	H25～H29 H30～R04	市道整備
胆沢 若柳	<small>ならい</small> 西風辺地	下萱刈久保、宮沢原、西風、北 丑転、南丑転	H24～H28 R02～R06	市道整備
胆沢 若柳	萩森辺地	慶存、上萩森、中萩森、下萩森、 上横沢原、中横沢原、下横沢原	H19～H23	市道整備
胆沢 若柳	<small>いちのの</small> 市野々 辺地	谷子沢、下尿前、尿前、馬留、 天沢、市野々、宮坂、林尻	H29～R03	観光・レクリエー ション施設
衣川	<small>きたまた</small> 北股 辺地	増沢、大平、有浦、小田、長袋、 長塚、国見、桑畑、苗代沢、天 田、中屋敷、石生、西窪、衣原、 外の沢、古館	H24～H28 H29～R03	市道整備 観光・レクリエー ション施設 消防施設 電気通信施設
衣川	<small>おおもり</small> 大森 辺地	上大森、下大森、長板沢、雲南 田向、菖蒲平、桧山沢山、山田、 鞍掛	H24～H28	電気通信施設
衣川	<small>おおはら</small> 大原 辺地	沼野、大原、宝塔谷地、野崎、 鷹の巣、下立沢、上立沢、大原 山、檜原、真打、檜原山	H24～H28	通学施設 電気通信施設 公民館・その他の 集会施設
衣川	南股・滝 の沢 辺地	畦畑、畦畑山、細畑、中山、上 河内、中河内、噌味、向、壁ヶ 沢、後山、本巻、前滝の沢、後 滝の沢、葎ヶ沢、西風山	H24～H28	電気通信施設 消防施設

総合整備計画書

岩手県奥州市山本辺地
(辺地の人口 61 人 面積 12.4km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称
奥州市江刺米里字中屋敷、山本、大畑、下栃ノ木
- (2) 辺地の中心の位置
奥州市江刺米里字中屋敷 144 番
- (3) 辺地度点数
148 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は、当市江刺東部に位置しており、周辺は山林に囲まれた中山間地に位置する集落である。
本辺地には、奥州市街地と住田町を結ぶ主要地方道水沢米里線が主要な幹線道路として通っているものの、集落へのアクセス道路が少ないうえに砂利道であり、地形が丘陵地帯であることから、近年の豪雨により洗掘され、たびたび通行障害をきたし、集落が孤立するなど緊急時の対応が地域の課題となっている。このことから市全体の一体的かつ均衡のある発展のため、集落へのアクセス道路の整備が必要である。

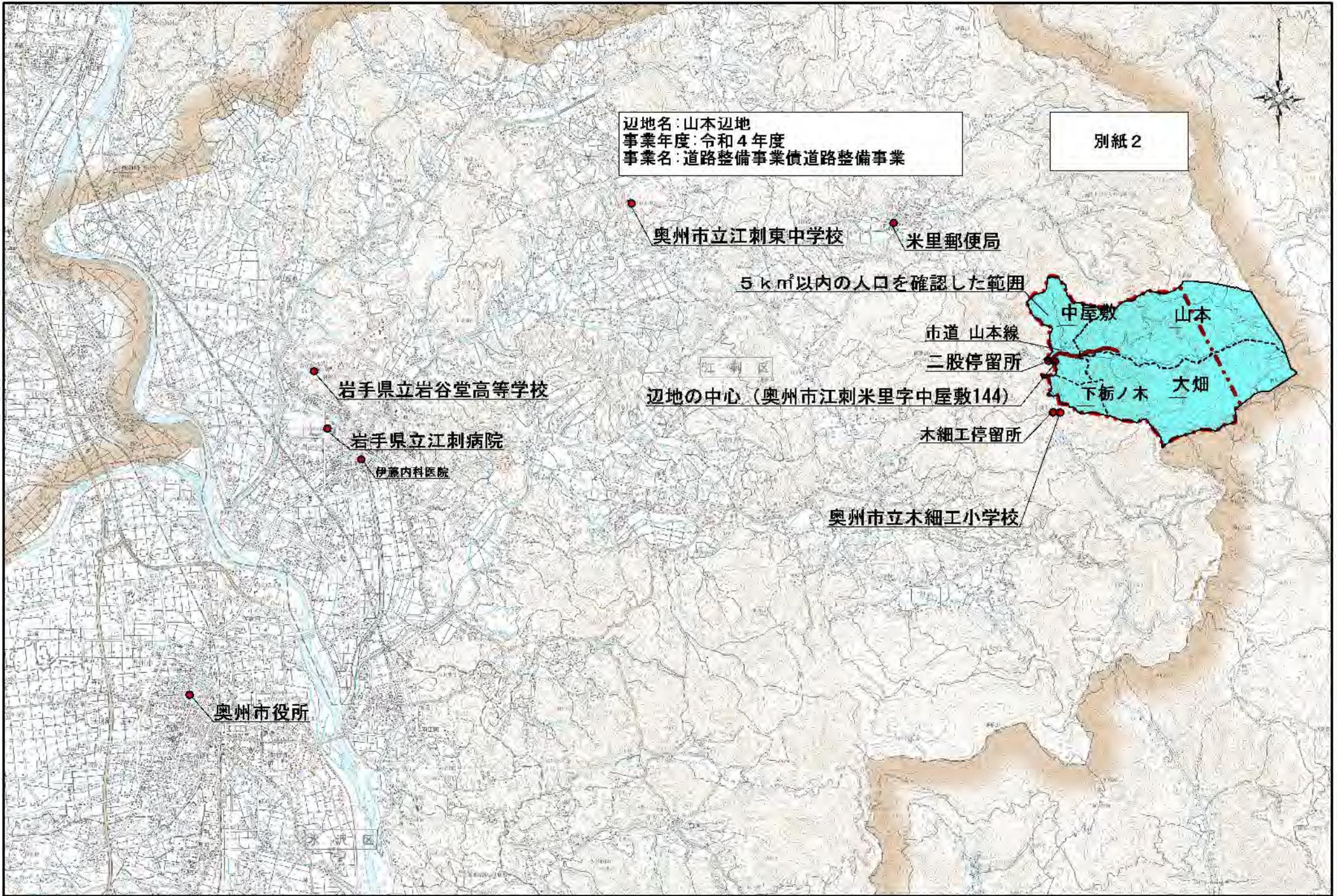
以上の状況をふまえ、本辺地の総合的な対策として、市道山本線の整備を図るものである。

3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和8年度まで5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
交通通信施設 (市道整備)	奥州市		7,000	0	7,000	6,900
合	計		7,000	0	7,000	6,900



投票所等見直しの内容について

令和4年3月6日執行予定の奥州市長選挙及び奥州市議会議員選挙から、奥州市投票区再編計画による投票所の変更等が実施されます。再編計画については、令和3年1月と令和3年4月に説明会を開催し、その際の意見等を踏まえて令和3年5月20日に委員会決定しております。

当日投票所は83箇所から、地区センターを中心に42箇所とし、見直しとなる投票所のうち21箇所は臨時期日前投票所を設置し、期日前投票所を2箇所増設するほか移動支援を新設するなど多くの変更箇所があります。

見直しの内容



投票環境向上のための取り組み

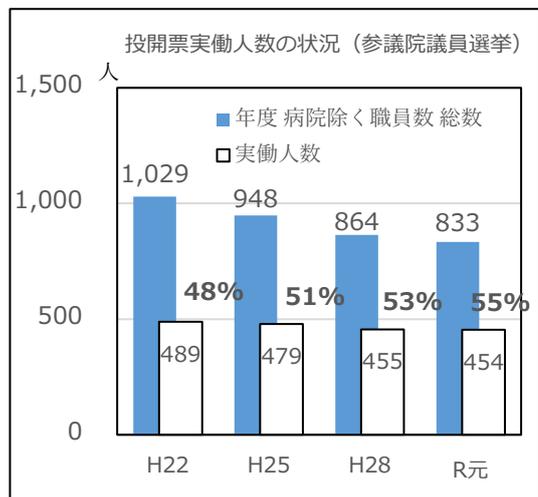
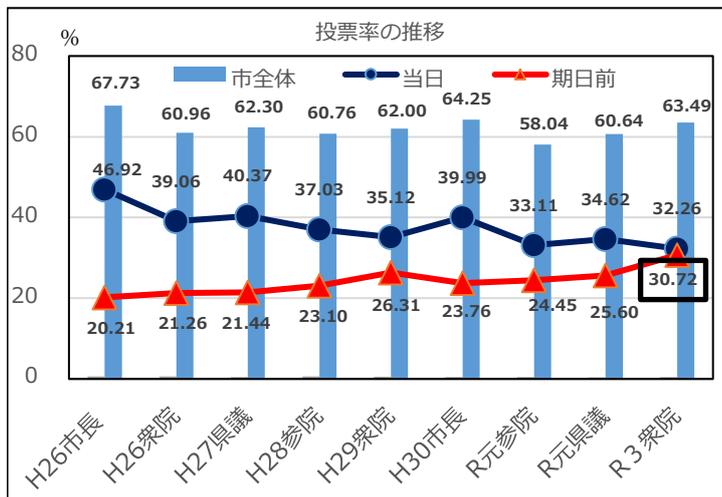
- ・在宅要介護者、障がい者手帳所有者を対象にタクシー、地区内交通等により投票所へ無料送迎。
- ・上記以外の高齢者や免許返納者等で移動手段のない方へのバス、地区内交通等の運行を実施。
- ・過去実績をもとに投票所の混雑予想時間を周知。
- ・駐車場の不足が見込まれる投票所への臨時駐車場設置に努める。
- ・車椅子の設置や土足可能等バリアフリー化に努める。

↑詳細は、別紙「投票所の状況」参照

↑詳細は、次頁「移動支援」参照

見直しの背景

- ・期日前投票の普及による当日投票所利用者の減少。
- ・職員数の減少により投票所従事要員の確保が困難。
- ・新型コロナウイルス感染対策のために広い投票空間の確保が必要（バリアフリー対応施設確保も必要）。



移動支援について

（１）選挙タクシー等



＜内容＞

タクシー、地区内交通※により自宅等から投票所までの無料送迎を行うもの（当日投票、臨時期日前投票、期日前投票）。

＜対象者＞

在宅の要介護者又は障がい者手帳をお持ちの有権者（介護者を含む）

＜利用方法＞

- ①対象者がタクシー会社等へ電話。障がい者手帳等証明書類準備。
- ②電話で、選挙での利用の旨を伝える。
- ③タクシーが自宅に到着したら、運転手に証明書類を提示し、投票所を告げる。
- ④投票所受付でタクシー利用の旨伝え、タクシーチケットを受け取る。
- ⑤投票後、乗車してきたタクシーの運転手にタクシーチケットを渡して自宅に向かう。

※タクシーは投票所で待機しています。

（２）選挙バス等



＜内容＞

投票区再編計画説明会で、高齢者や免許返納の方が投票所へ移動するのが大変だという意見があったことから、バス、地区内交通※により投票所までの無料送迎を行うもの（当日投票のみ）。

＜対象者＞

全有権者

＜利用方法＞

- ①見直しにより廃止となった投票所等（停留所）からバスに乗車。
- ②地区センター等当日投票所に到着。
- ③通常に投票（受付でその旨口述する必要なし）
- ④投票後、地区センター等投票所のバス乗車場からバスに乗車
- ⑤見直しにより廃止となった投票所等（停留所）でバスから降車。

※停留場所や時刻については、今後お知らせします。

※地区内交通

地区内交通（江刺地域（稲瀬地区、梁川地区）、胆沢地域）は、登録制で、運行日及び時刻が決まっております。当該地区内の指定乗降場所間のみの運行となります。

選挙時に運行する場合は臨時運行となり、その可否や内容について、今後、事業者と協議予定。

◎投票所の状況（当日投票所、臨時期日前投票所、期日前投票所）

1. 当日投票所（1）水沢地域

令和3年10月31日 衆議院議員総選挙				令和4年3月6日 奥州市長・市議会議員選挙		
投票区	投票所		有権者数 (R3.12.1)	投票区	投票所	有権者数 (R3.12.1)
	行政区等					
水沢第1	奥州市役所 ※1		4,197	水沢第1	奥州市役所	4,197
水沢第2	水沢体育館		1,961	水沢第2	水沢体育館	1,961
水沢第3	奥州市総合福祉センター		1,360	水沢第3	奥州市総合福祉センター	1,360
水沢第4	水沢武道館	柳町、立町、川口町、不断町東、不断町西、西常盤	2,542	水沢第4	水沢武道館	2,542
		勝手町	891			
水沢第5	北下幅会館		735	水沢第5	奥州市水沢地区センター	3,416
水沢第6	石田北集会所 ※2		1,790			
水沢第7	ふくわら担い手センター		2,405	水沢第6	ふくわら担い手センター	3,141
水沢第8	大橋集会所	福吉町、大橋	736			
		桜屋敷南、桜屋敷、桜屋敷東	1,637	水沢第7	奥州市水沢南地区センター	4,744
水沢第9	奥州市水沢南地区センター		3,107			
水沢第10	花園集会所		2,876	水沢第8	花園集会所	2,876
水沢第11	旧奥州市立東水沢中学校体育館		1,956	水沢第9	奥州市常盤地区センター	4,981
水沢第12	奥州市常盤地区センター		3,025			
水沢第13	瀬台野交流館		1,941	水沢第10	瀬台野交流館	1,941
佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター		2,833	佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター	3,638
佐倉河第3	館会館		805			
佐倉河第2	生活環境伝承センター		865	佐倉河第2	生活環境伝承センター	865
真城第1	真城が丘集会所	※臨時	2,242	真城	奥州市真城地区センター	4,113
真城第2	折居町会館	※臨時	338			
真城第3	奥州市真城地区センター		1,533			
姉体第1	奥州市姉体地区センター		993	姉体	奥州市姉体地区センター	3,448
姉体第2	上姉体会館	※臨時	2,455			
羽田第1	奥州市羽田地区センター		2,316	羽田	奥州市羽田地区センター	2,764
羽田第2	黒田助会館	※臨時	315			
羽田第3	鶺ノ木会館 ※臨時	北鶺ノ木、鶺ノ木	133	黒石	奥州市黒石地区センター	849
		(黒石町)内堀	21			
黒石第1	鶴城集会所		272			
黒石第2	二渡会館	※臨時	307			
黒石第3	高清水会館		177			
黒石第4	正法寺会館	※臨時	72			
水沢地域計 28箇所			46,836	水沢地域計 16箇所		46,836

※1 … 旧水沢第4投票所(水沢こども園)は、R03.10.31衆院選から水沢第1、水沢第4に再編済。

※2 … 衆院選時の水沢第6投票所は、名称を旧奥州市立水沢西幼稚園から石田北集会所に変更。

※臨時 … 臨時期日前投票所を開設する箇所。詳細は4ページの「2.臨時期日前投票所」に記載。

1. 当日投票所 (2) 江刺地域

令和3年10月31日 衆議院議員総選挙				令和4年3月6日 奥州市長・市議会議員選挙		
投票区	投票所		有権者数 (R3.12.1)	投票区	投票所	有権者数 (R3.12.1)
	行政区等					
岩谷堂第1	奥州市立岩谷堂幼稚園		1,834	岩谷堂第1	奥州市役所江刺総合支所	6,566
岩谷堂第2	奥州市役所江刺総合支所		3,521			
岩谷堂第4	増沢ふれあいセンター ※臨時		563			
岩谷堂第5	江刺総合コミュニティセンター	岩谷堂第11区	648	岩谷堂第2	江刺総合コミュニティセンター	2,027
		岩谷堂第14区、 岩谷堂第15区	1,139			
岩谷堂第3	餅田会館		888			
愛宕第1	奥州市江刺愛宕地区センター		2,693	江刺愛宕	奥州市江刺愛宕地区センター	3,994
愛宕第2	川西営農センター ※臨時		570			
愛宕第3	二子町農業構造改善センター ※臨時		731			
田原第1	大平生活改善センター ※臨時		506	田原	奥州市田原地区センター	1,755
田原第2	奥州市田原地区センター		349			
田原第3	原体自治会館 ※臨時		303			
田原第4	田原保育所		597			
藤里第1	奥州市藤里地区センター		869	藤里	奥州市藤里地区センター	1,199
藤里第2	竹原田集落センター		330			
伊手第1	奥州市伊手地区センター		631	伊手	奥州市伊手地区センター	1,367
伊手第2	上伊手生活改善センター ※臨時		430			
伊手第3	伊手八区自治会館		306			
米里第1	奥州市米里地区センター		750	米里	奥州市米里地区センター	1,096
米里第2	木細工自治会館 ※臨時		151			
米里第3	中郡部落館		195			
玉里第1	一区自治会館 ※臨時		168	玉里	奥州市玉里地区センター	1,335
玉里第2	奥州市玉里地区センター		643			
玉里第3	次丸会館 ※臨時		524			
梁川第1	奥州市梁川地区センター		676	梁川	奥州市梁川地区センター	1,225
梁川第2	角川原集落センター ※臨時		349			
梁川第3	東沢目集落センター ※臨時		200			
広瀬第1	奥州市広瀬地区センター		560	広瀬	奥州市広瀬地区センター	974
広瀬第2	日向会館		414			
稲瀬第1	奥州市稲瀬地区センター		1,682	稲瀬	奥州市稲瀬地区センター	2,083
稲瀬第2	上三照会館 ※臨時		401			
江刺地域計 30箇所			23,621	江刺地域計 11箇所		23,621

※臨時 … 臨時期日前投票所を開設する箇所。詳細は4ページの「2.臨時期日前投票所」に記載。

1. 当日投票所 (3) 前沢地域、胆沢地域、衣川地域

令和3年10月31日 衆議院議員総選挙			令和4年3月6日 奥州市長・市議会議員選挙		
投票区	投票所	有権者数 (R3.12.1)	投票区	投票所	有権者数 (R3.12.1)
前沢第1	奥州市前沢地区センター白鳥分館	966	前沢第1	奥州市役所前沢総合支所	4,791
前沢第4	奥州市前沢地区センター上野原分館	574			
前沢第2	奥州市役所前沢総合支所	3,251			
前沢第3	前沢勤労者研修センター	1,550			
前沢第5	奥州市古城地区センター	1,881			
前沢第6	奥州市白山地区センター	1,168			
前沢第7	奥州市生母地区センター母体分館	819			
前沢第8	奥州市生母地区センター赤生津分館	800			
前沢地域計 8箇所		11,009	前沢地域計 5箇所		11,009
胆沢第1	奥州市若柳地区センター	1,941	胆沢第1	奥州市若柳地区センター	1,941
胆沢第2	奥州市胆沢愛宕地区センター	1,248	胆沢第2	奥州市胆沢愛宕地区センター	1,248
胆沢第3	西堀切振興会館 ※臨時	1,012	胆沢第3	奥州市小山地区センター	3,144
胆沢第5	奥州市小山地区センター	1,387			
胆沢第8	くらしの館	745			
胆沢第4	二の台公民館	655	胆沢第4	二の台公民館	655
胆沢第6	柴山公民館	970	胆沢第5	上笹森交流館	2,149
胆沢第7	胆沢笹森児童館	1,179			
胆沢第9	奥州市南都田地区センター	1,056	胆沢第6	奥州市南都田地区センター	3,561
胆沢第10	南都田第二区自治会館	1,249			
胆沢第11	第九部落公民館	788			
胆沢第12	東田ふれあいセンター	468			
胆沢地域計 12箇所		12,698	胆沢地域計 6箇所		12,698
衣川第1	奥州市北股地区センター	392	衣川第1	奥州市北股地区センター	392
衣川第2	自然体験ハウス ※臨時	53	衣川第2	奥州市役所衣川総合支所	1,350
衣川第3	奥州市役所衣川総合支所	1,297			
衣川第4	奥州市南股地区センター	400	衣川第3	奥州市南股地区センター	400
衣川第5	奥州市衣里地区センター	1,158	衣川第4	奥州市衣里地区センター	1,158
衣川地域計 5箇所		3,300	衣川地域計 4箇所		3,300
全地域合計 83箇所		97,464	全地域合計 42箇所		97,464

※臨時 … 臨時期日前投票所を開設する箇所。詳細は4ページの「2.臨時期日前投票所」に記載。

2. 臨時期日前投票所

No	地域	投票所名	有権者 (R3.12.1)	3月3日(木)		3月4日(金)		3月5日(土)		行政区
				午前	午後	午前	午後	午前	午後	
1	水沢	真城が丘集会所	2,242			一日				大深沢、堤尻、秋成、折館、真城が丘
2	水沢	折居町会館	338	半日						折居町、要害
3	水沢	上姉体会館	2,455					一日		西姉体、上姉体、上島、北姉体
4	水沢	黒田助会館	315				半日			黒田助
5	水沢	鶺ノ木会館	154						半日	北鶺ノ木、鶺ノ木、内掘
6	水沢	二渡会館	307		半日					下柳、二渡
7	水沢	正法寺会館	72	半日						正法寺
8	江刺	増沢ふれあいセンター	563			半日				岩谷堂第9区
9	江刺	川西宮農センター	570			半日				愛宕第1区
10	江刺	二子町農業構造改善センター	731				半日			愛宕第6区
11	江刺	大平生活改善センター	506					半日		田原第1区、田原第2区、田原第3区
12	江刺	原体自治会館	303					半日		田原第6区
13	江刺	上伊手生活改善センター	430					半日		伊手第4区、伊手第5区、伊手第6区
14	江刺	木細工自治会館	151	半日						米里第7区、米里第8区
15	江刺	一区自治会館	168			半日				玉里第1区
16	江刺	次丸会館	524					半日		玉里第5区、玉里第6区、玉里第7区
17	江刺	角川原集落センター	349			半日				梁川第1区、梁川第2区、梁川第3区
18	江刺	東沢目集落センター	200			半日				梁川第5区、梁川第6区
19	江刺	上三照会館	401						半日	稲瀬第6区
20	胆沢	西堀切振興会館	1,012			半日				小山第7区、小山第8区、小山第9区、小山第10区、小山第11区
21	衣川	自然体験ハウス	53	半日						大森

※時間の予定 午前：午前9時から12時、午後：午後2時から5時、1日：午前9時から午後5時

3. 期日前投票所

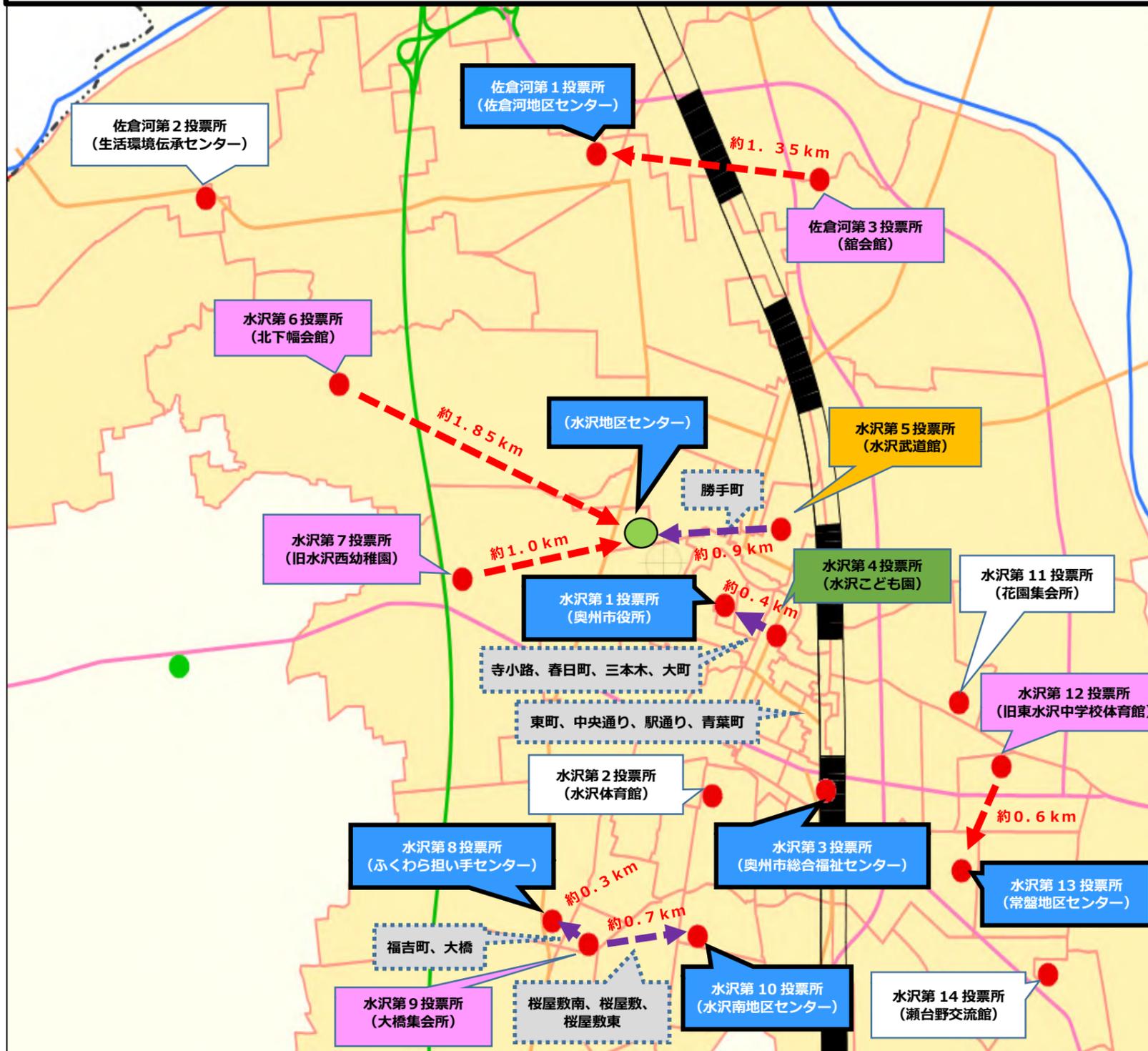
No	施設の名称	期間	時間
1	奥州市役所 本庁	2月28日(月)～3月5日(土)	午前8時30分～午後8時
2	奥州市役所 江刺総合支所		
3	奥州市役所 前沢総合支所		
4	奥州市役所 胆沢総合支所		
5	奥州市役所 衣川総合支所		
6	水沢メイプル		
7	コープアテルイ ※1	3月3日(木)～3月5日(土)	午前10時～午後8時
8	イオン前沢店 ※2		午前8時30分～午後8時

※1 … コープアテルイは、令和4年3月6日奥州市長・市議会議員選挙から開設

※2 … イオン前沢店は、令和3年10月31日衆議院議員総選挙から開設

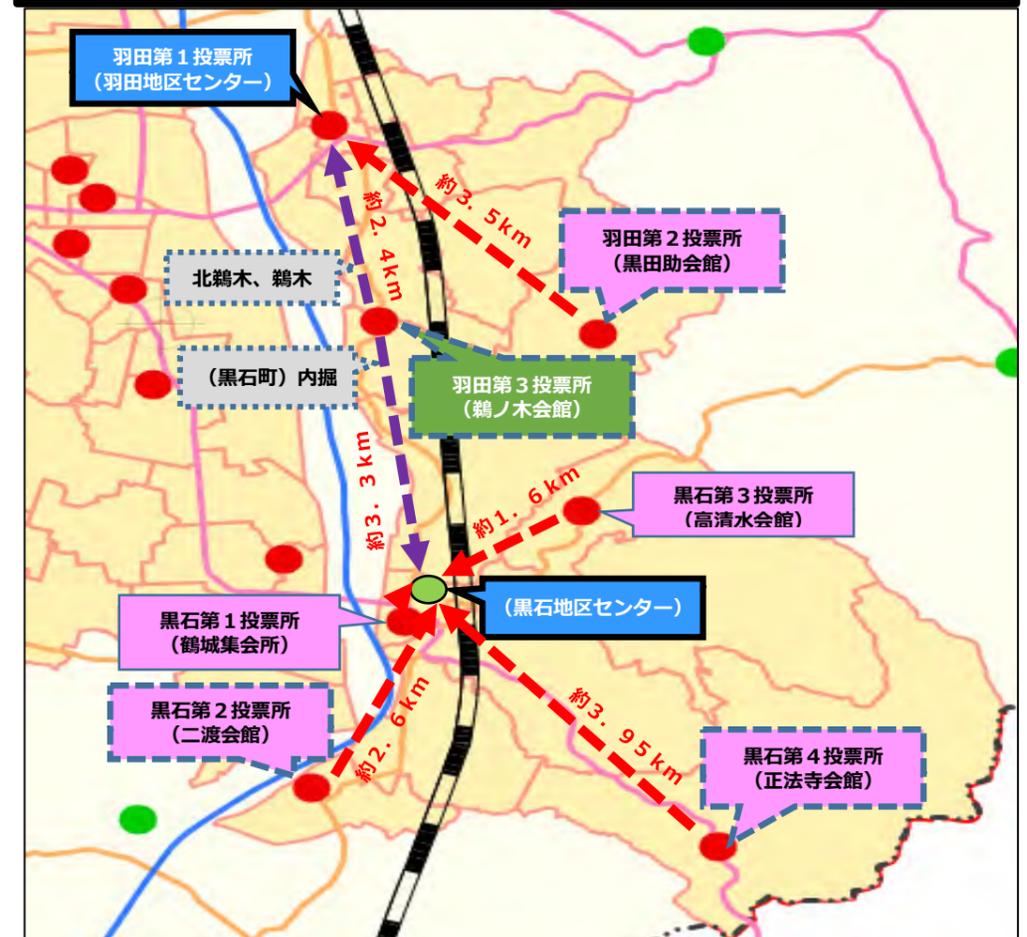
水沢地域の投票所の状況（水沢、佐倉河地区）

水沢 14→10（水沢こども園は衆院選から実施済のため現状は13）、佐倉河 3→2



水沢地域の投票所の状況（羽田、黒石地区）

羽田 3→1 + 臨時期日前2、黒石 4→1 + 臨時期日前2



水沢地域の投票所の状況（真城、姉体地区）

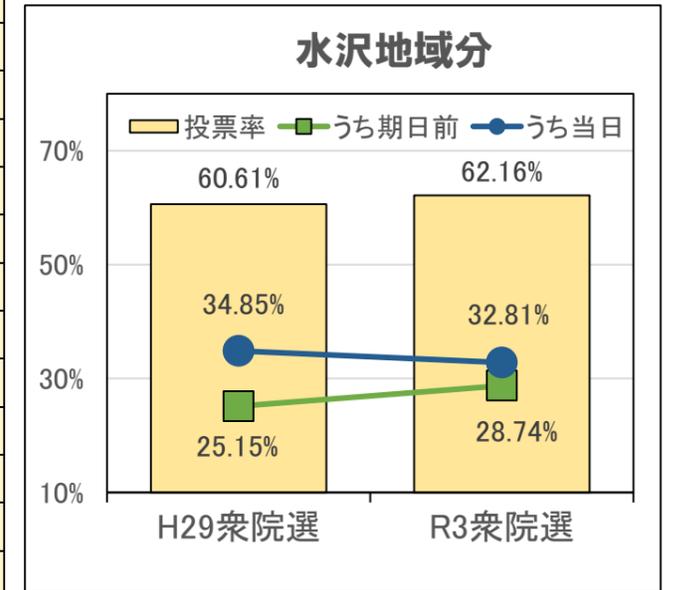
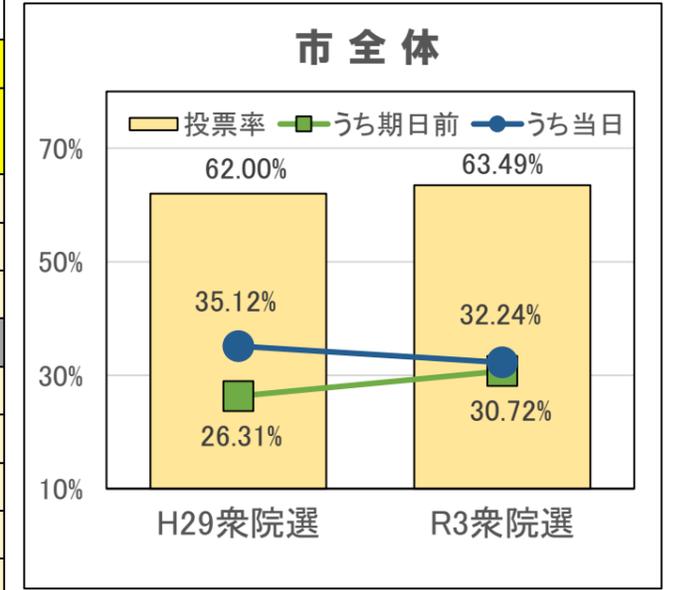
真城 3→1 + 臨時期日前2、姉体 2→1 + 臨時期日前1



H29・R3 衆議院議員総選挙（小選挙区）奥州市投票区毎投票状況

区分		H29							R3						
		投票所	当日 有権者数	投票者数		投票率			当日 有権者数	投票者計		投票率			
				うち 当日	うち 期日前	うち 当日	うち 期日前	うち 当日		うち 期日前	うち 当日	うち 期日前			
水 沢	01 市役所本庁	3,655	2,204	913	1,277	60.30%	24.98%	34.94%	4,177	2,560	950	1,589	61.29%	22.74%	38.04%
	02 水沢体育館	2,060	1,329	611	702	64.51%	29.66%	34.08%	1,961	1,258	566	684	64.15%	28.86%	34.88%
	03 奥州市総合福祉センター	1,115	713	354	355	63.95%	31.75%	31.84%	1,360	893	384	505	65.66%	28.24%	37.13%
	04 水沢こども園	856	581	169	408	67.87%	19.74%	47.66%	廃止						
	05 水沢武道館	3,316	2,000	1,119	868	60.31%	33.75%	26.18%	3,424	2,130	1,091	1,026	62.21%	31.86%	29.96%
	06 北下幅会館	762	483	279	202	63.39%	36.61%	26.51%	733	472	224	247	64.39%	30.56%	33.70%
	07 旧水沢西幼稚園	1,900	1,045	557	485	55.00%	29.32%	25.53%	1,796	1,058	496	554	58.91%	27.62%	30.85%
	08 ふくわら担い手センター	2,443	1,377	757	574	56.37%	30.99%	23.50%	2,410	1,425	761	634	59.13%	31.58%	26.31%
	09 大橋集会所	2,427	1,422	689	723	58.59%	28.39%	29.79%	2,371	1,448	594	844	61.07%	25.05%	35.60%
	10 水沢南地区センター	3,210	1,905	1,145	748	59.35%	35.67%	23.30%	3,114	1,930	1,111	802	61.98%	35.68%	25.75%
	11 花園集会所	2,868	1,626	975	632	56.69%	34.00%	22.04%	2,874	1,721	929	775	59.88%	32.32%	26.97%
	12 旧東水沢中学校体育館	2,055	1,269	753	496	61.75%	36.64%	24.14%	1,958	1,204	687	501	61.49%	35.09%	25.59%
	13 常盤地区センター	3,072	1,783	1,099	665	58.04%	35.77%	21.65%	3,012	1,805	1,000	788	59.93%	33.20%	26.16%
	14 瀬台野交流館	2,014	1,121	711	402	55.66%	35.30%	19.96%	1,943	1,136	659	470	58.47%	33.92%	24.19%
	15 佐倉河地区センター	2,883	1,790	1,108	668	62.09%	38.43%	23.17%	2,835	1,777	1,032	734	62.68%	36.40%	25.89%
	16 生活環境伝承センター	914	635	372	258	69.47%	40.70%	28.23%	865	615	317	294	71.10%	36.65%	33.99%
	17 館会館	843	531	329	197	62.99%	39.03%	23.37%	803	487	276	207	60.65%	34.37%	25.78%
	18 真城が丘集会所	2,244	1,467	978	479	65.37%	43.58%	21.35%	2,241	1,442	867	565	64.35%	38.69%	25.21%
	19 折居町会館	370	266	181	84	71.89%	48.92%	22.70%	338	258	148	109	76.33%	43.79%	32.25%
	20 真城地区センター	1,649	985	666	313	59.73%	40.39%	18.98%	1,530	959	582	371	62.68%	38.04%	24.25%
	21 姉体地区センター	1,097	726	519	204	66.18%	47.31%	18.60%	995	680	450	226	68.34%	45.23%	22.71%
	22 上姉体会館	2,258	1,304	884	401	57.75%	39.15%	17.76%	2,443	1,459	892	537	59.72%	36.51%	21.98%
	23 羽田地区センター	2,408	1,570	1,003	555	65.20%	41.65%	23.05%	2,324	1,549	934	596	66.65%	40.19%	25.65%
	24 黒田助会館	356	179	56	95	50.28%	15.73%	26.69%	313	135	31	81	43.13%	9.90%	25.88%
	25 鶯ノ木会館	155	118	80	38	76.13%	51.61%	24.52%	154	121	74	47	78.57%	48.05%	30.52%
	26 鶴城集会所	312	186	109	76	59.62%	34.94%	24.36%	273	185	98	86	67.77%	35.90%	31.50%
	27 二渡会館	344	220	146	72	63.95%	42.44%	20.93%	308	203	115	86	65.91%	37.34%	27.92%
	28 高清水会館	195	129	87	42	66.15%	44.62%	21.54%	178	129	67	62	72.47%	37.64%	34.83%
	29 正法寺会館	89	52	34	18	58.43%	38.20%	20.22%	72	57	23	33	79.17%	31.94%	45.83%
水沢合計		47,870	29,016	16,683	12,037	60.61%	34.85%	25.15%	46,805	29,096	15,358	13,453	62.16%	32.81%	28.74%
奥州市合計		101,475	62,919	35,636	26,700	62.00%	35.12%	26.31%	97,534	61,922	31,445	29,966	63.49%	32.24%	30.72%

※投票者数で、当日、期日前以外は、不在者投票分。在外選挙は市合計の当日分に含む。



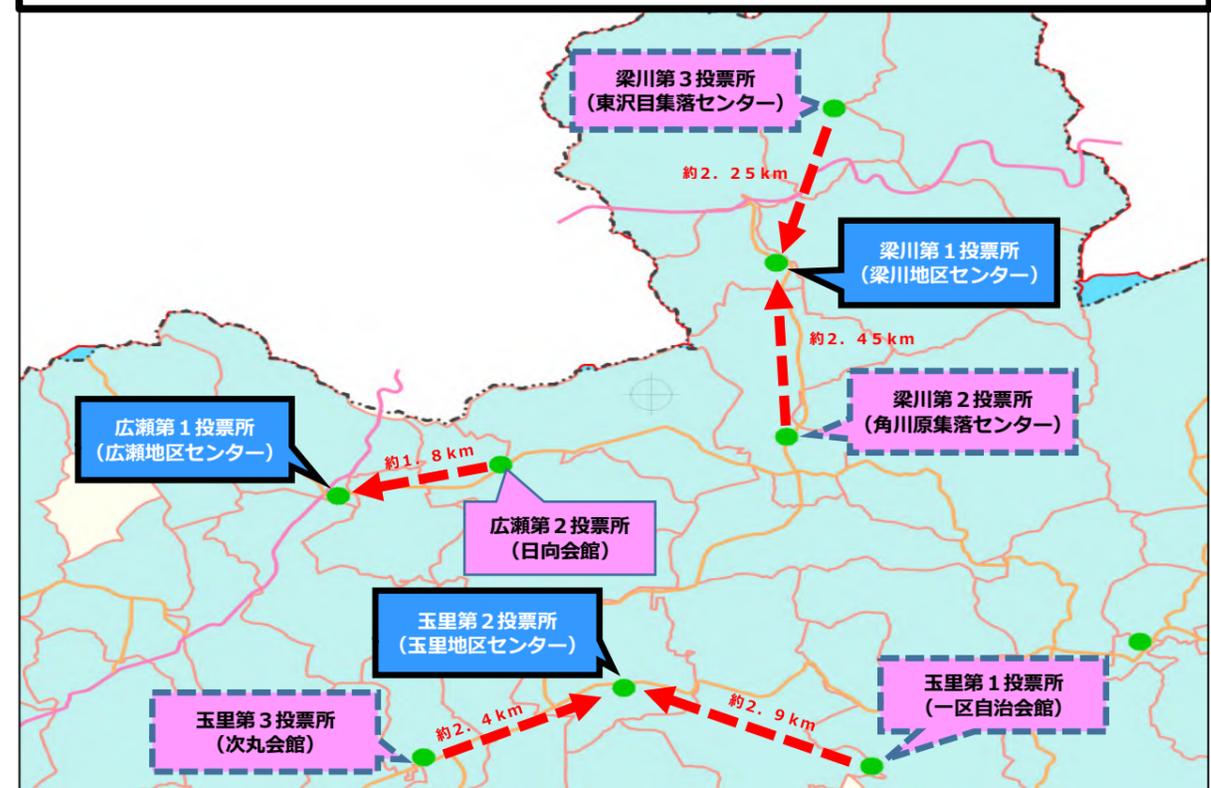
江刺地域の投票所の状況（岩谷堂、稲瀬地区）

岩谷堂5 → 2 + 臨時期日前1、稲瀬2 → 1 + 臨時期日前1



江刺地域の投票所の状況（玉里、梁川、広瀬地区）

玉里3 → 1 + 臨時期日前2、広瀬2 → 1、梁川3 → 1 + 臨時期日前2



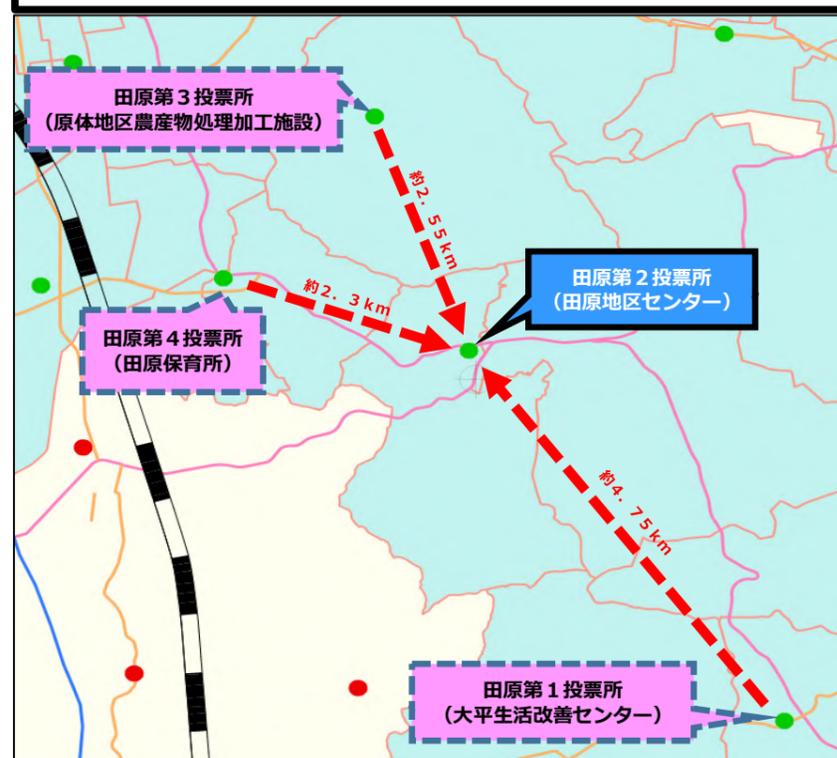
江刺地域の投票所の状況（愛宕地区）

愛宕3 → 1 + 臨時期日前2



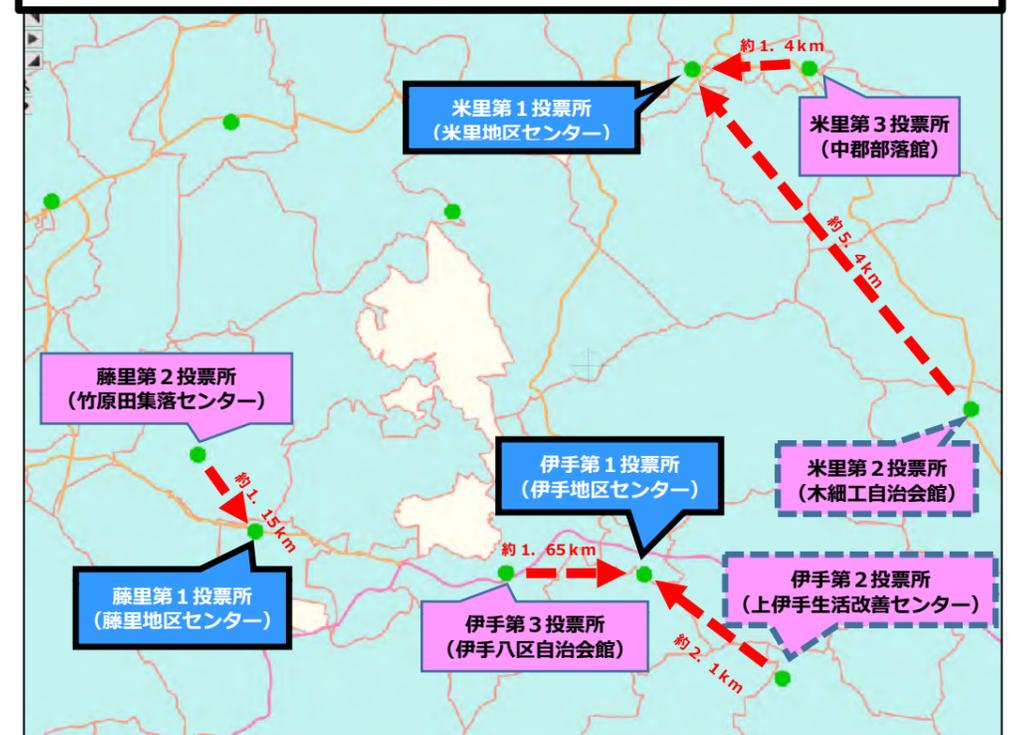
江刺地域の投票所の状況（田原地区）

田原4 → 1 + 臨時期日前3



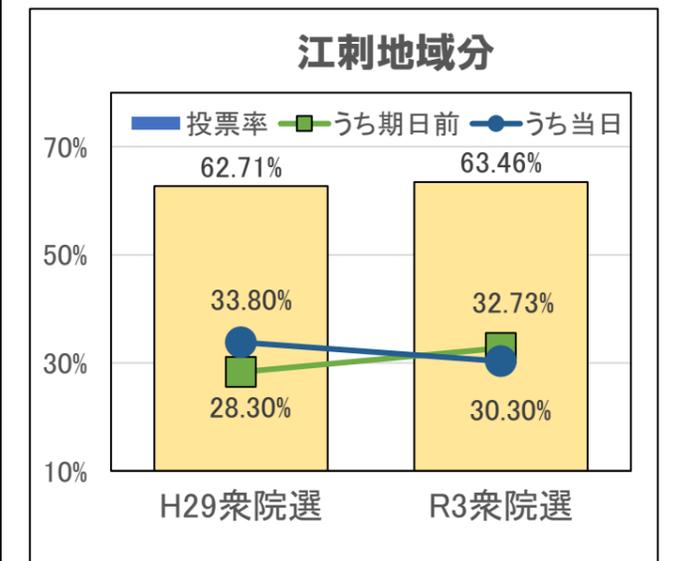
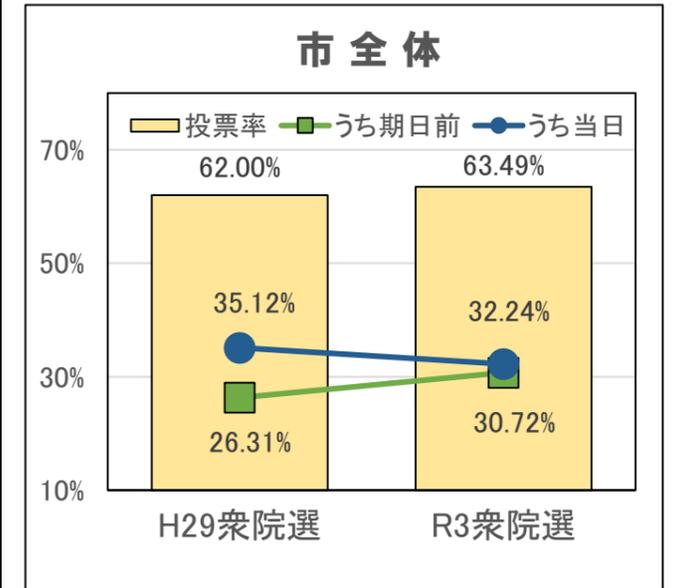
江刺地域の投票所の状況（藤里、伊手、米里地区）

藤里2 → 1、伊手3 → 1 + 臨時期日前1、米里3 → 1 + 臨時期日前1



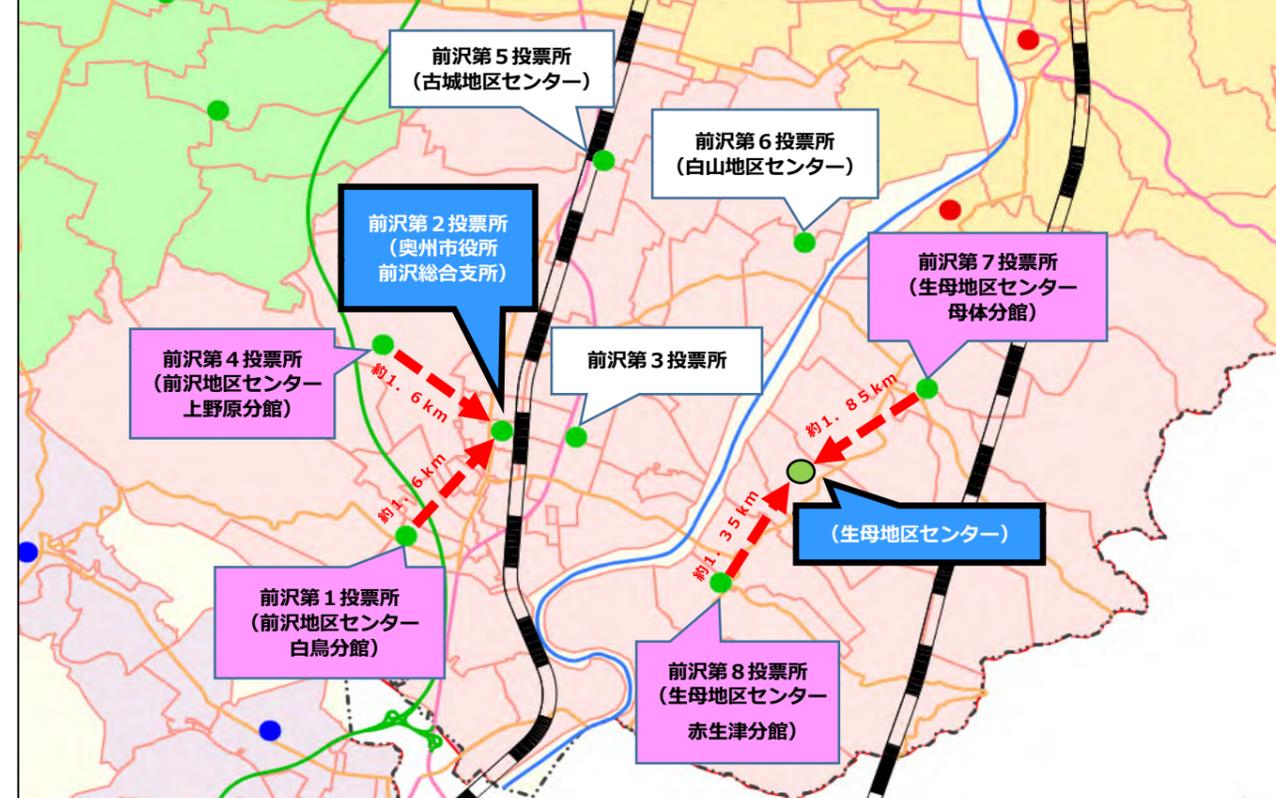
H29・R3 衆議院議員総選挙（小選挙区）奥州市投票区毎投票状況

区分 投票所		H29							R3							
		当日 有権者数	投票者数		投票率		当日 有権者数	投票者計		投票率						
			うち 当日	うち 期日前	うち 当日	うち 期日前		うち 当日	うち 期日前	うち 当日	うち 期日前					
江刺	30	岩谷堂幼稚園	1,889	1,166	612	546	61.73%	32.40%	28.90%	1,841	1,137	531	602	61.76%	28.84%	32.70%
	31	市役所江刺総合支所	3,519	2,191	1,124	1,048	62.26%	31.94%	29.78%	3,510	2,153	1,027	1,113	61.34%	29.26%	31.71%
	32	餅田会館	929	555	270	283	59.74%	29.06%	30.46%	887	572	264	308	64.49%	29.76%	34.72%
	33	増沢ふれあいセンター	625	414	215	198	66.24%	34.40%	31.68%	568	406	159	247	71.48%	27.99%	43.49%
	34	江刺総合コミュニティセンター	1,717	1,006	492	509	58.59%	28.65%	29.64%	1,788	1,031	490	537	57.66%	27.40%	30.03%
	35	江刺愛宕地区センター	2,728	1,668	985	662	61.14%	36.11%	24.27%	2,689	1,706	883	816	63.44%	32.84%	30.35%
	36	川西営農センター	606	409	245	162	67.49%	40.43%	26.73%	569	396	194	200	69.60%	34.09%	35.15%
	37	二子町農業構造改善センター	749	487	303	180	65.02%	40.45%	24.03%	727	452	246	201	62.17%	33.84%	27.65%
	38	大平生活改善センター	581	369	217	147	63.51%	37.35%	25.30%	507	319	175	142	62.92%	34.52%	28.01%
	39	田原地区センター	405	267	157	109	65.93%	38.77%	26.91%	351	245	120	122	69.80%	34.19%	34.76%
	40	原体地区農産物処理加工施設	341	229	110	118	67.16%	32.26%	34.60%	304	218	79	138	71.71%	25.99%	45.39%
	41	田原保育所	633	403	170	229	63.67%	26.86%	36.18%	599	380	143	233	63.44%	23.87%	38.90%
	42	藤里地区センター	984	625	348	270	63.52%	35.37%	27.44%	864	546	243	300	63.19%	28.13%	34.72%
	43	竹原田集落センター	363	226	107	118	62.26%	29.48%	32.51%	332	209	64	144	62.95%	19.28%	43.37%
	44	伊手地区センター	705	405	222	179	57.45%	31.49%	25.39%	636	359	176	179	56.45%	27.67%	28.14%
	45	上伊手生活改善センター	461	289	157	129	62.69%	34.06%	27.98%	431	291	143	147	67.52%	33.18%	34.11%
	46	伊手八区自治会館	342	214	130	80	62.57%	38.01%	23.39%	306	206	102	104	67.32%	33.33%	33.99%
	47	米里地区センター	839	508	326	176	60.55%	38.86%	20.98%	747	438	262	173	58.63%	35.07%	23.16%
	48	木細工自治会館	182	126	79	45	69.23%	43.41%	24.73%	151	95	47	47	62.91%	31.13%	31.13%
	49	中郡部落館	228	137	66	70	60.09%	28.95%	30.70%	195	110	44	66	56.41%	22.56%	33.85%
	50	一区自治会館	189	131	74	56	69.31%	39.15%	29.63%	169	120	55	65	71.01%	32.54%	38.46%
	51	玉里地区センター	729	459	253	186	62.96%	34.71%	25.51%	644	445	217	216	69.10%	33.70%	33.54%
	52	次丸会館	574	404	198	201	70.38%	34.49%	35.02%	524	365	143	219	69.66%	27.29%	41.79%
	53	梁川地区センター	740	437	258	174	59.05%	34.86%	23.51%	677	406	222	180	59.97%	32.79%	26.59%
	54	角川原集落センター	386	246	109	136	63.73%	28.24%	35.23%	351	234	99	133	66.67%	28.21%	37.89%
	55	東沢目集落センター	214	130	90	39	60.75%	42.06%	18.22%	199	135	69	63	67.84%	34.67%	31.66%
	56	広瀬地区センター	615	372	205	163	60.49%	33.33%	26.50%	558	350	183	163	62.72%	32.80%	29.21%
	57	日向会館	451	304	175	127	67.41%	38.80%	28.16%	416	277	116	155	66.59%	27.88%	37.26%
	58	稲瀬地区センター	1,780	1,175	584	580	66.01%	32.81%	32.58%	1,676	1,126	538	577	67.18%	32.10%	34.43%
59	上三照会館	439	291	149	140	66.29%	33.94%	31.89%	401	261	121	140	65.09%	30.17%	34.91%	
江刺合計		24,943	15,643	8,430	7,060	62.71%	33.80%	28.30%	23,617	14,988	7,155	7,730	63.46%	30.30%	32.73%	
奥州市合計		101,475	62,919	35,636	26,700	62.00%	35.12%	26.31%	97,534	61,922	31,445	29,966	63.49%	32.24%	30.72%	

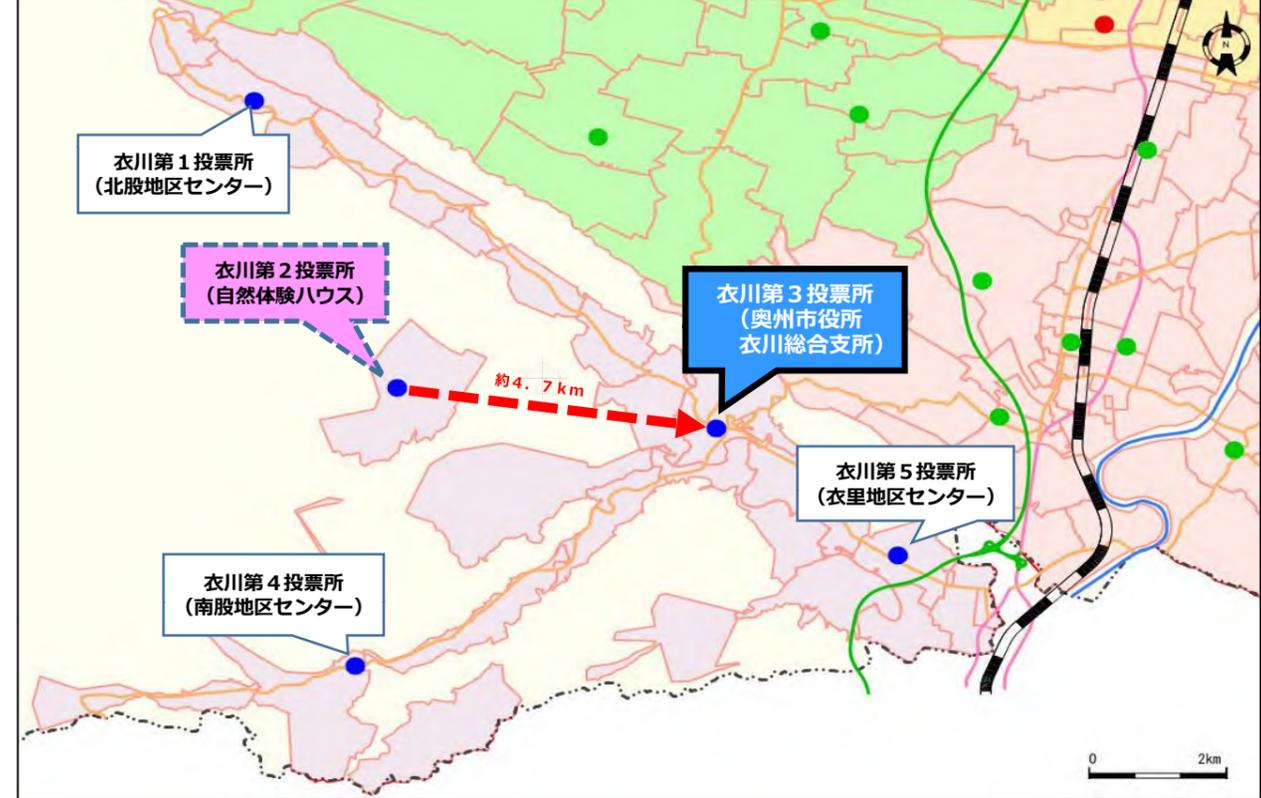


※投票者数で、当日、期日前以外は、不在者投票分。在外選挙は市合計の当日分に含む。

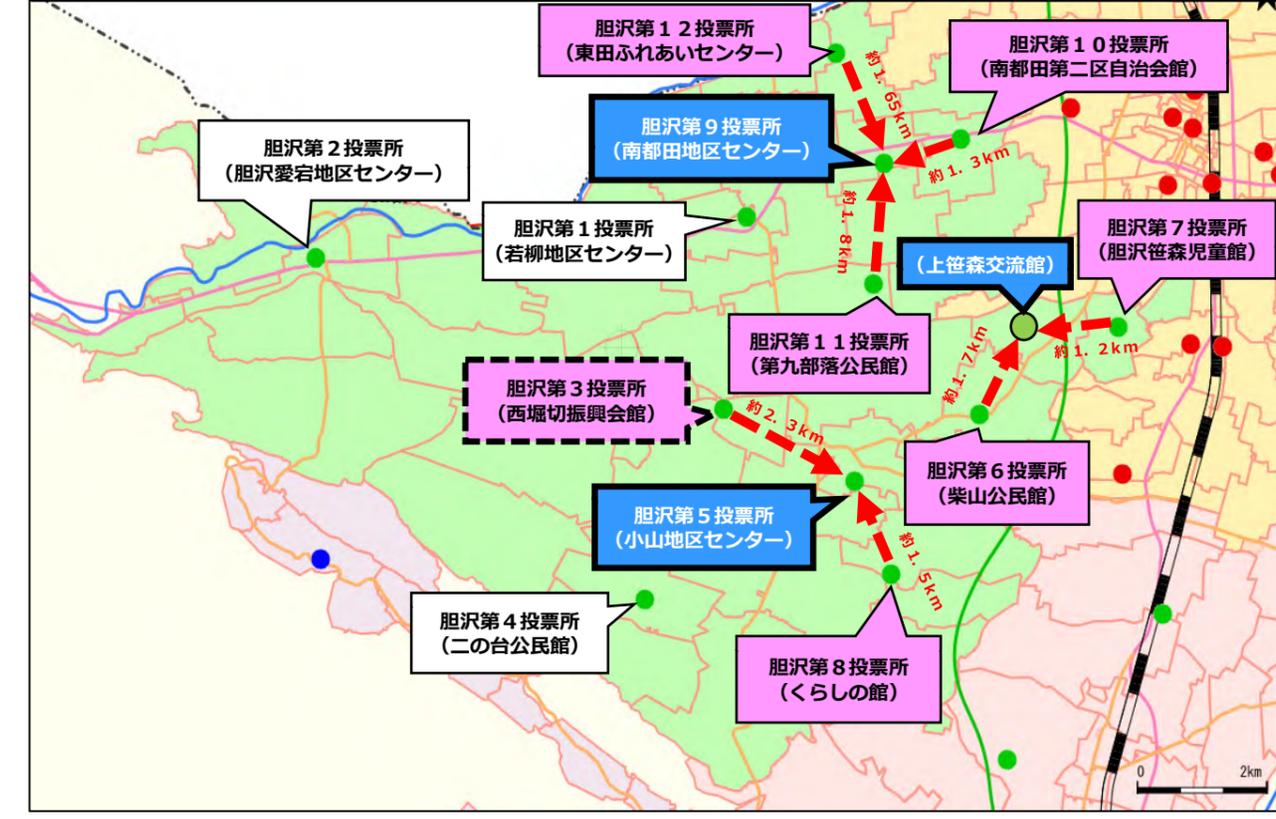
前沢地域の投票所の状況（全体図） 前沢 8→5



衣川地域の投票所の状況（全体図） 衣川 5→4 + 臨時期日前1



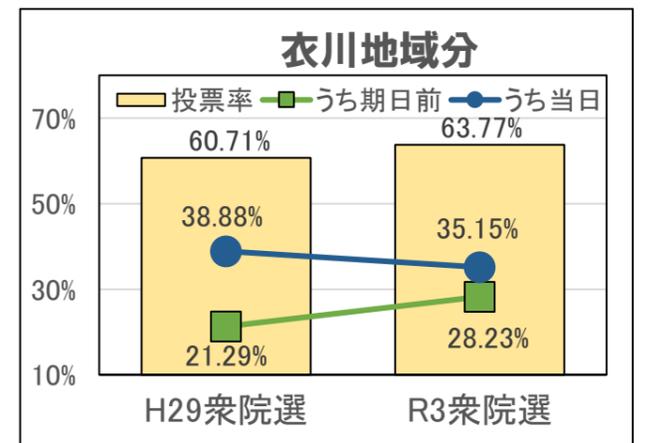
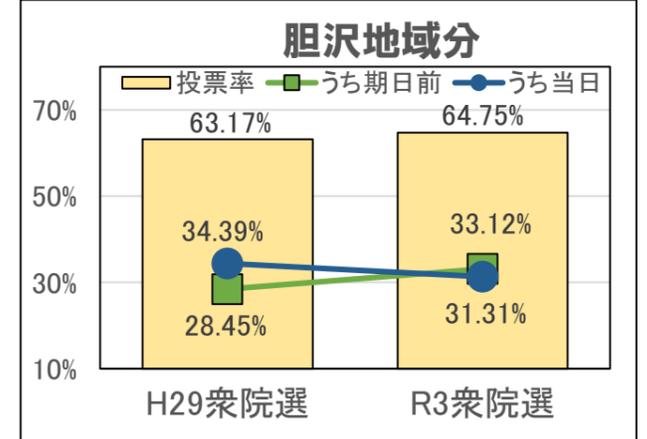
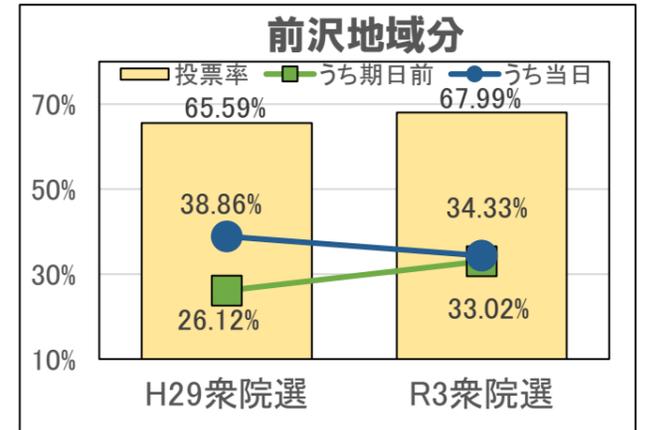
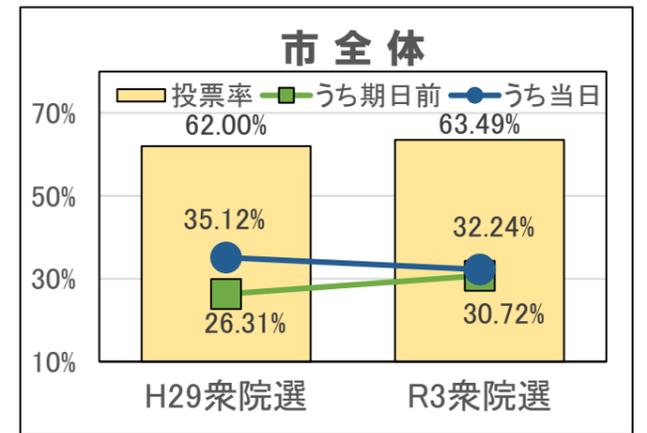
胆沢地域の投票所の状況（全体図） 胆沢 12→6 + 臨時期日前1



H29・R3 衆議院議員総選挙(小選挙区) 奥州市投票区毎投票状況

区分		H29							R3							
		投票所	当日 有権者数	投票者数		投票率			当日 有権者数	投票者計		投票率				
				うち 当日	うち 期日前	うち 当日	うち 期日前	うち 当日		うち 期日前	うち 当日	うち 期日前				
前 沢	60	前沢地区センター白鳥分館	1,011	631	327	298	62.41%	32.34%	29.48%	965	615	266	342	63.73%	27.56%	35.44%
	61	市役所前沢総合支所	3,327	2,197	1,280	896	66.04%	38.47%	26.93%	3,247	2,161	1,126	1,012	66.55%	34.68%	31.17%
	62	前沢勤労者研修センター	1,580	1,027	659	363	65.00%	41.71%	22.97%	1,550	1,090	584	498	70.32%	37.68%	32.13%
	63	前沢地区センター上野原分館	636	400	248	148	62.89%	38.99%	23.27%	575	362	202	155	62.96%	35.13%	26.96%
	64	古城地区センター	2,006	1,366	707	643	68.10%	35.24%	32.05%	1,891	1,351	581	761	71.44%	30.72%	40.24%
	65	白山地区センター	1,250	866	532	324	69.28%	42.56%	25.92%	1,172	858	451	400	73.21%	38.48%	34.13%
	66	生母地区センター母体分館	899	555	374	176	61.74%	41.60%	19.58%	819	524	293	227	63.98%	35.78%	27.72%
	67	生母地区センター赤生津分館	874	555	374	178	63.50%	42.79%	20.37%	800	531	280	244	66.38%	35.00%	30.50%
前沢合計		11,583	7,597	4,501	3,026	65.59%	38.86%	26.12%	11,019	7,492	3,783	3,639	67.99%	34.33%	33.02%	
胆 沢	68	若柳地区センター	2,034	1,355	735	613	66.62%	36.14%	30.14%	1,938	1,296	626	666	66.87%	32.30%	34.37%
	69	胆沢愛宕地区センター	1,392	842	529	309	60.49%	38.00%	22.20%	1,252	775	445	323	61.90%	35.54%	25.80%
	70	西堀切振興会館	1,106	685	278	405	61.93%	25.14%	36.62%	1,017	660	229	428	64.90%	22.52%	42.08%
	71	二の台公民館	725	451	300	149	62.21%	41.38%	20.55%	656	430	257	171	65.55%	39.18%	26.07%
	72	小山地区センター	1,509	983	593	386	65.14%	39.30%	25.58%	1,389	931	499	430	67.03%	35.93%	30.96%
	73	柴山公民館	979	612	340	267	62.51%	34.73%	27.27%	974	597	306	288	61.29%	31.42%	29.57%
	74	胆沢笹森児童館	1,092	636	333	294	58.24%	30.49%	26.92%	1,174	698	355	342	59.45%	30.24%	29.13%
	75	くらしの館	805	523	294	228	64.97%	36.52%	28.32%	744	509	222	284	68.41%	29.84%	38.17%
	76	南都田地区センター	1,103	710	372	335	64.37%	33.73%	30.37%	1,061	705	317	384	66.45%	29.88%	36.19%
	77	南都田第二区自治会館	1,310	799	415	380	60.99%	31.68%	29.01%	1,249	796	366	423	63.73%	29.30%	33.87%
	78	第九部落公民館	804	502	207	292	62.44%	25.75%	36.32%	788	503	194	306	63.83%	24.62%	38.83%
	79	東田ふれあいセンター	496	338	197	141	68.15%	39.72%	28.43%	469	330	164	165	70.36%	34.97%	35.18%
胆沢合計		13,355	8,436	4,593	3,799	63.17%	34.39%	28.45%	12,711	8,230	3,980	4,210	64.75%	31.31%	33.12%	
衣 川	80	北股地区センター	453	249	162	85	54.97%	35.76%	18.76%	395	238	137	101	60.25%	34.68%	25.57%
	81	自然体験ハウス	59	41	36	5	69.49%	61.02%	8.47%	53	37	22	15	69.81%	41.51%	28.30%
	82	市役所衣川総合支所	1,413	824	482	329	58.32%	34.11%	23.28%	1,298	798	413	373	61.48%	31.82%	28.74%
	83	南股地区センター	445	302	212	88	67.87%	47.64%	19.78%	401	277	163	114	69.08%	40.65%	28.43%
	84	衣里地区センター	1,285	803	529	271	62.49%	41.17%	21.09%	1,162	760	428	331	65.40%	36.83%	28.49%
衣川合計		3,655	2,219	1,421	778	60.71%	38.88%	21.29%	3,309	2,110	1,163	934	63.77%	35.15%	28.23%	
奥州市合計		101,475	62,919	35,636	26,700	62.00%	35.12%	26.31%	97,534	61,922	31,445	29,966	63.49%	32.24%	30.72%	

※投票者数で、当日、期日前以外は、不在者投票分。在外選挙は市合計の当日分に含む。



奥州市投票区再編計画

1 現状と課題

平成 18 年 2 月 20 日の市町村合併後、旧市町村で運営していた選挙体制を基本的に維持し、選挙事務については効率的な運営を行うために、開票事務の効率化や選挙ポスター掲示場の見直し等を行ってきた。

投票区は、平成 23 年の水沢真城地区からの請願への対応による見直し（注 1）及び平成 29 年に奥州市立若柳中学校が閉鎖されたことによる見直し（注 2）を行った以外は、合併前の体制のまま現在に至っており、84 箇所ある投票区の選挙人名簿登録者数（令和 2 年 6 月 1 日現在）を比較すると、最少で 57 人、最多で 3,676 人と著しい差が生じている。

投票率については、直近の選挙（令和元年 9 月 8 日執行 岩手県知事・県議会議員選挙）では、60.64 パーセントで、このうち当日投票を行った有権者は 34.62 パーセントであり、期日前投票を行った有権者は 25.60 パーセント（不在者投票 0.42 パーセント）となっている。4 年前の同選挙よりも全体投票率は 1.66 パーセント減少している中で、当日投票率は 5.75 パーセント減少しているが、期日前投票率は 4.16 パーセント増加している。一定の期間内ではあるが、都合の良い時に投票できる期日前投票制度が有権者に広く認知され、活用されてきた結果であり、今後さらに利用者が増加していくものと推測されることから、期日前投票所については、投票所数を増やすなど投票しやすい環境を整えていく必要がある。期日前投票率がさらに増加していくと、相対的に当日投票率はさらに減少していくものと推測される。

投票所の従事要員については、投票管理者と投票立会人は従前から地元投票区に選出を依頼しており、有権者数が少ない投票区では毎選挙同じ方が選出されるなど、適正な選任への支障が生じている。また、選挙事務を行う市職員については、行財政改革による定員削減が毎年進められており、合併当時の職員数から大幅に減少しているため、84 箇所ある投票所への配置が選挙を重ねるごとに困難となっている。

また、今後は新型コロナウイルスの感染予防対策を講じたうえでの選挙執行となることから、有権者及び選挙要員の「密」を避けるためには、可能な限り広い空間を持った施設を投票所として指定する必要がある。従来の狭小施設を投票所とし続けた場合、感染リスクが高まるほか、重症化リスクの高い高齢者などが投票を控えてしまうことも考えられ、結果として投票率の低下につながるものと推測される。

これらの現状と課題を解消するため、投票区を再編する必要がある。

2 投票区再編の方針

投票区は地区センターの区域を基本とし、1 投票区の有権者数が概ね 5,000 人となるように調整し、現在 84 箇所設置されている投票区を、別紙のとおり 42 箇所に再編

する。

運用開始の時期については、説明会等の状況を見ながら、令和4年3月18日任期満了となる市長市議会議員選挙から適用できるよう進める。

3 投票区再編の効果

(1) 投票環境の改善

施設規模が小さい投票所を地区センター等の投票所に統合することにより、広い空間による3密の回避、駐車場の確保、バリアフリー等、投票環境の改善が図られる。

(2) 投票要員の適正な選任及び配置

投票管理者と投票立会人の選任を適正に行う事ができ、事務従事者の確保が容易になる。

(3) 経費の節減

投票所で使用する備品、消耗品、光熱水費等、投票管理者等の報酬、市職員の時間外勤務手当等、投票終了後に投票用紙を開票会場へ移送するためのタクシー使用料等の経費が節減できる。

4 投票区再編に併せて実施する取組み

投票日前の一定期間の中で、有権者が都合の良い時に投票ができる期日前投票の利用を促進するとともに、投票区を再編することによる有権者の移動負担を軽減するため、次の取組みを実施する。

(1) 旧投票所への臨時期日前投票所の開設

統合廃止となった旧投票所のうち、新たな投票所までの直線距離が概ね2km以上となる地区または高齢者数、当日投票の投票率、新たな投票所までの標高差等一定の要件を満たす地区については、以下により臨時期日前投票所を開設する。

- ・ 臨時期日前投票所1箇所当たり半日程度とする。
ただし、有権者が多い箇所についてはその限りではない。
- ・ 選挙期日前の月曜日から土曜日までの中で1回のみ設置する。
- ・ 設置場所は、投票区再編前の投票所施設を原則とする。

なお、利用者が対象地区における有権者数の1割以下となった場合、次回以降の設置については、委員会での検討を経て廃止する。

また、バス等を利用した移動期日前投票所については、天候に左右されるほか、新型コロナウイルスの感染防止対策を行う上で、狭い密閉空間は避ける必要があるため導入しない。

(2) 移動困難者を対象とした投票所までの移動補助

在宅の要介護者又は障がい者手帳所持者の有権者(介護者を含む)を対象とした、タクシーや地区内交通等による自宅等から投票所までの無料往復送迎を行う。

なお、上記以外の高齢者や免許返納者等移動困難な方に対して、バス等の運行を検討する。

(3) 期日前投票所の増設

これまで、市役所本庁、各総合支所及び水沢メイプルの6箇所二期日前投票所を開設してきたが、有権者の利便性向上のため、人の出入りが多い施設へ増設する。

(4) 高等学校への臨時期日前投票所の開設

高等学校在学中に選挙権が与えられる生徒への啓発を目的として、高等学校での臨時期日前投票所を開設する。

開設時間は放課後の1時間程度とし、元高校教諭等学校関係者が立候補していることが確認できた場合は開設しない。

なお、高等学校の長期休み等により、有権者である生徒が登校していない時期の選挙では開設しない。

(5) 投票所統合による一時的な混雑の解消

投票所の統合により、一時的に混雑が見込まれる可能性があることから、以下のとおり対策を講ずる。

- ・ 過去実績をもとに投票所の混雑予想を行い、市ホームページ等で周知することにより、集中する時間帯を解消する。
- ・ 駐車場の不足が見込まれる投票所に臨時駐車場の設置に努める。

5 投票率・投票環境等の公表及び見直し

再編計画策定後に行われる各種選挙での投票環境等(各種投票所での投票率、年代別投票率、バリアフリーの状況、移動補助利用状況等)について、選挙終了後に公表し、随時見直し等を行う。

(注1) 水沢真城地区からの請願への対応による見直し(平成23年度)

真城第1投票区(投票所:真城が丘集会所)のうち、秋成行政区の字北上野、字片子沢及び字杉山下については、水沢第10投票区(投票所:水沢南地区センター)の方がより近いため、地元請願を受けて見直しを行ったもの。

《見直し前》

投票場所	投票区	地区	行政区
真城が丘集会所	真城第1投票区	真城地区	大深沢、堤尻、秋成、折館及び真城が丘の区域
水沢南地区センター	水沢第10投票区	南地区	川端、大鐘町、南大鐘及び龍ヶ馬場の区域

《見直し後》

投票場所	投票区	地区	行政区
真城が丘集会所	真城第1投票区	真城地区	大深沢、堤尻、秋成(うち、字北上野、字片子沢、字杉山下を除く)、折館及び真城が丘の区域
水沢南地区センター	水沢第10投票区	南地区	川端、大鐘町、南大鐘、龍ヶ馬場及び秋成(うち、字北上野、字片子沢、字杉山下に限る)の区域

(注2) 奥州市立若柳中学校の閉鎖に伴う見直し(平成29年度)

胆沢第2投票区の投票所としていた若柳中学校の閉校に伴い投票所を再編したもの。

《再編前》

投票場所	投票区	地区	行政区
若柳地区センター	胆沢第1投票区	若柳地区	若柳第13区、若柳第14区、若柳第15区、若柳第16区、若柳第17区、若柳第18区及び若柳第19区の区域
若柳中学校	胆沢第2投票区	若柳地区	若柳第8区、若柳第9区、若柳第10区、若柳第11区及び若柳第12区の区域
胆沢愛宕地区センター	胆沢第3投票区	若柳地区	若柳第3区、若柳第4区、若柳第5区、若柳第6区及び若柳第7区の区域

《再編後》

投票場所	投票区	地区	行政区
若柳地区センター	胆沢第1投票区	若柳地区	若柳第10区、若柳第11区、若柳第12区、若柳第13区、若柳第14区、若柳第15区、若柳第16区、若柳第17区、若柳第18区及び若柳第19区の区域
胆沢愛宕地区センター	胆沢第2投票区 (※)	若柳地区	若柳第3区、若柳第4区、若柳第5区、若柳第6区、若柳第7区、若柳第8区及び若柳第9区の区域

※ 胆沢第3投票区から胆沢第13投票区までは数字が一つ繰り上がります。

(別紙)

投票区再編一覧表

現行				再編案			
投票区	投票所		有権者数 (R2,6定時)		投票区	投票所	有権者数 (R2,6定時)
	行政区等						
水沢第1	奥州市役所		3,676		水沢第1	奥州市役所	4,179
水沢第4	水沢こども園	寺小路、春日町、三本木、大町	503	814		水沢第3	奥州市総合福祉センター
		東町、中央通り、駅通り、青葉町	311				
水沢第3	奥州市総合福祉センター		1,062		水沢第2	水沢体育館	1,993
水沢第2	水沢体育館		1,993		水沢第4	水沢武道館	2,594
水沢第5	水沢武道館	柳町、立町、川口町、不断町東、不断町西、西常盤	2,594	3,447			
		勝手町	853				
水沢第6	北下幅会館		733		水沢第5	奥州市水沢地区センター	3,439
水沢第7	旧奥州市立水沢西幼稚園		1,853				
水沢第8	ふくわら担い手センター		2,459		水沢第6	ふくわら担い手センター	3,229
水沢第9	大橋集会所	福吉町、大橋	770	2,385			
		桜屋敷南、桜屋敷、桜屋敷東	1,615				
水沢第10	奥州市水沢南地区センター		3,174		水沢第7	奥州市水沢南地区センター	4,789
水沢第11	花園集会所		2,896				
水沢第12	旧奥州市立東水沢中学校体育館		1,974		水沢第9	奥州市常盤地区センター	4,986
水沢第13	奥州市常盤地区センター		3,012				
水沢第14	瀬台野交流館		1,954		水沢第10	瀬台野交流館	1,954
佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター		2,825		佐倉河第1	奥州市佐倉河地区センター	3,639
佐倉河第3	館会館		814				
佐倉河第2	生活環境伝承センター		881		佐倉河第2	生活環境伝承センター	881
真城第1	真城が丘集会所		2,274		真城	奥州市真城地区センター	4,211
真城第2	折居町会館		343				
真城第3	奥州市真城地区センター		1,594				
姉体第1	奥州市姉体地区センター		1,043		姉体	奥州市姉体地区センター	3,442
姉体第2	上姉体会館		2,399				
羽田第1	奥州市羽田地区センター		2,365		羽田	奥州市羽田地区センター	2,833
羽田第2	黒田助会館		331				
羽田第3	鶺ノ木会館	北鶺ノ木、鶺ノ木	137	159	黒石	奥州市黒石地区センター	880
		(黒石町)内堀	22				
黒石第1	鶴城集会所		289				
黒石第2	二渡会館		313				
黒石第3	高清水会館		183				
黒石第4	正法寺会館		73				
水沢地域計 29箇所			47,318				

現行				再編案		
投票区	投票所		有権者数 (R2.6定時)	投票区	投票所	有権者数 (R2.6定時)
	行政区等					
岩谷堂第1	奥州市立岩谷堂幼稚園		1,844	岩谷堂第1	奥州市役所江刺総合支所	6,598
岩谷堂第2	奥州市役所江刺総合支所		3,532			
岩谷堂第4	増沢ふれあいセンター		580			
岩谷堂第5	江刺総合コミュニティセンター	岩谷堂第11区	642			
		岩谷堂第14区、岩谷堂第15区	1,110			
岩谷堂第3	餅田会館		909	江刺愛宕	奥州市江刺愛宕地区センター	4,028
愛宕第1	奥州市江刺愛宕地区センター		2,710			
愛宕第2	川西営農センター		591			
愛宕第3	二子町農業構造改善センター		727			
田原第1	大平生活改善センター		534	田原	奥州市田原地区センター	1,815
田原第2	奥州市田原地区センター		359			
田原第3	原体地区農産物処理加工施設(原体自治会館)		317			
田原第4	田原保育所		605			
藤里第1	奥州市藤里地区センター		911	藤里	奥州市藤里地区センター	1,259
藤里第2	竹原田集落センター		348			
伊手第1	奥州市伊手地区センター		654	伊手	奥州市伊手地区センター	1,408
伊手第2	上伊手生活改善センター		433			
伊手第3	伊手八区自治会館		321			
米里第1	奥州市米里地区センター		787	米里	奥州市米里地区センター	1,151
米里第2	木細工自治会館		157			
米里第3	中郡部落館		207			
玉里第1	一区自治会館		175	玉里	奥州市玉里地区センター	1,396
玉里第2	奥州市玉里地区センター		685			
玉里第3	次丸会館		536			
梁川第1	奥州市梁川地区センター		691	梁川	奥州市梁川地区センター	1,267
梁川第2	角川原集落センター		367			
梁川第3	東沢目集落センター		209			
広瀬第1	奥州市広瀬地区センター		578	広瀬	奥州市広瀬地区センター	1,005
広瀬第2	日向会館		427			
稲瀬第1	奥州市稲瀬地区センター		1,735	稲瀬	奥州市稲瀬地区センター	2,152
稲瀬第2	上三照会館		417			
江刺地域計 30箇所			24,098	江刺地域計 11箇所		24,098
前沢第1	奥州市前沢地区センター白鳥分館		978	前沢第1	奥州市役所前沢総合支所	4,844
前沢第4	奥州市前沢地区センター上野原分館		596			
前沢第2	奥州市役所前沢総合支所		3,270			
前沢第3	前沢勤労者研修センター		1,569	前沢第2	前沢勤労者研修センター	1,569
前沢第5	奥州市古城地区センター		1,935	古城	奥州市古城地区センター	1,935
前沢第6	奥州市白山地区センター		1,193	白山	奥州市白山地区センター	1,193
前沢第7	奥州市生母地区センター母体分館		846	生母	奥州市生母地区センター	1,670
前沢第8	奥州市生母地区センター赤生津分館		824			
前沢地域計 8箇所			11,211	前沢地域計 5箇所		11,211

現行			再編案			
投票区	投票所		有権者数 (R2.6定時)	投票区	投票所	有権者数 (R2.6定時)
	行政区等					
胆沢第1	奥州市若柳地区センター		2,003	若柳	奥州市若柳地区センター	2,003
胆沢第2	奥州市胆沢愛宕地区センター		1,304	胆沢愛宕	奥州市胆沢愛宕地区センター	1,304
胆沢第3	西堀切振興会館		1,054	小山第1	奥州市小山地区センター	3,272
胆沢第5	奥州市小山地区センター		1,437			
胆沢第8	くらしの館		781			
胆沢第4	二の台公民館		683	小山第2	二の台公民館	683
胆沢第6	柴山公民館		984	小山第3	上笹森交流館	2,128
胆沢第7	胆沢笹森児童館		1,144			
胆沢第9	奥州市南都田地区センター		1,090	南都田	奥州市南都田地区センター	3,634
胆沢第10	南都田第二区自治会館		1,277			
胆沢第11	第九部落公民館		786			
胆沢第12	東田ふれあいセンター		481			
胆沢地域計 12箇所			13,024	胆沢地域計 6箇所		13,024
衣川第1	奥州市北股地区センター		417	北股	奥州市北股地区センター	417
衣川第2	自然体験ハウス		57	衣川	奥州市役所衣川総合支所	1,394
衣川第3	奥州市役所衣川総合支所		1,337			
衣川第4	奥州市南股地区センター		425	南股	奥州市南股地区センター	425
衣川第5	奥州市衣里地区センター		1,206	衣里	奥州市衣里地区センター	1,206
衣川地域計 5箇所			3,442	衣川地域計 4箇所		3,442
全地域合計 84箇所			99,093	全地域合計 42箇所		99,093

《参考資料》

臨時期日前投票所設置対象投票所（高齢者や当日投票の投票率が高く、新たな投票所までの標高差や直線距離が概ね2 km以上となる投票所）

No.	対象投票区	投票所	再編後の投票所	有権者数 (R2.6定時)	当日投票率 上:R元知事 下:H30市長	75歳以上 投票者 (H30市長選)	標高差 (新-旧)	直線距離 (km)
1	真城第1	真城が丘集会所	真城地区センター	2,274	36.9% 46.7%	313	△ 27.4	0.50
2	真城第2	折居町会館	真城地区センター	343	48.7% 54.4%	65	△ 7.5	2.40
3	姉体第2	上姉体会館	姉体地区センター	2,399	37.2% 44.0%	225	△ 4.1	2.40
4	羽田第2	黒田助会館	羽田地区センター	331	16.4% 20.0%	44	△ 32.3	3.50
5	羽田第3	鶯ノ木会館	羽田地区センター	159	52.9% 56.9%	29	△ 0.6	2.40
6	黒石第2	二渡会館	黒石地区センター	313	39.9% 45.5%	51	34.5	2.60
7	黒石第4	正法寺会館	黒石地区センター	73	29.6% 40.0%	7	△ 121.2	3.95
8	岩谷堂第2	増沢ふれあいセンター	江刺総合支所	580	28.3% 40.3%	83	△ 10.3	2.20
9	愛宕第2	川西営農センター	江刺愛宕地区センター	591	37.3% 47.1%	91	0.4	2.05
10	愛宕第3	二子農業構造改善センター	江刺愛宕地区センター	727	36.4% 49.7%	133	6.6	2.70
11	田原第1	大平生活改善センター	田原地区センター	534	41.3% 39.6%	90	△ 35.9	4.75
12	田原第3	原体自治会館	田原地区センター	317	30.2% 35.4%	64	51.6	2.55
13	伊手第2	上伊手生活改善センター	伊手地区センター	433	39.5% 43.6%	103	△ 26.9	2.10
14	米里第2	木細工自治会館	米里地区センター	157	34.6% 43.5%	38	△ 134.2	5.40
15	玉里第1	一区自治会館	玉里地区センター	175	43.3% 47.6%	36	△ 50.1	2.90
16	玉里第3	次丸会館	玉里地区センター	536	31.2% 32.9%	113	1.0	2.40
17	梁川第2	角川原集落センター	梁川地区センター	367	30.8% 34.0%	68	36.5	2.45
18	梁川第3	東沢目集落センター	梁川地区センター	209	41.9% 52.6%	52	△ 30.6	2.25
19	稲瀬第2	上三照会館	稲瀬地区センター	417	35.3% 41.1%	77	△ 4.8	3.10
20	胆沢第3	西堀切振興会館	小山地区センター	1,054	27.1% 46.0%	184	△ 19.2	2.30
21	衣川第2	自然体験ハウス	衣川総合支所	57	64.9% 67.8%	12	△ 109.0	4.70
臨時期日前投票所設置箇所数計			21箇所					

※当日投票率 R元知事 34.6%
H30市長 40.0%

投票率・投票環境等の状況

【令和3年3月 投票区再編計画策定時】

区 分	年 度	平成29年度	令和元年度	令和元年度	令和3年度	令和3年度	
	選挙名	市長選挙	参議院選挙（選挙区）	岩手県知事選挙	衆議院選挙	市長選挙	
	執行日	平成30年3月4日	令和元年7月21日	令和元年9月8日	未定（10月任期満了）		
投 票 所	当日投票所	84 箇所	84 箇所	84 箇所	※2 83 箇所	42 箇所	
	期日前投票所	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 + α 箇所	6 + α 箇所	
	臨時期日前投票所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	21 箇所	
投 票 率	全体投票率	64.25%	58.05%	60.64%	%	%	
	当日投票	39.99%	33.11%	34.62%	%	%	
	期日前投票	23.76%	24.45%	25.60%	%	%	
	不在者投票	0.50%	0.48%	0.42%	%	%	
	在外投票		15.49%		%	%	
	臨時期日前投票				%	%	
	年 代 別	10代	※1 48.53%	※1 36.74%	※1 44.06%	%	%
		20代	※1 36.47%	※1 36.06%	※1 35.21%	%	%
		30代	※1 49.28%	※1 45.78%	※1 45.45%	%	%
		40代	※1 60.27%	※1 54.21%	※1 55.53%	%	%
		50代	72.32%	67.33%	68.88%	%	%
60代		80.35%	73.35%	76.19%	%	%	
70代		81.45%	73.27%	77.84%	%	%	
80代以上	54.10%	44.74%	49.68%	%	%		
バリアフリー	土足可能率	33.33%	※3 34.52%	34.52%	%	%	
	車椅子配置率	51.19%	51.19%	51.19%	%	%	
	スロープ設置率	72.62%	※3 73.81%	73.81%	%	%	
支 援 策	タクシー等利用者				人	人	

※1 全体平均よりも低い年代

※2 水沢こども園（保育事業に使用するため投票所としての利用ができなくなったもの）

※3 投票場所変更による改善（土足可能：田原第3（原体自治会館→原体地区農畜産物処理加工施設、スロープ：田原第4（石谷会館→田原保育所））

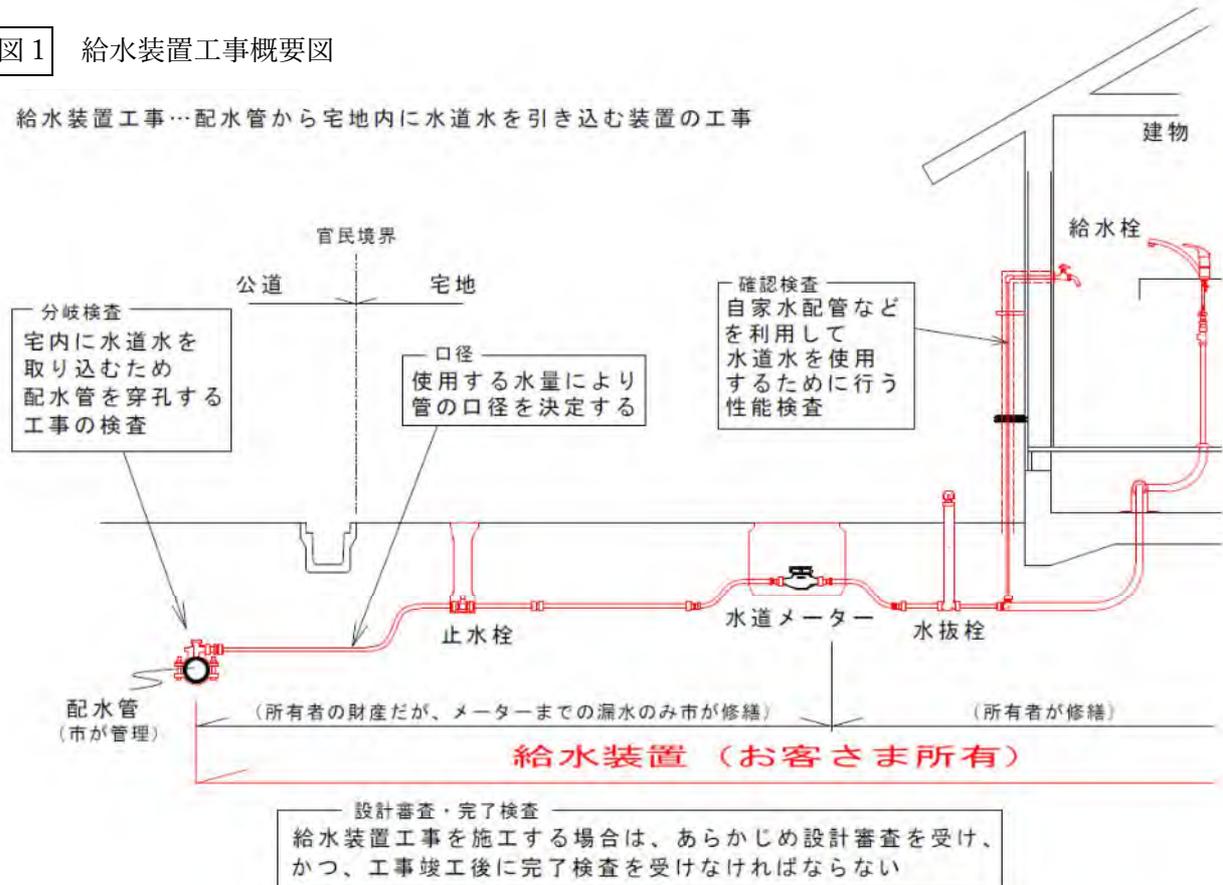
給水装置工事に係る各種手数料の改定について

1 改定の趣旨

水道法が改正されたことに伴い、令和元年より給水装置工事業者の指定更新制度（5年更新）が導入されたことから、奥州市水道事業料金条例第11条に規定される給水装置工事業者指定手数料について、見直しを行うものです。また、給水装置工事（[図1](#)参照）の設計審査、工事検査の手数料及び給水装置図面の交付手数料については、実態に見合った手数料に改めるものです。

図1 給水装置工事概要図

給水装置工事…配水管から宅地内に水道水を引き込む装置の工事



※参考（指定事業者数 R4.1.1現在）

	事業者数	指定の有効期限			
		R4.9.29	R5.9.29	R6.9.29	指定日から5年
市内	123者	94者	12者	13者	4者
市外	101者	56者	20者	21者	4者
計	224者	150者	32者	34者	8者

H26.9.30以前に指定された事業者は、政令による経過措置で有効期限が決められます。当市での旧市町村の指定事業者は、合併時に再指定していることから有効期限がR4.9.29となります。

2 改定する内容

●改定点

- ①給水装置工事事業者指定更新手数料の新設 資料1他市の状況
 - ②設計審査手数料の細分化（一般家庭と大規模施設、簡易工事との細分化）
 - ③中間検査手数料（分岐検査、確認検査）の新設
 - ④完了検査手数料の細分化（一般家庭と大規模施設、簡易工事との細分化）
 - ⑤給水装置工事竣工図面の写し交付手数料の新設 資料4他市の状況
- 資料2他市の状況
資料3施工例に対する
 手数料の内訳

種類	現行（1件につき）	改定案（1件につき）
① 給水装置工事事業者指定手数料	20,000円	20,000円
給水装置工事事業者指定更新手数料	なし	10,000円
② 設計審査手数料	新設φ13～25	3,000円
	新設φ30～	
	改造・修繕	
	撤去	
③ 中間検査手数料	分岐φ13～25	なし
	分岐φ30～	
	確認（既設管性能検査）	
④ 完了検査手数料	新設φ13～25	3,000円
	新設φ30～	
	改造・修繕	
	写真検査	
⑤ 給水装置工事竣工図面 写し交付手数料	なし	300円

3 歳入見込額

令和2年度実績を基にした新手数料の年間試算額

項目	R2 件数	R2 実績額	改定後見込額	増減	備考
指定更新手数料	45	—	450,000	450,000	全 225 業者が5年かけて更新のため年平均450,000円の増
設計審査手数料	1,269	3,807,000	3,755,000	△52,000	
中間検査手数料	193	—	1,306,000	1,306,000	
完了検査手数料	1,256	3,768,000	3,740,000	△28,000	
写し交付手数料	1,116	23,660	334,800	311,140	
計		7,598,660	9,585,800	1,987,140	

4 今までの経過

- 令和3年 11月24日 水道工事業協同組合協議
- 12月22日 上下水道事業運営審議会諮問
- 令和4年 1月6日 上下水道事業運営審議会答申

5 施行日

令和4年4月1日（予定）

資料1 給水装置工事業者指定手数料の他市の状況

区分	盛岡市	岩手中部	金ヶ崎町	平泉町	一関市	宮古市	大船渡市	久慈市	遠野市	陸前高田市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	奥州市(現)	奥州市(案)	
改正前	11,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	10,000円	20,000円	20,000円	21,000円	20,000円	10,000円	20,000円	10,000円	11,000円	20,000円		
改正後	新規	11,000円	11,000円	20,000円	20,000円	20,000円	10,000円	20,000円	12,000円	未定	20,000円	10,000円	20,000円	10,000円	11,000円		20,000円
	更新	11,000円	11,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	20,000円	10,000円	未定	10,000円	10,000円	20,000円	10,000円	11,000円		10,000円

資料2 設計審査、工事検査手数料等の他市の状況 (単位:円)

区分	盛岡市	岩手中部	金ヶ崎町	平泉町	一関市	宮古市	大船渡市	久慈市	遠野市	陸前高田市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	奥州市(現)	奥州市(案)				
審査手数料	新設	φ25以下	2,500	2,000	3,000		2,500	1,000	3,000	~φ20 2,000 φ25~ 4,000	1,050	800 (申込300・ 審査500)	工事積算費 の0.5%	500	2,000	~φ25 2,000 φ30~50 3,000 φ75~ 5,000	3,000	3,000		
		φ30~50	4,000																5,000	
		φ75以上	6,500																	
	改造	口径変更する	2,000				2,500		2,000											
		口径変更しない					1,500		1,000											
	修繕	2,000																		
	撤去	1,000							1,000										2,000	
検査手数料	新設	φ25以下	5,000	2,000	3,000	4,000	2,500	3,000	3,000	~φ20 3,000 φ25~ 5,000	3,150	500	工事積算費 の1.0%	500	3,000	~φ25 2,000 φ30~50 5,000 φ75~ 10,000	3,000	3,000		
		φ30~50	8,500																8,000	5,000
		φ75以上	14,000																12,000	
	改造	口径変更する	4,000				3,500	2,500	3,000											
		口径変更しない					2,000	1,500	2,000											
	修繕	4,000																		
	撤去	2,000					500		2,000										2,000	
	写真検査	2,000																		
	分岐検査	φ25以下	※	2,000	※	※		※	※	※	※	71,500~ 1,980,000			※	※				6,000
		φ30~																		12,000
再検査		2,000																		
確認	既設管		※	※	※														4,000	
	他		5,000																	
加入金等	13mm	47,300	22,000	16,500	33,000															
	20mm	129,800	66,000	47,300	55,000															
	25mm	220,000	118,800	75,900	110,000															
	30mm	336,600	192,500	165,000	220,000															
	40mm	669,900	409,200	228,800	385,000															
	50mm	1,151,700	734,800	356,400	550,000															
	75mm	3,103,100	2,134,000	858,000	1,650,000															
	100mm	6,364,600	4,554,000	1,760,000																
150mm	17,567,000	13,200,000	4,840,000																	

※の手数料は、手数料の設定はしていないが、他の手数料や加入金等に含まれているもの。

資料3 給水装置工事施行例に対する手数料等の額の他市との比較 (単位：円)

区分(対象の手数料)	盛岡市	岩手中部	金ケ崎町	平泉町	一関市	宮古市	大船渡市	久慈市	遠野市	陸前高田市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	12市平均	奥州市(現)	奥州市(案)
新設φ20 (審・完・分・加)	137,300	72,000	53,300	54,000	5,000	4,000	66,500	60,000	84,200	78,300	工事積算費 から算出	74,260	49,000	92,000	65,687	6,000	12,000
新設φ50 (審・完・分・加)	1,164,200	740,800	362,400	508,000	10,000	4,000	556,000	504,000	1,004,200	661,300	工事積算費 から算出	774,300	445,000	866,000	611,800	6,000	22,000
新設φ75 (審・完・分・加)	3,123,600	2,140,000	864,000	1,512,000	10,000	4,000	1,546,000	1,329,000	2,504,200	1,981,300	工事積算費 から算出	1,912,800	775,000	2,325,000	1,604,627	6,000	22,000
改造φ13→20 (審・完・分・加)	88,500	48,000	36,800	23,500	5,000	4,000	33,500	38,000	4,200	6,800	工事積算費 から算出	28,060	16,000	48,000	29,096	6,000	12,000
改造φ20 (審・完)	6,000	4,000	6,000	2,000	3,000	4,000	6,000	3,000	4,200	1,300	工事積算費 から算出	1,000	5,000	4,000	3,773	6,000	6,000
撤去φ20 (審・完)	3,000	4,000	6,000	500	0	4,000	6,000	3,000	4,200	1,300	工事積算費 から算出	1,000	5,000	4,000	3,227	6,000	4,000

※凡例 審…審査手数料 完…完了検査手数料 分…分岐検査手数料 確…確認検査手数料 加…加入金等

資料4 給水装置工事竣工図面写し交付手数料の他市の状況

区分	盛岡市	岩手中部	金ケ崎町	平泉町	一関市	宮古市	大船渡市	久慈市	遠野市	陸前高田市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	奥州市(現)	奥州市(案)
給水装置工事 竣工図面 写し交付手数料	500円/枚	300円/件	無料	無料	10円/枚	300円/枚	300円/枚	無料	無料	無料	10円/枚	無料	無料	300円/枚	10円/枚	300円/件

※水道配給水管台帳図は、従来どおりのコピー代金10円/枚で交付する。

排水設備工事に係る手数料の改定について

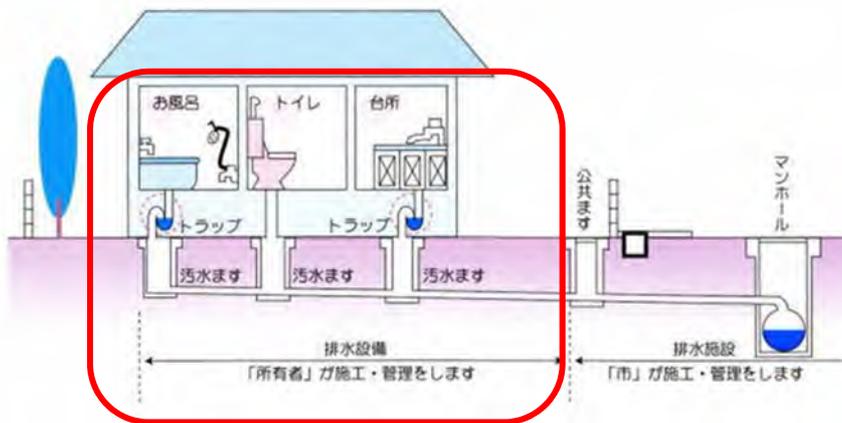
1. 改定の趣旨

- ・排水設備工事指定店の指定および更新事務は、特定の者に提供する役務であることより、相応の負担を求めため、手数料を徴収しようとするものです。
- ・同様に、市が保有している排水設備工事竣工図面の写しの交付につきましても、新たに手数料を徴収しようとするものです。

●排水設備工事指定店について

- ・排水設備工事を一定の基準で施工していただくため、排水設備工事を施工できる事業者を指定しています。全国的にも同様の指定制度が採用されています。
- ・指定店の主な指定基準は、次のとおりです。
 - ①県内に事業所を有すること。
 - ②責任技術者が1人以上専属していること。
 - ③工事に必要な設備及び機械器具を有すること。
- ・指定の有効期間は、5年以内です。

図1 排水設備工事の範囲



指定店数
(R3.12 現在)

市内	120 社
水沢	54 社
江刺	25 社
前沢	16 社
胆沢	22 社
衣川	3 社
市外	78 社
合計	198 社

2. 改定する内容

区分	改定前	改定後
排水設備工事指定店指定手数料	なし	20,000 円
同上 更新手数料	なし	10,000 円
排水設備工事竣工図面の写し交付手数料	なし	300 円/件

※下水道台帳の写しの交付は変更ありません (コピー代として 10 円/枚)

・県内の市の多くで指定店手数料を設定していることより、他市との均衡を考慮しながら、原価を基に算定しております。

3. 施行日 令和4年4月1日(予定)

4. 工事指定店の手続きスケジュール

- ・現在の工事指定店の指定期間は、令和5年3月31日までです。
- ・令和5年3月上旬を更新申請期限とし、令和5年4月1日付けで指定更新する予定です(1月頃通知予定)。
- ・指定期間は、指定日より5年以内の令和10年3月31日までとする予定です。

表1排水設備工事指定店指定手数料の他市の状況

14市中更新手数料あり11市、検討中2市(奥州市、遠野市)、徴収なし1市(宮古市)

市町村	新規	更新	市町村	新規	更新
盛岡市	11,000円	11,000円	八幡平市	10,000円	10,000円
花巻市	20,000円	10,000円	滝沢市	20,000円	10,000円
北上市	30,000円	20,000円	奥州市	なし	なし
一関市	20,000円	10,000円	(下段:変更後)	20,000円	10,000円
宮古市	なし	なし			
大船渡市	20,000円	10,000円	※近隣		
久慈市	5,000円	5,000円	平泉町	20,000円	10,000円
遠野市	なし(検討中)	なし(検討中)	金ヶ崎町	なし	なし
陸前高田市	20,000円	10,000円			
釜石市	20,000円	10,000円			
二戸市	20,000円	20,000円	11市平均額	17,818円	11,455円

奥州市農業者融資基金の廃止について

1 経過

奥州市農業者融資基金は、旧水沢市において昭和54年に無利子の融資を目的として創設された水沢市農業者融資基金を原型としている。平成10年の農協合併により、岩手ふるさと農業協同組合（以下「JA岩手ふるさと」という。）が発足し広域農協となったが、水沢市の基金のため、貸付対象者は水沢市在住の農業者に限定されていた。また、同時期に水沢市家畜貸付規則が廃止されたことにより、家畜の貸付事業についても本基金により対応することとし、基金へ積み増している。

その後、平成17年度に行われた市町村合併に向けた協議や合併前の当該基金の審査会等においても、当該基金は合併後に全市適用の基金として統一することで説明を行っており、融資基金の貸付対象者を「奥州市内に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する個人又は団体」として条例を制定している。

2 基金の概要

貸付対象者	融資額	融資枠＝基金額	貸付利率	償還年数	貸付機関
市内に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する個人及び団体	(1) 認定農業者 4,000千円以内 (2) 農業者 2,000千円以内 (3) 法人等 5,000千円以内	52,349千円 (1) 一般融資 46,564千円 (2) 家畜融資 5,785千円	無利子	5年以内	JA岩手ふるさと

3 貸付状況（令和3年12月31日現在）

区分	一般融資	家畜融資	計	備考
基金額	46,564,000	5,785,000	52,349,000	※貸付件数…一般融資2件（水沢2件）、家畜融資2件（水沢2件）
融資額	630,000	348,000	978,000	
残額	45,934,000	5,437,000	51,371,000	

※合併後～平成24年度頃までは償還額に応じておよそ15,000千円/年（5件程度）の新規融資を継続実施していたが、徐々に新規融資件数は減少し、平成29年度以降新規融資案件はない。

※既貸付案件の償還は令和4年12月をもって終了する予定。

4 当該基金に関する現状

(1) 旧水沢市の制度を継承してきた経過から、申込者はほぼ水沢地域の経営体で、事実上、JA岩手ふるさと管内の融資制度として現在まで運用されてきた（条例により預託先はJA岩手ふるさとのみ）。また、融資枠に限りがあることから貸付件数が限定され、広く周知を図れない制度として経過してきた。（合併以後の新規借入件数38件のうち、37件が水沢地域）

⇒実態として特定地域の農業者の利用となっている。

(2) 当該基金に係る業務については、JA岩手ふるさとが無償で事務処理を行っており、既存の他の融資制度がある中でJA岩手ふるさとの負担となっている。

⇒早期の制度廃止を希望する意向を伝えられている。

(3) 既存の他の融資制度『農業近代化資金』を100万円以上、1年～5年以内の償還期間としてJAを通じて利用した場合、県やJAバンクの支援により金利負担がゼロとなるほか、JAバンクによる保証料の全額助成の対象となる。なお、『農業近代化資金』の限度額は個人で1,800万円、法人で2億円となっている。

また、当該基金融資については、連帯保証人を置くことを定めているが、令和2年4月1日以降に締結される事業用融資の保証契約については、民法の定めにより、公証役場における保証意思宣明公正証書（1件11千円）の作成が必要となり、保証人の費用負担が生じることとなった。

⇒既存の他融資制度の活用が有利となっている。

(4) 融資対象者の償還が滞った場合には、直接市が債務者に対して回収を行うこととなる。

5 今後の対応(案)

当該基金については、限られた融資枠、特定地域の融資制度として一定の役割を果たしたと考えられることから、令和3年度末で制度を廃止することとし、条例に基づいて運用していることから、令和4年第1回定例会において関連議案を上程し、条例の廃止を決定する。なお、当該基金については、現金51,401千円(R4.3見込)は市の一般会計に繰り入れ、未償還金948千円(R4.3見込)については債権として市が引き継ぐ。

また、今後については、既存の融資制度に対する新たな支援策の検討を進めることとし、財源としての活用については、今後、庁内での調整を図る。

■今後のスケジュール(案)

令和4年1月	市議会全員協議会での説明
令和4年2月	市議会定例会にて融資基金条例の廃止に関する議案及び補正予算について審議（会期最終日に提案予定）
令和4年3月末	農業者融資基金を市の一般会計へ
令和4年4月1日	基金を廃止

奥州市造林基金の設置について

市有林を計画的に整備していくためには財源の確保が大きな課題となっています。その対策として、市有林の造林資金に充てるために基金を設置します。

《基金名称》	奥州市造林基金
《施行日》	2月議会での審議後、基金設置条例の公布日
《積立開始》	令和3年度予算から積立開始
《積立見込》	【収入】立木売払収入等 … 51,429 千円
	【支出】市有林整備経費 … 23,745 千円
	【差引】基金積立財源 … 27,684 千円 （令和3年度2月補正予定）

※年度内に、市有林整備に充てる経費以上に立木売払収入の歳入があった際に、その差額を基金に積み立てる。

市有林の現状と課題

本市の森林面積は58,566ヘクタールで、このうち国有林は24,075ヘクタール、[※]民有林は34,491ヘクタールとなっています。民有林の中で、市が所有する人工林は約7,600ヘクタールであり、そのうち、[※]官行造林は約800ヘクタール、[※]県行造林は約2,300ヘクタールとなっています。

近年、昭和30年代に契約した官行造林や県行造林の多くが契約期間の満了を迎えることになり、伐採後に市へ返還されます。このような森林を今後市有林として新たに植栽を行い、維持管理していく経費の捻出が大きな課題となっています。

※民有林とは、国有林以外全ての森林。市有林も含まれる。

※官行造林・県行造林とは、国や県が土地所有者と契約を結んで造林を行った森林で、数十年経過したのちに立木を伐採し、その収益をそれぞれ分け合うというもの。

造林経費の積立てが必要な理由

現在、市有林などの立木売払収入は、その年度の事業に充当しているため、後年度に実施する植栽や下刈の造林経費には、収入をそのまま充てることができない仕組みになっています。また、立木売払収入は年度ごとに上下するため、造林に必要な財源を安定的に準備できない恐れがあります。

そこで、増加する造林事業を計画的に行うためには、後年度の造林に対する財源を確保する必要があります。新たな仕組みとしては、歳入の立木売払収入をその年度の歳出事業に充当したのち、その残額を今回設置する「奥州市造林基金」に積立て、後年度に造林の財源が必要となる際に、基金から一般会計へ繰出しを行うこととします。

計画的な造林の実施

「奥州市造林基金」を設置しても、伐採後すべての市有林に植栽することは財源的に難しいと考えています。造林計画については、森林の管理に適した場所や災害の危険性の高い場所などを優先的に植栽することとし、林道や作業道などから離れているなど、森林管理が難しく生産効率が良くないと思われる場所については、人工的に手を加えない天然更新[※]とすることで造林費用の抑制に努めるものとしします。

※天然更新とは、森林の伐採後、植栽を行わずに稚樹や自然に落下した種子等から樹木を定着させることで、天然力を活用して森林の再生（更新）を図る方法のこと。

《参考》市有林整備の流れ

【例】江刺種山官行造林：85.09ha、契約：S34.10.1、普通林の伐採

令和元年度	R1. 7. 31 入札（立木売払い）	県森林組合連合会
	R1. 10. 2 立木売払収入	歳入：11,988千円
	R1. 11. 22 伐採開始	伐採期間中のため返地は伐採完了後
令和2年度	R2. 12. 31 官行造林契約満了	
令和3年度		約3年間
令和4年度	R4. 9. 29 伐採完了予定	
	R4. 10. 31 官行造林の返地予定 森林経営計画策定	森林組合への委託も可能
令和5年度	地拵・植栽	
令和6年度	下刈開始	

※保安林指定を受けている場合は、伐採面積が単年度で20haまでという要件があり、ひとつのエリアでも複数年で売払いを行うことになる。

※保安林を皆伐した場合、伐採後2年以内に植栽しなければならない。

指定管理者候補者について

財務部行政経営室

指定管理者選定委員会審査結果（市議会令和4年第1回定例会提出議案）

<指定管理者候補者選定施設>

- 1 施設名称 前沢温泉保養交流館 1施設1協定
- 2 新規・継続について 継続
- 3 公募・非公募について 公募
- 4 指定管理期間について 令和4年4月1日から令和5年3月31日 1年間

申請社

<選定委員会>

- 1 委員 学識経験者 佐藤英耕（税理士）
小澤絹子（元奥州市教育委員）
菊地浩明（奥州商工会議所専務理事）
長谷川一彦（（特非）高齢者地域福祉サポートセンター理事長）
市職員 及川新太（副市長）
千葉典弘（総務企画部長）
千田布美夫（財務部長）
- 2 審査 選定委員会開催日：令和3年12月15日（水） 出席委員数：7名

<選定の基準>

■選定の基準は公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の規定に基づく下記7項目とする。

- 1 設置目的に合致した管理運営が行われること
- 2 利用者の平等な使用が確保されること
- 3 施設の効用が最大限に発揮されること
- 4 サービスの向上が図られること
- 5 管理に係る経費の縮減が図られること
- 6 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること
- 7 個人情報適正に管理されること

<候補者の選定>

■選定の方法は、下記の内容に従って評価を行い、選定する。

- 1 書類審査、聞き取り審査を行い、各委員が審査評価表に基づき評価を行う。（項目ごとに評価点を付す。）
- 2 審査評価表に基づき、審査点の合計が評価表の満点の100分の50以上を最低基準とし、選定委員会出席委員（以下「出席委員」という。）の過半数が最低基準以上と採点した団体を選定対象とする。

指定管理者候補者選定審査評価表 [公募]

施設名	応募団体名
-----	-------

I 書類審査

大項目	審査項目 (中項目)	審査の視点 (小項目)	掛け率	配点	評価点	審査点
(1) 利用者の平等な使用が確保されること。	(1)-1 利用者の平等な使用の確保	①一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。(公平な利用申請の仕組みになっているか。)	1.5	5		
(2) 施設の効用が最大限に発揮されること。	(2)-1 施設効用の最大化	①事業計画の内容が、具体的、現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか。	1.5	5		
		②施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか。	1.0	5		
(2) サービスの向上が図られること。	(2)-2 利用者に対するサービスの向上	①自主事業、応募者独自の提案内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。	1.2	5		
		②利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.5	5		
		③管理運営全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.2	5		
	(2)-3 円滑な施設運営	①緊急時対策や防災対策はとられているか。(マニュアルの整備や職員の指導等)	1.2	5		
		②施設保守に係る点検等の頻度、内容、体制が適切に示されているか。	1.0	5		
(3) 設置目的に合致した管理運営が行われること。	(3)-1 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定	①公の施設としての設置目的をよく理解し、特徴に合致した管理運営方針となっているか。	1.5	5		
(4) 管理に係る経費の縮減が図られること。	(4)-1 管理に係る経費の縮減	①市の算定経費に対する縮減程度はどのくらいか。経費の算定は現実的で妥当性があるか。	1.5	5		
		②経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	1.2	5		
(5) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。	(5)-1 人的能力	①仕様書に基づいた業務の遂行並びに住民サービスを向上させるための十分な体制となっているか。	1.2	5		
		②職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか。	1.2	5		
(5)-2 物的・経営的能力	①指定管理候補者の活動状況(実績)はどうか。	1.0	5			
(6) 個人情報適正に管理されること。	(6)-1 個人情報の管理	①個人情報の管理体制は適正か。(保管方法、取扱方法、従業員等への指導方法等)	1.0	5		
小計(a)						

II 聞き取り審査

審査の視点 (小項目)	掛け率	配点	評価点	審査点
ア 施設の管理運営に係る基本理念について。(現状の課題をどう捉えているか。当該施設にふさわしい管理運営方法についてどのように考えているか。)	1.5	5		
イ 今回応募した動機について。応募団体が管理運営するメリットについて。	1.0	5		
ウ 施設の現状把握と安全対策(施設の危険箇所、要対応箇所についてどのように捉えているか。安全・衛生管理対策をどのように考えているか。)	1.2	5		
エ 人材確保(地元雇用の拡大)、人材の育成に対する考え方(具体的な取組み)について。	1.2	5		
オ その他、事業者として積極的にアピールしたい点について。	1.0	5		
小計(b)				

[掛け率]

1.5	設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の縮減について判断する項目
1.2	安定した経営能力を判断する項目
1.0	施設を運営する者として、また個人情報を取り扱う者としての管理義務について判断する項目

[採点基準]

5点	特に優れている
4点	やや優れている
3点	標準
2点	やや劣っている
1点	特に劣っている

総合評価		
合計(a+b)	満点	審査点
	123.0	

※ 出席委員の過半数(7名出席であれば4名)が、総合評価満点(123点)の100分の50(61.5点)以上の評価をすれば最低基準を満たす。
 ※ 選定対象団体が複数の場合は、別に定める選定方法により候補者を決定する。

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	上席主任 菊池 恵	提出日	令和4年1月7日
-------	------------	--------	-----------	-----	----------

施設名称	前沢温泉保養交流館	施設所在地	前沢
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）	公募・非公募の別	公募
施設設置目的	市民の健康の維持増進及び観光の振興を図る。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	浴室、ロビー、大広間、中広間及び和室休憩室	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由 及び 指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	株式会社前沢温泉	団体の主な活動内容 温泉施設の運営、介護保険法に基づく通所介護（デイサービス）事業、地場商品の開発、販売 等
	所在地	奥州市前沢駅東三丁目4番地15	
	代表者名	代表取締役 佐々木 裕	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	入館者数、収入ともに平成18年度を最高に以後減少を続けており、温泉単独での採算性は既に崩壊していることから、自主事業によるテコ入れが必要と考える。 そのことから、高齢者介護予防施策における温泉施設を活用した「元気応援型サービス事業」の実施により、温泉事業と介護予防事業の両輪による施設運営が可能となり、収支バランスの改善を図る。
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	指定管理者業務仕様書のとおり、来館者へ親切丁寧な対応を心がけ、サービスの向上に努める モニタリングを実施し、利用状況を踏まえた業務報告書の作成と自己評価を行うことで業務の改善に取り組む
施設の効用を最大限に発揮するための取組	平日の利用者を増やす取組みとして温泉資源を活用した「元気応援型通所サービス」を実施予定 日帰り温泉の利用客アップへの取組みとして、男女浴槽の時間制又は曜日制変更利用やテレワーク、リモートワークの環境整備等の取組み 食堂メニューの再構築や若い世代、家族向けの企画商品展開

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	代表取締役	佐々木 裕	会社運営、管理	正職員は週5日	
	支配人	菅野 成樹	施設運営、管理	で1日8時間	
	料理長	小野寺 和俊	食堂担当、運営・管理補佐		
			他、現体制を継承予定		
職員の人材育成に対する考え方及び方法	事業の黒字化と継続性を担保できるように職員の資質向上に取り組む Webを活用した研修の実施、OJTの実施、外部研修会への参加。外部研修後に職場内へ伝達研修を行う仕組みをつくってサービスの質的、量的な向上を図る。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	緊急時、非常時における対応マニュアルに沿った行動計画の策定と対応策について確認する。	対応マニュアルに沿った避難訓練等を定期的実施。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	業務仕様書に沿って保守管理を実施。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	現委託業務を継承予定		

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	経営計画の抜本的見直しを行い、民間企業体系に切り替えた経営形態の見直しを行う。 人件費比率の適正化と必要人員の見直し 等
--------------------	---

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年	施設運営、維持管理、附帯業務	前沢温泉保養交流館
自主事業	通年	元気応援型通所サービス	前沢温泉保養交流館中広間

9 収支計画

区分	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計		
収支計画 (単位：円)	収入	指定管理料	18,500,000					18,500,000	15,435,250
		利用料金	84,231,000					84,231,000	67,582,407
		雑収入	0					0	2,111,460
		自主事業収入	3,029,400					3,029,400	0
		(計)	105,760,400					105,760,400	85,129,117
	支出	人件費	38,300,000					38,300,000	42,472,931
		報償費・旅費	360,000					360,000	40,000
		需用費	48,513,000					48,513,000	47,869,723
		役務費	4,094,000					4,094,000	3,879,168
		委託料	3,334,000					3,334,000	3,326,799
		使用料・賃借料	2,400,000					2,400,000	2,608,818
		租税公課	3,368,000					3,368,000	202,090
		その他諸費	3,000,000					3,000,000	3,086,889
	自主事業	1,988,000					1,988,000	0	
(計)	105,357,000					105,357,000	103,486,418		
損益	403,400					403,400	△ 18,357,301		
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	入館料の見直し、自主事業の実施による収入増 人件費の見直し等による支出減								

【備考】

施設所管課意見記入欄
新たな指定管理者により新たに自主事業を開始して温泉資源の活用を見込むことができ、収支のバランスについても改善が図られることが期待される。

前沢温泉保養交流館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
収入	指定管理料		18,500,000					18,500,000
	利用料金		84,231,000					84,231,000
	雑収入							0
	自主事業収入		3,029,400					3,029,400
	計		105,760,400	0	0	0	0	105,760,400
支出	大項目	中項目	小項目					
	人件費			38,300,000	0	0	0	38,300,000
	給与			7,800,000	0	0	0	7,800,000
	給料・諸手当			7,800,000				7,800,000
	社会保険料等							0
	賃金			27,000,000	0	0	0	27,000,000
	臨時職員賃金			27,000,000				27,000,000
	社会保険料等							0
	福利厚生費			3,500,000	0	0	0	3,500,000
				3,500,000				3,500,000
								0
	運営費			65,069,000	0	0	0	65,069,000
	報償費			120,000	0	0	0	120,000
				120,000				120,000
								0
	旅費			240,000	0	0	0	240,000
	旅費			240,000				240,000
								0
	需用費			48,513,000	0	0	0	48,513,000
	消耗品費			4,170,000				4,170,000
	燃料費			10,070,000				10,070,000
	食糧費							0
	印刷製本費			240,000				240,000
	光熱水費			11,570,000				11,570,000
	修繕費			5,000,000				5,000,000
	仕入・賄材料			17,463,000				17,463,000
	役務費			4,094,000	0	0	0	4,094,000
	通信運搬費			515,000				515,000
	手数料			2,674,000				2,674,000
	保険料			665,000				665,000
	広告料			240,000				240,000
	委託料			3,334,000	0	0	0	3,334,000
	清掃等業務委託料			3,334,000				3,334,000
	警備委託料							0
								0
							0	
使用料及び賃借料			2,400,000	0	0	0	2,400,000	
物品借上料等			2,400,000				2,400,000	
							0	
							0	
租税公課			3,368,000	0	0	0	3,368,000	
入湯税			3,161,000				3,161,000	
その他			207,000				207,000	
その他諸費			3,000,000	0	0	0	3,000,000	
備品費			2,800,000				2,800,000	
負担金等			200,000				200,000	
自主事業			1,988,000	0	0	0	1,988,000	
人件費			888,000				888,000	
需用費			1,100,000				1,100,000	
その他支出			0	0	0	0	0	
							0	
							0	
							0	
計			105,357,000	0	0	0	105,357,000	
損益			403,400	0	0	0	403,400	

前沢温泉保養交流館 指定管理者候補者選定結果

応募団体名	株式会社前沢温泉
-------	----------

委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
89	72.36%	82.7	67.24%	87.8	71.38%	80.9	65.77%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
81.2	66.02%	82.1	66.75%	89.6	72.85%

評価基準率50%以上	7 人中	7 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。

※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

前沢温泉保養交流館 指定管理者候補者選定 【採点集計表】

応募団体名 株式会社前沢温泉

項目			評価点	審査点	合計
委員1	(1)	1	① 4.0	6.0	89.0
	(2)	1	① 4.0	6.0	
			② 4.0	4.0	
			③ 5.0	6.0	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 4.0	4.8	
			④ 4.0	4.8	
	(3)	3	① 4.0	4.8	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 4.0	6.0	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 3.0	3.6	
	(5)	1	① 4.0	4.8	
			② 4.0	4.8	
	(6)	2	① 2.0	2.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			4.0	4.0	
ウ			3.0	3.6	
エ			3.0	3.6	
オ			4.0	4.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員2	(1)	1	① 4.0	6.0	82.7
	(2)	1	① 4.0	6.0	
			② 3.0	3.0	
			③ 4.0	4.8	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 3.0	4.5	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 4.0	4.8	
	(5)	1	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.6	
	(6)	2	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			4.0	4.0	
ウ			3.0	3.6	
エ			3.0	3.6	
オ			4.0	4.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員3	(1)	1	① 4.0	6.0	87.8
	(2)	1	① 4.0	6.0	
			② 4.0	4.0	
			③ 4.0	4.8	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 4.0	6.0	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 4.0	4.8	
	(5)	1	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.6	
	(6)	2	① 1.0	1.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			4.0	4.0	
ウ			4.0	4.8	
エ			5.0	6.0	
オ			5.0	5.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員4	(1)	1	① 3.0	4.5	80.9
	(2)	1	① 3.0	4.5	
			② 3.0	3.0	
			③ 2.0	2.4	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 3.0	4.5	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 3.0	3.6	
	(5)	1	① 4.0	4.8	
			② 4.0	4.8	
	(6)	2	① 4.0	4.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			3.0	3.0	
ウ			4.0	4.8	
エ			4.0	4.8	
オ			4.0	4.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員5	(1)	1	① 3.0	4.5	81.2
	(2)	1	① 4.0	6.0	
			② 3.0	3.0	
			③ 4.0	4.8	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 3.0	4.5	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 3.0	3.6	
	(5)	1	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.6	
	(6)	2	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			4.0	4.0	
ウ			4.0	4.8	
エ			3.0	3.6	
オ			4.0	4.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員6	(1)	1	① 3.0	4.5	82.1
	(2)	1	① 4.0	6.0	
			② 4.0	4.0	
			③ 4.0	4.8	
	(2)	2	② 3.0	4.5	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.6	
			② 4.0	4.0	
	(3)	1	① 3.0	4.5	
	(4)	1	① 3.0	4.5	
			② 4.0	4.8	
	(5)	1	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.6	
	(6)	2	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			3.0	
イ			3.0	3.0	
ウ			4.0	4.8	
エ			4.0	4.8	
オ			3.0	3.0	

項目			評価点	審査点	合計
委員7	(1)	1	① 3.0	4.5	89.6
	(2)	1	① 5.0	7.5	
			② 3.0	3.0	
			③ 4.0	4.8	
	(2)	2	② 4.0	6.0	
			③ 3.0	3.6	
			④ 3.0	3.6	
	(3)	3	① 3.0	3.6	
			② 3.0	3.0	
	(3)	1	① 4.0	6.0	
	(4)	1	① 4.0	6.0	
			② 4.0	4.8	
	(5)	1	① 3.0	3.6	
			② 4.0	4.8	
	(6)	2	① 3.0	3.0	
			② 3.0	3.0	
	ア			4.0	
イ			4.0	4.0	
ウ			4.0	4.8	
エ			3.0	3.6	
オ			4.0	4.0	

第2次行政経営改革プラン（実施項目編）について

1 概要

今年度内に策定する「第2次行政経営改革プラン」は、本編と実施項目編の2部構成とすることとしております。

このうち本編の原案については、既に昨年11月の全員協議会で説明済みですが、実施項目編の原案については、総合計画実施計画との整合を図ったうえで後日お示しすることとしておりました。

今般、その原案の取りまとめが完了したことから、この概要について説明するものです。

2 これまでの経過

時 期	内 容
R3. 4. 23	【本部会議①・幹事会①】次期プラン策定に当たっての基本方針について決定
R3. 9. 29	【幹事会②】策定の進め方、プランの構成、実施項目一覧の構成等について協議
R3. 10. 8	掲載する実施項目等について各課照会（報告期限：10月25日）
R3. 11. 10	【本部会議②】第2次プランの概要及び本編（案）について協議・決定
R3. 11. 18	【行経委員会①】第2次プランの概要及び本編（案）について説明・意見聴取
R3. 11. 26	【全員協議会】第2次プランの概要及び本編（案）について説明・意見聴取
R4. 1. 5	【幹事会③】第2次プラン実施項目編（案）について協議
R4. 1. 13	【本部会議③】第2次プラン実施項目編（案）について協議・決定

3 実施項目編の構成

(1) 第2次行政経営改革プランの体系

本編で設定した4つの目標（大分類）ごとに取組項目（中分類・小分類）を掲げ、実施項目は、この体系ごとに掲載しています。

なお、実施項目を調整した結果、前回お示しした取組項目については、次のとおり一部修正しています。

ア 目標区分2「行政サービスの質の向上」の取組項目「(3) 行政評価の見直しー① 評価制度の確立」について、一定の見直しが図られ、制度が確立しているため、これを削除したこと。

イ その他、より適切な表現となるよう所要の修正をしたこと。

※ 一部修正後の「第2次プランの概要」及び「本編（案）」については、別添のとおり。

(2) 行政経営改革プラン実施項目一覧

プランの目的を実現するための具体的な実施項目について、プランの体系ごとに一覧表形式により、実施項目名、実施内容、担当課及び年度別の達成目標（令和4年度～8年度）を掲載しています。（登載件数は後述）

4 実施項目掲載の考え方

現行プランに掲げている実施項目を基本とし、次の基準により掲載している。

(1) 現行プランから継続して掲載する項目の基準

- ア 引き続き取り組むことで経営改革の目的達成に寄与するもの
- イ 現行プランの期間では達成に至らず、取組期間の延長が必要なもの

(2) 第2次プランに新規掲載する項目の基準

- ア デジタル技術を活用しサービスの向上や事務の効率化を図るもの
- イ 総合計画後期実施計画で目玉となるようなサービス向上につながるもの
- ウ 取組項目に合致するもので、新たな視点・手法で取り組もうとするもの
- エ 事務事業や公の施設を新たに見直しするものであって、経費の削減につながるもの
- オ その他、第2次プランが目指す経営改革に資すると思われるもの

5 掲載等の状況

(1) 現行プランから継続して掲載する項目 55件

(2) 第2次プランに新規掲載する項目 23件

計 78件 詳細は別添「実施項目編（案）」のとおり

6 今後のスケジュール

時 期	内 容
R4. 2. 1	本編・実施項目編の原案をHP掲載、パブリックコメント開始（2月21日まで）
3月中旬	【行経委員会】第2次プラン本編・実施項目編の諮問・答申
3月下旬	答申を受けプラン決定、市HPで公表

第2次奥州市行政経営改革プランの 概要について

令和4年1月 財務部 行政経営室

1 策定の趣旨

- 現行の「奥州市行政経営改革プラン」（以下「第1次プラン」）は、令和3年度をもって計画期間が満了。
- 今後も引き続き改革を推進するため、第2次となる**後継のプラン**を策定するもの。

2 第1次プラン(H29～R3)の特徴

- 人口の減少（すなわち顧客の減少）に伴い、「**行政のダウンサイジング**」は不可避。
- 行政サービスの縮小を進めるとしても、その一方で、「**市民の安心・安全の確保**」も重要。
- これらを踏まえ、前プランでは「行政経営改革プラン」と名称を改め、従前の行革大綱で重視していた財政再建だけに止まらず、「**ヒト、モノ、カネ、情報**」を最大限に活用した**経営改革へのステップアップ**を図るもの。

第1次プランの改革の目的

暮らしの安全・安心を堅持する
持続可能な行政運営の確立

4つの目標

- ① 職員の意識改革と組織の適正化
- ② 行政サービスの質の向上
- ③ 財政基盤の確立
- ④ 市民参画と協働の推進

3 第2次プラン策定の基本的考え方

(1) 第1次プランの実施状況

- **主要指標では、概ね目標を達成**できている状況。(右の表参照)
- **しかしながら、見直し事項の41.3%は未完了**の状況。(R2末現在)
 - ・プラン掲載事項数 92 件
 - ・うち完了済 54 件、未完了 38 件
- **引き続き行政経営改革に向けた取組みの一層の推進**を図る必要があるほか、**新たな行政課題への対応**も必要。

区 分		H28	H29	H30	R 1	R 2	
①	能力評価S以上の割合 (%)	目標		8.1	→	→	
		実績	8.1	5.8	7.1	7.1	10.9
	業績評価A以上の割合 (%)	目標		88.9	89.3	→	→
		実績	88.9	89.3	90.9	89.4	92.0
②	公共施設の民間運営率 (%)	目標		23.9	24.2	24.5	24.7
		実績	19.4	19.3	22.8	23.1	24.9
③	実質公債費比率 (%)	目標	15.8	15.4	15.4	16.4	16.0
		実績	16.0	16.2	16.6	16.6	16.2
	将来負担比率 (%)	目標	132.3	127.1	110.6	114.4	128.4
		実績	111.4	114.4	110.4	112.7	73.9
④	協働の提案テーブル事業の実現数 (件)	目標	20	25	30	32	32
		実績	29	27	17	10	4

(2) 第2次プランを策定するに当たっての基本的考え方

- ① 引き続き行政経営改革に取り組むため、第1次プランの基本理念と改革目的を承継する。
- ② 財政健全化の重点的取組、国の新設制度への対応など、新たな行政課題を反映させる。
- ③ 取組を着実に実行するため、実施項目ごとに到達目標を設定し、適切な進捗管理を図る。

4 第2次プラン策定の重点ポイント

基本は前プランから引き継ぎつつも、特に次の事項について、重点的かつ積極的に取り組む。

分野	重点ポイント
職員・組織 (ヒト)	公務員の定年延長制度への対応 <ul style="list-style-type: none">○ 公務員の段階的な定年延長（令和5年度から導入）への対応○ 定年延長制度を踏まえた人材活用や人材確保等のあり方検討
資産 (モノ)	施設マネジメントの強化と施設配置の適正化 <ul style="list-style-type: none">○ 適切な管理による施設の長寿命化と安全・安心の一層の確保○ 施設維持コストの的確な見極めと施設配置の一層の適正化
資金 (カネ)	財政健全化の着実な実行 <ul style="list-style-type: none">○ 適切な歳入の確保と「選択と集中」による効果的な歳出の削減○ 人口減少の進展に伴う収入減に耐え得る行財政基盤の確立
情報	自治体DX(※1)の効果的な推進 <ul style="list-style-type: none">○ 行政手続のオンライン化の推進と業務手順等の見直し○ 業務見直し等を契機としたAIやRPA(※2)の導入・活用の推進

※1 DX:デジタル・トランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2 AI:人工知能。データに基づく主体的な判断や作業の振り分けを行なう機能。RPA:AIを組み込む等により業務を自動化するシステム。

5 第2次プランの構成（案）

第2次プランは、「本編」と「実施項目編」の2部構成とし、本編の構成は次のとおり。

（1）これまでの行財政改革の取組経過

- ① 第1次行財政改革（H18～H22）
- ② 第2次行財政改革（H23～H28）
- ③ 事務事業・公の施設の見直し（H26～R3）
- ④ 第1次行政経営改革プラン（H29～R3）

それぞれの取組の概要やポイントについて説明

課題整理の際は次の事項を重視

- ▼人口減少・少子化の進行
- ▼合併特例終了に伴う歳入の減少（財源の不足）
- ▼公共施設の更新費用確保
- ▼感染症の影響による地域経済の落ち込み
- ▼国の制度（定年延長、自治体DX等）への対応 など

（2）現状と今後の課題

プランに反映すべき現状の分析と課題の整理を記載

（3）経営改革の基本理念 ※第1次プランから承継

「経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限に活用した
公民連携のパートナーシップ型のまちづくり」

（4）経営改革の目的 ※第1次プランから承継

「暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立」

解説文のみ適宜修正

(5) 目的達成のための取組

○ 次の取組項目をもってプランを推進

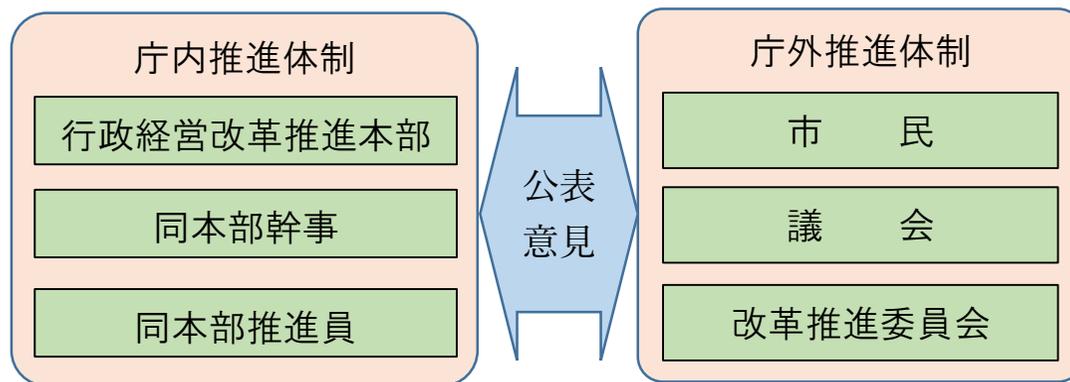
目標区分	取組項目		
1 職員の意識改革と組織の適正化	(1) 人材育成と能力開発	① 人事評価の定着と研修制度の充実 ② 公務員倫理と法令遵守の徹底	
	(2) 効率的な組織づくり	① 組織体制の適正化 ② 職員定員の適正化	
	2 行政サービスの質の向上	(1) 市民サービスの充実	① 行政手続きの簡素化と利便性の向上 ② 積極的な情報発信
		(2) アウトソーシングの推進	① 施設運営・事務事業の民間委託 ② 施設運営・事務事業の民間移譲
3 安定的かつ柔軟な財政運営	(1) 財源の確保	① 収納率向上 ② 自主財源の確保	
	(2) 事務事業の見直し	① 質・量の適正化 ② 業務の効率化	
	(3) 市有財産の適正管理	① 施設の適正な維持管理 ② 保有財産の有効活用と整理統合	
	(4) 財務状況の長期的な管理	① 長期債務と基礎的財政収支の適正化 ② 歳出見直しによる財政規模の適正化	
	4 市民参画と協働の推進	(1) 市民力・地域力の活用	① 自治組織や各種団体の自立支援と連携
			② 市民参画の推進と多様な人材の育成

(6) 推進期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

(7) 推進体制と推進方法

- 右図の体制によりプランを推進
- P D C A サイクルによる進捗管理で着実な経営改革の推進を図る。



【別冊】第2次行政経営改革プラン（実施項目編）

実施項目編の特徴

- 本編に掲げた取組項目の体系に沿って、**具体の実施項目を一覧表形式で掲載**
- 的確な進捗管理を行なうため、**年度別の達成目標を明示**

登載件数の状況

- 登載件数は全78件（うち新規23件）
- 目標区分別の内訳は、右の表のとおり

目標区分	登載件数
1 職員の意識改革と組織の適正化	9件
2 行政サービスの質の向上	23件
3 安定的かつ柔軟な財政運営	40件
4 市民参画と協働の推進	6件

6 経過と今後のスケジュール

時 期	本 編	実施項目編
11月10日	行政経営改革推進本部会議で原案決定	(原案作成の内部作業)
11月18日	行政経営改革推進委員会からの意見聴取	↓
11月下旬	市議会全員協議会で説明、意見聴取	↓
令和4年 1月13日		行政経営改革推進本部会議（総合計画後期計画との整合を図ったうえで原案決定）
17日		市議会全員協議会で説明、意見聴取
27日	広報お知らせ版にパブリックコメント実施の記事掲載	
2月1日	市HP掲載、パブリックコメント開始（2月21日まで）	
3月初旬	パブリックコメントの意見反映作業	
3月中旬	行政経営改革推進委員会へ諮問	
3月下旬	答申を受けプラン決定、市HPで公表	

令和4年1月17日 市議会全員協議会資料
財務部

第2次奥州市行政経営改革プラン 本編（案）

～地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまちの実現をめざして～

令和 年 月

奥 州 市

目 次

1	これまでの行財政改革の取組経過	1
	(1) 第1次行財政改革（平成18年度～平成22年度）	
	(2) 第2次行財政改革（平成23年度～平成28年度）	
	(3) 奥州市行政経営改革プラン（平成29年度～令和3年度）	
2	現状と今後の課題	4
	(1) 加速する人口減少	
	(2) 懸念される財源不足	
	(3) 公共施設等の維持・管理費用の増大	
	(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	
	(5) 定年延長への対応	
	(6) 取組継続へ	
	<改革の概念図>	7
3	経営改革の基本理念	8
4	経営改革の目的	8
5	目的達成のための取組	9
	【目標1】 職員の意識改革と組織の適正化	
	【目標2】 行政サービスの質の向上	
	【目標3】 安定的かつ柔軟な財政運営	
	【目標4】 市民参画と協働の推進	
6	推進期間	12
7	推進体制と推進方法	12

（注）目的達成のための具体的な実施項目については、
別冊の「実施項目編」に掲載しています。

1 これまでの行財政改革の取組経過

(1) 第1次行財政改革（平成18年度～平成22年度）

厳しい財政事情の中にあっても継続的な発展ができるような自治体経営の仕組みを確立するため、平成18年度から5年間の計画期間とした、第1次奥州市行財政改革大綱を策定しました。大綱では、「協働」と「経営」を基本的な考え方に据え、5つの視点（①市民主体、②競争原理、③成果主義、④業務評価、⑤意識改革）に基づいて8つの実施項目（①事務事業の見直し、②組織・機構の見直し、③適切な定員管理・人員配置、④効果的な行政運営、⑤市民参加の促進と支援、⑥行政の情報化、⑦収入確保、⑧財政の適正・健全化）に取り組み、行財政改革を推進しました。

この大綱に基づく効果額は、計画期間累計で75億7,290万円でした。

【図表1】第1次行財政改革大綱の種別ごとの主な実施項目と効果額

種別	主な実施項目
歳入	市税等の収納率向上対策、未利用財産の売却
人件費	職員数の削減、一般職の給与見直し
物件費	経常経費（物件費）の削減
補助費等	補助金の削減

（単位：百万円）

種別	H18	H19	H20	H21	H22	計
歳入	148	183	213	172	321	1,037
人件費	287	555	827	1,215	1,792	4,676
物件費	83	272	458	571	349	1,733
補助費等	0	0	42	55	30	127
計	518	1,010	1,540	2,013	2,492	7,573

(2) 第2次行財政改革（平成23年度～平成28年度）

ア 第2次奥州市行財政改革大綱

第2次奥州市行財政改革大綱では、第1次行財政改革の取組を引き継ぎながら、合併から5年を経過した時点での厳しい財政状況と人口の急速な減少、情報化の進展、市民ニーズの多様化・個別化等への対応が求められました。

そこで、持続可能な行政システムをつくるため、組織を「経営」という考えに基づき改革に取り組みました。第2次行財政改革では、「変革」、「挑戦」、「集中」をキーワードとし、これまでの考え方や手法にとらわれない果敢な取組を意識し、「持続的な運営が可能な財政構造」及び「社会の急速な変化に対応できる行政システム」の構築に向けた取組と「市民と行政が協力するまちづくり」の推進に努めました。

この第2次大綱に基づく効果額は、計画期間累計で108億8,866万円でした。

【図表2】第2次行財政改革大綱の分野別の行財政改革効果額

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
人件費の削減	309	761	1,022	1,198	1,416	1,339	6,044
事務事業・公の施設の見直し	1	240	265	306	313	439	1,563
歳入確保対策	159	358	893	722	569	580	3,281
計	469	1,358	2,180	2,226	2,297	2,358	10,889
達成率	117.9	99.7	127.1	107.2	99.5	119.4	110.7

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値と内訳を足し上げたものとが一致しない場合があります。

イ 事務事業・公の施設の見直し（平成26年度～令和3年度）

第2次行財政改革の取組を進める中、更なる財源不足への対応のため「事務事業・公の施設の見直し」として、見直すべき課題284項目をピック・アップし、追加的な取組を平成26年度から始め、第2次行財政改革と両輪で推進しました。平成29年度からは、第1次奥州市行政経営改革プランとともに取り組んでいます。

この見直しによる平成28年度時点での効果額は、2億4,454万円でした。

【図表3】事務事業・公の施設見直しの状況と効果額（平成28年度時点）

区 分	見直しの状況				実施項目の 効果額 (H24-H28 対比)
	対象件数	左の内訳			
		完 了	未完了	取下げ	
検討するとした項目	115	113	2	0	—
実施するとした項目	169	99	59	11	245 百万
計	284	212	61	11	245 百万

(3) 第1次奥州市行政経営改革プラン（平成29年度～令和3年度）

3期目となる計画では、従前の大綱で重視していた財政再建に止まらず、「職員・組織(ヒト)、資産(モノ)、資金(カネ)、情報」という資源の最大限の活用を目指し、「行政経営改革プラン」へと名称を変更しました。

改革の目的を「暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立」とし、その目的達成のための取組として、「職員の意識改革と組織の適正化」、「行政サービスの質の向上」、「財政基盤の確立」、「市民参画と協働の推進」の4つの目標を掲げ、経営改革に取り組んでいます。令和2年度末現在で計画通り達成が54項目、未達成が38項目となっており、令和3年度に実施予定としているものも含め、最終年度に目標を達成するよう取り組んでいます。

【図表 4】行政経営改革プランの指標の状況（令和 2 年度末現在）

目標 1：職員の意識の改革と組織の適正化

人事評価制度の活用により、業務遂行能力の向上を図りながら、職員の意識改革につなげます。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
能力評価 S 以上の割合 (%)	目標		8.1	⇒	⇒	⇒	10.0
	実績	8.1	5.8	7.1	7.1	10.9	
業績評価 A 以上の割合 (%)	目標		88.9	89.3	⇒	⇒	90.0
	実績	88.9	89.3	90.9	89.4	92.0	

※ 評価基準は、SS（最高）・S・A（標準）・B・Cの5段階の絶対評価方式です。

目標 2：行政サービスの質の向上

公共施設の管理運営の公民連携を推進し、民間運営の実施率を令和 3 年度までに 25%以上の拡充を目指します。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共施設の民間運営率 (%)	目標		23.9	24.2	24.5	24.7	26.2
	実績	19.4	19.3	22.8	23.1	24.9	

※ 公共施設の民間運営率は、使用中の公共施設を対象にした割合です。

目標 3：財政基盤の確立

健全で柔軟な財政状態とするため、歳出に占める公債費の割合を適正に管理するとともに、合併特例債や過疎債等の有利な起債を選択し、将来世代が過度の負担とならないように財政運営を行います。

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率 (%)	目標	15.8	15.4	15.4	16.4	16.0	15.6
	実績	16.0	16.2	16.6	16.6	16.2	
将来負担比率 (%)	目標	132.3	127.1	110.6	114.4	128.4	112.3
	実績	111.4	114.4	110.4	112.7	73.9	

目標 4：市民参画と協働の推進

地域やまちづくりの課題に対し、地域、団体及び行政が共に英知を出し合い解決するため、市民提案事業の実現を図ります。

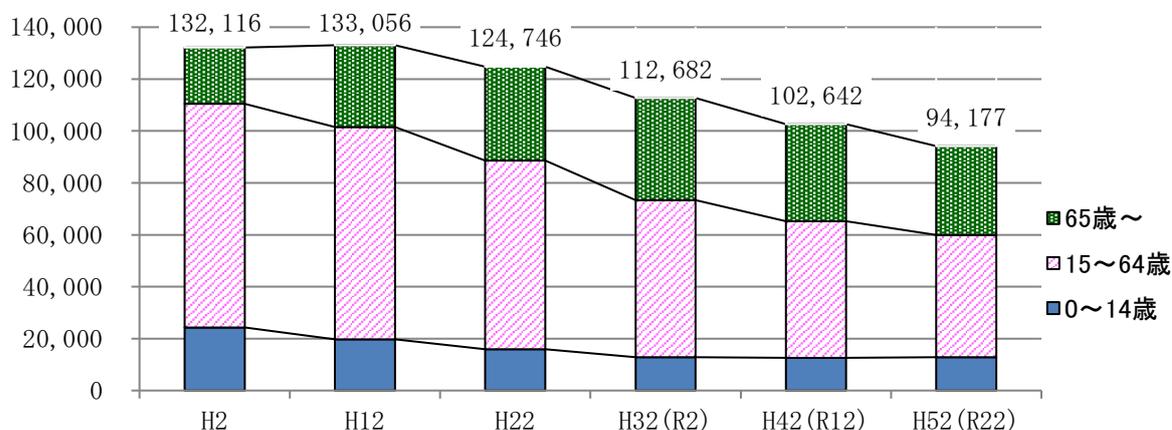
区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3
協働の提案テーブル事業の実現数 (%)	目標	20	25	30	32	32	32
	実績	29	27	17	10	4	
〔参考〕提案数		29	28	17	13	7	

2 現状と今後の課題

(1) 加速する人口減少

奥州市の人口見通しは図表5に示すとおりですが、平成27年に実施した国勢調査の結果は、平成22年の人口124,746人に対し、119,422人となり、この5年間で5,324人、4.27%の減少となりました。令和2年に実施した国勢調査の結果は、人口113,027人となり、平成27年からの5年間で6,438人、5.39%の減少となりました。人口ビジョンでの見通しと比較するとやや上振れしていますが、減少した人数も割合も増加しており、人口減少が加速していることが明らかになりました。この傾向は今後も続く見通しです。

【図表5】奥州市の人口推移と見通し（奥州市人口ビジョン）



(2) 懸念される財源不足

令和2年度で普通交付税の合併算定替^{*1}の段階的縮減^{*2}が終了し、令和3年度からは奥州市としての算定（一本算定）となるため、普通交付税が減額となります。また、人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への影響が不透明であることから、税収の伸びが見込めません。このようなことから、さらなる一般財源の減少が懸念されます。

加えて、過疎指定地域が変更となったことにより、財政的に有利な過疎債の発行限度額が下がるため、合併特例債を活用することになりますが、合併特例債の発行限度額活用後の後年度においてはさらに財政措置が乏しい起債を活用せざるを得ません。このようなことから、一般財源が減少するとともに、起債の償還時期には公債費が財政を圧迫することも想定されます。

歳入の減少に合わせ、歳出も縮減していかなければなりません。

*1 合併算定替：合併市町村が、なお合併前の区域をもって存続した場合に算定される普通交付税の額を下回らないように算定する方法の特例。

*2 段階的縮減：一本算定への激変緩和措置として、合併11年目以降に5年間かけて合併算定替による保障額を逡減させていくもの。

(3) 公共施設等の維持・管理費用の増大

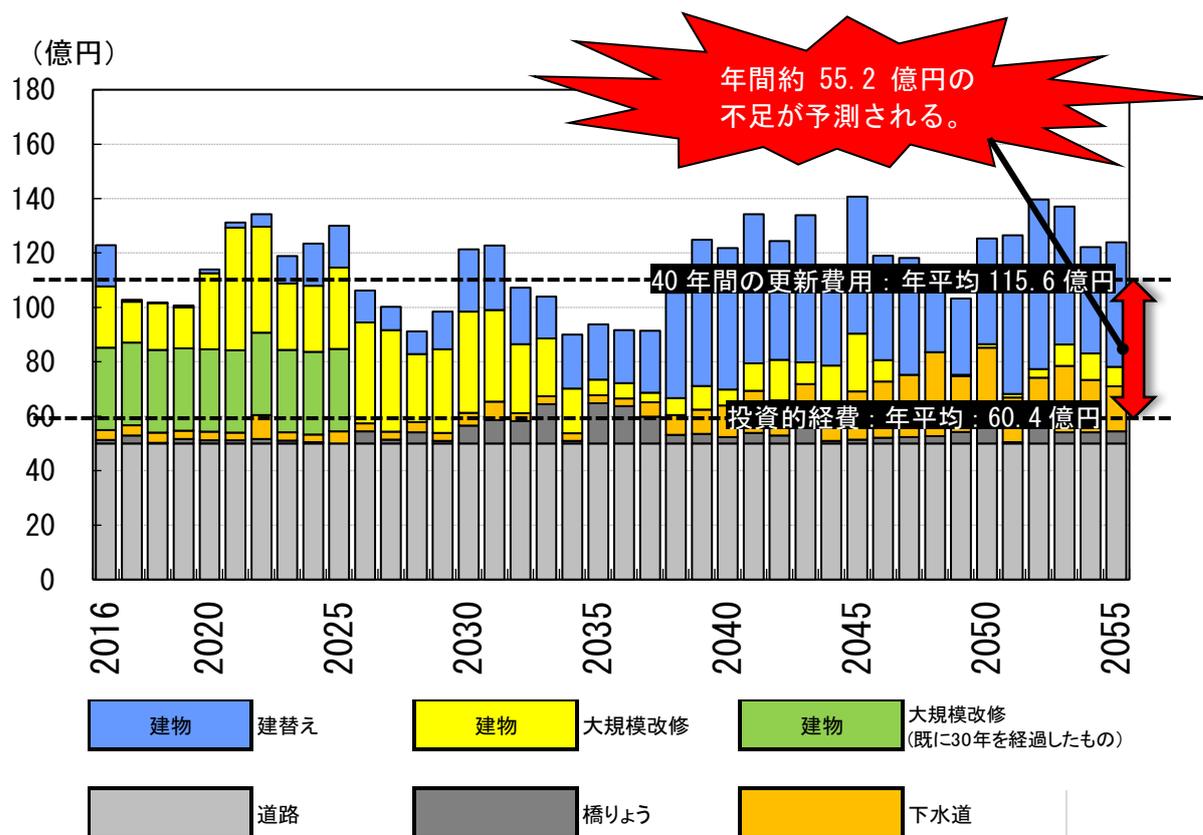
奥州市の公共施設（建築物）は、建築後30年以上経過したものが約5割、築20～29年のものが約2割となっており、老朽化が進んでいます。施設を安全に長期的に使用していくためには、設備の故障や破損を未然に防ぎ、長寿命化を図らなければなりません。また、合併した自治体は、類似機能を持つ施設が複数存在するという特徴があり、奥州市もこれに当てはまります。

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画においては、市が保有する公共施設（建築物）をすべて現状のまま維持・更新した場合、平成28年度からの40年間に必要な費用は2,059.3億円（1年当たり51.5億円）になると見込んでいます。道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産*3についても同様に試算し、平成28年度からの40年間に必要な費用は4,209.8億円（1年当たり105.2億円）になると見込んでおり、公共施設（建築物）との合計では6,269.1億円（1年当たり約156.7億円）となります。

公共施設等総合管理計画に基づき令和2年度に策定した個別施設計画において、供給量の適正化の方針等を定めたことにより、維持・更新費用は圧縮となる見込みですが、それでもなお、多額の経費を要する状況です。

施設のあり方を見極め、必要な施設を適正に管理していかなければなりません。

【図表6】40年間に要する将来更新費用



*3 インフラ資産：インフラストラクチャーの資産。公共資産においては、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な道路、橋、水道等の公共施設を指します。

(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）*4の推進

新型コロナウイルス対応において明らかとなったデジタル化の遅れに対処するとともに、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変えていくという、社会全体のDXが求められています。その実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割が重要であることから、総務省では令和2年12月に「自治体DX推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめました。

これを受け、当市においてもデジタル社会の構築に向けた取組みを着実に進めていく必要があります。

(5) 定年延長への対応

国家公務員の定年が段階的に65歳に引き上げられることに伴い、地方公務員法の一部を改正する法律により、令和5年4月から地方公務員の定年も段階的に引き上げられます。

定年延長制度が導入されると、60歳定年を前提としていた職員の採用、配置、育成等の計画や人件費の見込み等を大幅に見直さなければなりません。

(6) 取組継続へ

行政経営改革プランでは、人口減少や公共施設等の維持管理への対応をするべく、経営資源を最大限に活用しながら、選択と集中により最少の経費で最大の効果を上げるよう行政経営を進めてきました。しかし、市をとりまく現状は、行政経営改革プラン策定時から好転しておらず、むしろ新たな課題が生まれています。

加えて、行政経営改革プランの推進期間内では達成が困難な実施項目があり、解決すべき課題が残っていることから、引き続き行政経営改革に取り組む必要があります。

以上を踏まえ、通算4期目となる次期計画では、「職員・組織（ヒト）、資産（モノ）、資金（カネ）、情報」という資源の最大限の活用を目指す行政経営改革プランの理念を承継することとし、「第2次行政経営改革プラン」として新たな課題にも対応した取組を継続していきます。

*4 DX：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

◆ 改革の概念図

奥州市自治基本条例 (本市の最高規範)

市政運営

「総合計画」「行政評価」「財政運営」「市民参画」「協働の推進」を規定

市民参画・協働

奥州市総合計画 (最上位計画)

「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市」の実現

総合計画推進のための個別計画

第2次 行政経営改革プラン

(ヒト：職員・組織)

奥州市定員管理計画

(モノ：公共資産)

奥州市公共施設等総合管理計画

(カネ：財政)

奥州市財政計画

(情報)

奥州市DX全体方針

人材マネジメント

資産マネジメント

財務マネジメント

情報マネジメント

- 組織、定員の適正化
- 人事評価による人材育成と能力開発
- 法令遵守
- 市民参画と協働の推進

- 公共施設の適正管理
- 施設の統廃合・複合化
- 財産の利活用

- 財政健全化
- 自主財源の確保
- 事務事業の見直し
- 基礎的財政収支の黒字堅持

- 行政手続のオンライン化
- AI、RPAの導入

3 経営改革の基本理念

経営資源（職員・組織、資産、資金、情報）を最大限に活用した
公民連携のパートナーシップ型のまちづくり

令和4年度から、市の最上位計画である総合計画後期計画がスタートします。その実効性を確保するため、「第2次行政経営改革プラン」では、限られた経営資源（職員・組織、資産、資金、情報）を最大限に活用しながら、優先事業の「選択と集中」により、最少の経費で最大の効果を上げる行政経営を行います。

そして、取り組むにあたっては、奥州市の最高規範である「奥州市自治基本条例」に掲げる基本理念、基本原則に基づき、各主体（市民、事業者、議会及び市といった、奥州市に関わるすべての団体及び個人）が互いの自主性を尊重しつつ、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で協力する「協働」の手法により、進めていきます。

4 経営改革の目的

暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立

総合計画策定の趣旨である、誰もがここに住んで良かったと幸せを実感できるまちづくりを進めるためには、将来に亘って行政の責務を持続的に果たしうる体制を確立していかなければなりません。

そのため、本プランの基本理念に基づき、市民と共に経営改革を推進し、行政の最大の責務である市民の暮らしの安全・安心を堅持する、持続可能な行政運営の確立を図ります。

5 目的達成のための取組

目標 1 職員の意識改革と組織の適正化

複雑かつ広範な事務事業に対応するため、職員の人材育成と能力開発を進めるとともに、公務員倫理や法令遵守の徹底を図ります。

また、社会情勢の変化や新たな行政需要に対応できる効率的な行政組織を構築し、柔軟な行財政運営を目指します。

取組 1 人材育成と能力開発

「奥州市人材育成基本方針」に基づき、職員研修及び人事評価制度を有効に活用し、職員の事務処理能力の向上と企画立案能力の開発に努めます。

また、リスクマネジメント*5のために、過去の重大インシデント*6情報を共有し、再発防止に努めるとともに、公務員倫理や法令遵守の徹底を図ります。

取組 2 効率的な組織づくり

行政の役割の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、職員の能力を活かす適材適所の職員配置により、効率的で機動性のある行政組織の構築を図ります。

また、定員管理計画に基づき、業務・組織等を見直しながら、職員数を計画的に管理していきます。

目標 2 行政サービスの質の向上

デジタル技術やマイナンバー制度*7を有効に活用し、業務の効率化や市民の利便性向上を図り、高度できめ細かい行政サービスの提供を目指します。

公共施設の管理運営や事務事業の実施に当たっては、PPP*8/PFI*9による民間のノウハウや資源を有効活用し、従来の行政サービスの枠にとらわれることなく、積極的に民間部門等への委託（アウトソーシング*10）、さらには移譲を進めます。

*5 リスクマネジメント：活動の中で事故等の危険回避や危険度を一定値以下に抑えるための管理手法です。

*6 インシデント：事故等の危機が発生するおそれのある事態や、危機になり得るまたはそれらを引き起こし得る状況のことです。

*7 マイナンバー制度：国民一人ひとりが行政手続に使う12桁の番号を持ち、「利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」を目的に平成27年10月から実施した制度です。

*8 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法です。

*9 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。PPPの手法の1つです。

*10 アウトソーシング：業務を外部の専門業者等に委ねること。専門性の高い業務やノウハウが構築されている事業者や団体に委ねることにより、自ら実施するよりも良い効果を期待するものです。

取組 1 市民サービスの充実

デジタル技術やデータの活用により業務の効率化を図るとともに、行政手続きのオンライン化などを進め、市民の利便性向上を図ります。

また、適切な時期に必要な情報を提供することにより、行政情報の「見える化」を促進するとともに、パブリックコメント制度等による改善意見を集約し、透明で開かれた市政運営を推進します。

取組 2 アウトソーシングの推進

公共施設の管理運営に指定管理者制度の導入を拡大するほか、既に民間事業者による運営が定着している公共施設については、民間移譲を積極的に進めます。

目標 3 安定的かつ柔軟な財政運営

総合計画に基づき優先度の高い事業の「選択と集中」を進めるとともに、本プラン期間中は公共施設等の集約と縮減を基本とし、長寿命化や維持管理に努めます。

財政計画に基づき自主財源の確保と起債借入額の抑制を図るとともに、事務事業の無駄を排除しながら、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）^{*11}の黒字を堅持し、柔軟な財政運営を目指します。

取組 1 財源の確保

公平、公正な賦課や滞納対策の推進を通して税収等の確保を図るとともに、「ふるさと納税」等を活用した自主財源の確保に努めます。

取組 2 事務事業の見直し

事務事業の見直しに当たっては、必要性や有効性を検証し、より効率的な手法を考えながら進めます。

また、見直しには行政評価の結果を適切に反映させ、総合計画の実施計画における毎年度の見直し作業との整合性を図りながら、本プランの実施項目も随時見直しを進めます。

取組 3 市有財産の適正管理

施設を安全にかつ長期的に使用するため、定期的に点検を実施するなどし、適切に管理します。

なお、すべての施設を維持していくことは困難であることから、施設の機能や地域性などを踏まえ、統廃合や複合化を進めます。

また、使用していない普通財産の有効活用を促進するほか、活用の予定がないものについては、積極的に処分を進めます。

^{*11} 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）：借入金、繰越金及び財政調整基金等取崩金を除く税収・税外収入と、元利償還金及び財政調整基金等積立金を除く歳出との収支のことです。

取組 4 財務状況の長期的な管理

長期債務や基金管理の状況等、長期的に見通した財務マネジメントを進めます。

また、一般会計から公営企業会計等への繰出も財政全体に及ぼす影響が大きいことから、それぞれの経営計画と調整を図りながら改善に取り組みます。

目標 4 市民参画と協働の推進

市民参画や各種団体との協働で地域力を引き出すとともに、公共分野における民間参入の拡大を図ります。

また、将来を担う人材の育成を積極的に促進します。

取組 市民力・地域力の活用

振興会や市民活動団体、NPO法人、地元企業等と連携し、課題の解決に向けたまちづくりの提案を積極的に活用します。

6 推進期間

第2次行政経営改革プランの推進期間は、総合計画の後期基本計画及び財政計画との整合性を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

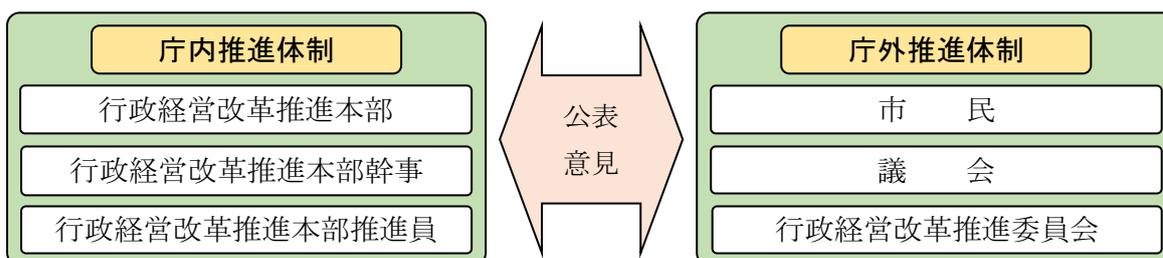
7 推進体制と推進方法

(1) 推進体制と推進方法

第2次行政経営改革プランの推進にあたっては、引き続き「行政経営改革推進本部」等により、全組織及び全職員が一丸となって推進します。

また、毎年変化する課題に対応するため、総合計画の実施計画の内容見直しや実施年度変更等に合わせて、本プランの取組項目についても随時見直しを図ります。

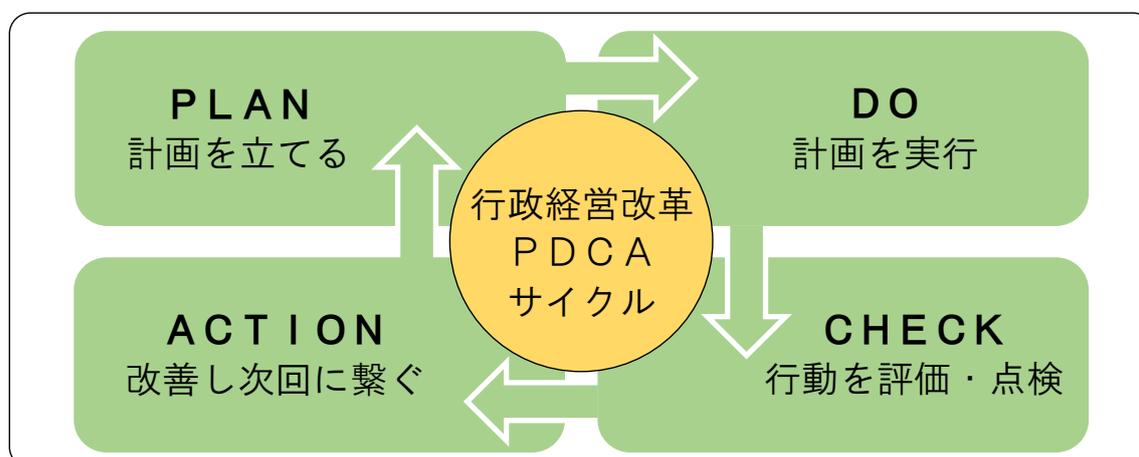
さらに、多様な視点を取り入れ、客観性、信頼性を高めるため、情報公開や意見聴取はもとより、庁外の有識者、専門家による外部評価を積極的に行います。



(2) 経営改革のためのPDCAサイクル

経営改革の着実な推進を図るため、進捗管理はPDCAサイクル（PLAN：計画を立てる→DO：計画を実行→CHECK：行動を評価・点検→ACTION：改善し次回に繋ぐ）によるものとします。

特に「CHECK」と「ACTION」の取組を強化するため、実施する項目ごとに目標を定めて評価を行い、より効果的なプランとなるよう改善していきます。



令和4年1月17日 市議会全員協議会資料

財務部

第2次奥州市行政経営改革プラン

実施項目編（案）

～地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまちの実現をめざして～

令和 年 月

奥 州 市

目 次

1	行政経営改革プランの体系	1
2	行政経営改革プラン実施事業一覧表	
(1)	職員の意識改革と組織の適正化	2
(2)	行政サービスの質の向上	4
(3)	安定的かつ柔軟な財政運営	8
(4)	市民参画と協働の推進	16

1 第2次行政経営改革プランの体系

奥州市総合計画

～地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市～

実現のための
経営改革

第2次行政経営改革プラン

【経営改革の基本理念】

経営資源（職員・組織、資産、資金、情報）を最大限に活用した
公民連携のパートナーシップ型のまちづくり

【経営改革の目的】

暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立

目標区分	取組項目		実 施 項 目
1 職員の意識 改革と組織の 適正化	(1) 人材育成と能力開発	① 人事評価の定着と研修制度の充実	
		② 公務員倫理と法令遵守の徹底	
	(2) 効率的な組織づくり	① 組織体制の適正化	
		② 職員定員の適正化	
2 行政サービ スの質の向上	(1) 市民サービスの充実	① 行政手続きの簡素化と利便性の向上	
		② 積極的な情報発信	
	(2) アウトソーシングの 推進	① 施設運営・事務事業の民間委託	
		② 施設運営・事務事業の民間移譲	
3 安定的かつ 柔軟な財政 運営	(1) 財源の確保	① 収納率向上	
		② 自主財源の確保	
	(2) 事務事業の見直し	① 質・量の適正化	
		② 業務の効率化	
	(3) 市有財産の適正管理	① 施設の適正な維持管理	
		② 保有財産の有効活用と整理統合	
	(4) 財務状況の長期的な 管理	① 長期債務と基礎的財政収支の適正化	
		② 歳出見直しによる財政規模の適正化	
4 市民参画と 協働の推進	(1) 市民力・地域力の活 用	① 自治組織や各種団体の自立支援と連携	
		② 市民参画の推進と多様な人材の育成	

2 行政経営改革プラン実施項目一覧表

プラン体系			管理 連番 番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小				
1 職員の意識改革と組織の適正化						
(1) 人材育成と能力開発						
① 人事評価の定着と研修制度の充実						
	1	111-01	人事評価制度の実施	職員研修等の成果を人事評価により測定し、公務員としての人材育成と能力開発を推進する。	総務企画部 総務課	
	2	111-02	効果的な人材登用の実施	次代を担う人材育成と組織の活性化の観点から、年齢及び性別にとらわれず実績、実力、意欲等を総合的に判断し人材登用を実施する。	総務企画部 総務課	
	3	111-03	職員提案制度の導入	行政サービスの向上を図るとともに、経営改革に対する職員の参加意識を高めるため、職員が事務事業の改善案等をより積極的に提案できる仕組みを構築し、導入する。	財務部 行政経営室	
	4 新	111-04	デジタル人材の育成	職員のデジタル技術やデータ活用などデジタルリテラシー向上のための研修を開催し、DX推進のための人材を育成する。	総務企画部 総務課	
② 公務員倫理と法令遵守の徹底						
	5	112-01	職員コンプライアンス指針に基づく公務員倫理と法令順守の徹底	職員コンプライアンス指針に基づき、法令遵守を徹底するとともに、研修を通じて公務員としての倫理観の養成を図る。	総務企画部 総務課	
(2) 効率的な組織づくり						
① 組織体制の適正化						
	6	121-01	長時間労働の縮減によるワーク・ライフ・バランスの適正化	適正な職員の配置により長時間労働の現場を減らし、家庭、地域等での活動の時間を確保し、適正なワーク・ライフ・バランスを保つ。	総務企画部 総務課	
	7	121-02	簡素で効率的な組織機構への見直し	常に簡素で効率的な組織機構としつつ、新たな課題に取り組むことが出来るよう、毎年度組織機構の見直しを図る。	総務企画部 総務課	
	8 新	121-03	定年延長制度の整備	令和5年4月の定年延長制度の導入に向け、任用、服務、勤務条件等に係る条例、規則等の所要の整備を行う。	総務企画部 総務課	
② 職員定員の適正化						
	9	122-01	職員定数の適正化	事務事業や業務執行体制を見直しながら、定員管理計画に基づき職員数を計画的に管理するとともに、令和7年度までに医療職を除いた職員数を829人以下とする。	総務企画部 総務課	

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・人事評価結果を勤勉手当、昇任・昇格及び分限に反映する。 ・評価者及び被評価者研修を実施する。 ・適時、検討・見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価結果の活用等を通じ、効果的な人材登用を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
職員提案制度を構築する。	制度を導入する。			
DX支援業務等による研修を3回開催する。	⇒	⇒	⇒	⇒
時期に応じたテーマを精査のうえ、研修を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
時間外勤務手当を（令和元年度実績比）年間5,000万円削減する。	⇒	⇒	⇒	⇒
人事ヒアリング等を通じたニーズ把握により適切な組織機構の見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒
条例、規則等の所要の整備を行う。	制度を導入する。			
事務事業や業務執行体制を見直しながら、定員管理計画に基づき職員数を計画的に管理する。	⇒	⇒	令和7年4月における職員数（医療職を除く）を829人以下とする。	⇒

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
2 行政サービスの質の向上							
(1) 市民サービスの充実							
① 行政手続きの簡素化と利便性の向上							
	10	211-01	コンビニ交付の充実	休日、夜間のサービス対応のためコンビニ交付を充実させるとともに、マイナンバーカードの対応により利用者数の増加を図る。	総務企画部 総務課		
	11 新	211-02	行政手続きのオンライン化	市民の利便性を向上させるため、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とするなど、行政手続きについて、オンライン化を進める。	総務企画部 総務課		
	12 新	211-03	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、窓口における各種証明書のキャッシュレス決済を導入する。	総務企画部 総務課		
	13 新	211-04	公共施設予約管理システムの導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、使用料のキャッシュレス決済機能を持たせた公共施設予約管理システムを導入する。	総務企画部 総務課		
	14 新	211-05	競争参加資格申請受付システムの導入	入札等参加業者の利便性向上及び業務効率化のため、競争参加資格申請の手続きをインターネット上で行えるシステムを導入する。	財務部 財政課		
② 積極的な情報発信							
	15	212-01	広報業務への情報発信ツールの活用	効果的な広報誌のあり方を検討するとともに、市のホームページに地域別・年代別のコンテンツを整備し、誰もがわかりやすく、使いやすい「住民御用達」ホームページとして全面リニューアルする。また、SNSなどを活用した情報発信を行い、即時性やメディアの多様化による広報効果の向上を図り、経営改革に不可欠な行政情報の「見える化」を促進させる。	総務企画部 都市プロモーション課		
	16 新	212-02	市民の意見を聞く機会の拡充	市政懇談会など複数ある既存の広聴の枠組みを整理するとともに、特に女性や若者の参加を促す新たな仕組みを設けるなど、市民の意見を聞く機会の拡充を図る。	総務企画部 都市プロモーション課		
	17 新	212-03	公共施設運営の「見える化」の実施	公共施設の現状や課題に関する共通理解を深めるため、施設個別の運営情報に関する資料及びそれらを集約した「公共施設白書」を毎年作成し公表する。	財務部 行政経営室		
(2) アウトソーシングの推進							
① 施設運営・事務事業の民間委託							
	18	221-01	PPP/PFIの活用の推進	多様なPPP/PFI手法の導入を検討するための規程等を定め、民間の資金・ノウハウの活用を推進し、公共施設等の整備、運営等の効率化を図る。	財務部 行政経営室		
	19	221-02	衣川ふるさと自然塾等の民間運営	他の類似施設において、指定管理等による民間の活力を活用した効率的で効果的な施設運営を行っていることから民間による運営へ移行する。	商工観光部 商業観光課		

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を12.0%にする。	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を12.5%にする。	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を13.0%にする。	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を13.5%にする。	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を14%にする。
・「特に国民の利便性向上に資する手続とされた」32手続でオンライン手続開始 ・オンライン手続追加検討開始	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加
・市民課、納税課の各種証明書のキャッシュレス決済開始				
導入検討	⇒	オンライン予約運用開始 キャッシュレス決済開始		
導入検討 運用開始	⇒	⇒	⇒	⇒
広報等のあり方の検討	ホームページのリニューアル			
新たな広聴の枠組みの検討	新たな枠組みによる広聴事業の実施	⇒	⇒	⇒
施設個別の運営情報に関する資料及び公共施設白書の内容検討	施設個別の運営情報に関する資料及び公共施設白書の作成・公表	⇒	⇒	⇒
PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び導入手順書の作成、庁内周知	施設整備等の際にPPP/PFI手法の導入検討実施	⇒	⇒	⇒
当該施設への指定管理者制度導入適否及び引受可能事業者の調査	(条件が整えば、)指定管理者制度導入のための手続き	(指定管理者が決定すれば)指定管理者による運営開始	⇒	⇒

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	
大	中	小						
			② 施設運営・事務事業の民間移譲					
			20	222-01	黒石寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	商工観光部 商業観光課	
			21	222-02	正法寺休憩所の民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	商工観光部 商業観光課	
			22	222-03	越路スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課	
			23	222-04	ひめかゆスキー場（ひめかゆ健康の森）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課	
			24	222-05	国見平スキー場の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、まずは、市営3スキー場のあり方（適正な施設数、それを踏まえた各施設の継続の是非、継続させる場合の当面の運営方法、民間移譲の進め方等）を検討し、方針を決定する。	商工観光部 商業観光課	
			25	222-06	前沢温泉保養交流館の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課	
			26	222-07	黒滝温泉（高齢者コミュニティセンター）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課	
			27	222-08	国見平温泉（いきいき交流館、いきいき健康ランド）の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課	
			28	222-09	国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営及びサービスを実施するため、民間移譲を実施する。	商工観光部 商業観光課	
			29	222-10	江刺農業活性化センターの民間移譲	農用地の利用調製及び担い手の育成を図るため、J A江刺本店に併設し、同J Aに管理委託しているが、施設はJ Aの活動に使用されることが多いため、J Aに移譲する。	農林部 農政課	

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市場調査及び譲受者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。				
市場調査及び譲受者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。				
できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。				
できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。				
できる限り早期に方針を決定し、方針に基づいた運営を行う。				
民間譲渡に向け、市場調査及び譲受者公募を実施する。	民間による運営を開始する。			
民間譲渡に向け、市場調査及び譲受者公募を実施する。	民間による運営を開始する。			
民間譲渡に向け、市場調査及び譲受者公募を実施する。	民間による運営を開始する。			
市修繕工事の実施及び譲受者に施設引渡し（譲渡）。				
財産処分に係る県協議等、譲渡へ向けた準備を進める。	4月1日付けでJ A江刺へ移譲する。			

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
			30	222-11	江刺ふるさと市場の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、現在の指定管理者であるJA江刺に移譲する。	農林部 農政課
			31	222-12	衣川食材供給施設（古都の遊食）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部 農政課
			32	222-13	衣川民芸屋敷（んめえがすと）の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部 農政課

3 安定的かつ柔軟な財政運営

(1) 財源の確保

① 収納率向上

33	311-01	市税の収納率維持向上対策	一斉訪問催告、市税コールセンターによる電話催告及び納税相談等を行うとともに、特別徴収の推進の取組を実施し、過去3年間（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率98.56%、滞納繰越分収納率24.80%の収納率を維持する。	財務部 納税課
34	311-02	介護保険料の収納率維持向上対策	徴収担当職員の配置により現年分の収納率低下傾向に歯止めをかけるとともに、滞納者の生活実情の把握等による適切な個別対応に努め、過去3年間（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率99.49%、滞納繰越分収納率27.42%の収納率を維持する。	福祉部 長寿社会課
35	311-03	後期高齢者医療保険料の収納率維持向上対策	納付相談等の実施に加え、生活水準や保有資産を把握したうえでの差し押さえ等の実施を検討し、直近3か年（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率99.78%、滞納繰越分収納率63.04%を上回るようにする。	健康こども部 健康増進課
36	311-04	保育所保育料の収納率維持向上対策	催告書の送付、個別納入計画などの納付相談及び児童手当窓口払い等を実施するとともに、法的措置の実施等を行うことにより、現年度分収納率99.00%、滞納繰越分収納率25.00%を上回るようにする。	健康こども部 保育こども園課
37	311-05	市営住宅使用料の収納率維持向上対策	催告書等の送付、電話による督促及び臨戸訪問等により納入促進を図り、高額滞納者に対しては法的措置を検討し、進捗を図る。 なお、現年度収納率は入居者が低所得者等であることを鑑み、令和元年度実績が94.96%であることから95.00%を上回るよう、滞納繰越分は令和2年度実績が14.42%であることから14.50%を上回るようにする。	都市整備部 都市計画課
38	311-06	汚水処理施設使用料の収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課
39	311-07	浄化槽使用料の収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相手方と協議を継続する。	⇒	⇒	4月1日付でJ A江刺へ移譲する。	
衣川地域内の各振興会との協議を行う	年度内に譲渡等を行う。			
関係者との協議を通じ、譲受者の公募要項を検討する。	公募の実施	年度内に譲渡等を行う。		
次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%				
次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%				
次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%				
次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%				
次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%				
次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%				
次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%				

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
			40	311-08	下水道事業に係る使用料の 収納率維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課
			41	311-09	水道料金の収納率維持向上 対策	滞納者に対して督促状の送付及び電話催告を実施し、納付の意識付けを行なうとともに、長期滞納者に対しては、定期的に給水停止処分を実施する。令和2年度の収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課
			42	311-10	医療未収金の収納率維持向 上対策	未収予防向上策及び訪問徴収を継続するとともに、医療局全体で情報共有し訪問徴収員による徴収も引き続き行う。平成29年度～令和元年度実績平均の現年分収納率96.69%、滞納繰越分収納率37.48%を上回るようにする。	医療局経営管 理部 経営管理課
			43	311-11	奨学金返還金の収納率維持 向上対策	償還計画の変更などの納付相談や電話、文書、訪問による催告等を実施し、過去3か年（平成30年度～令和2年度）実績平均の現年分収納率94.96%、過年度未済分収納率13.96%を上回るようにする。	教育委員会事 務局 教育総務課
② 自主財源の確保							
			44	312-01	ふるさと納税による収入確 保	ふるさと納税の制度を活用した市への寄附者を増やし、自主財源の確保とともに市のPRを拡充する。	総務企画部 都市プロモー ション課
			45	312-02	汚水処理使用料の見直し	汚水処理使用料について、3年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課
			46 新	312-03	水道料金の見直し	水道料金について、3年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課
			47 新	312-04	施設使用料の適正化	公共施設の使用料について、3年ごとに適正な受益者負担の考え方や水準を検討のうえ、その料金の適正化を図るための所要の改定を行う。	財務部 財政課
			48 新	312-05	手数料の適正化	各種手数料について、随時適正な水準を検討し、必要に応じて改定を行う。	財務部 財政課
(2) 事務事業の見直し							
① 質・量の適正化							
			49 新	321-01	事務事業経費の削減（政策 経費分）	目標とされる事業費総額を踏まえて、選択と集中による施策の重点化を図ることとし、そのために必要な事業調整を行う。	総務企画部政 策企画課・財 務部行政経営 室
			50	321-02	馬術競技対象事業の見直し	馬術の普及及び地域における馬事文化の浸透を目的とした馬術競技振興供用馬の飼育管理事業を支援している。 事業補助金については、適正な補助金算定基準の設定と支援期間を定めて廃止を検討する。	協働まちづく り部 生涯学習ス ポーツ課
			51	321-03	コミュニティバス運行事業 の見直し	利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、各コミュニティバスの路線再編・廃止・短縮、減便等を実施する。	総務企画部 政策企画課

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%
次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%
現年度分収納率 96.70% 滞納繰越分収納率 37.49%	現年度分収納率 96.71% 滞納繰越分収納率 37.50%	現年度分収納率 96.72% 滞納繰越分収納率 分 37.51%	現年度分収納率 96.73% 滞納繰越分収納率 37.52%	現年度分収納率 96.74% 滞納繰越分収納率 37.53%
次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%
寄附金額 10億円	⇒	⇒	⇒	⇒
見直し検討	見直し検討	見直し実施	見直し検討	見直し検討
見直し検討	見直し検討	見直し実施	見直し検討	見直し検討
適正な水準の検討	改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取	使用料改定の実施	時期改定に向け適正な水準の検討	時期改定に向け改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取
適正な水準の検討 改定要否の判断	⇒	⇒	⇒	⇒
翌年度の事業費総額を29億円（一般財源ベース）に調整する。	⇒	⇒	⇒	⇒
相手方との協議・調整	⇒	⇒	補助金算定基準の設定	
・廃止路線代替バス1路線の廃止 ・水沢コミュニティバスの見直し、前沢コミュニティバスの見直し協議を実施	前沢コミュニティバスの見直しを実施	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
			52	321-04	市営バス運行事業の見直し	利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、市営バス各路線の再編・廃止・短縮、減便等を実施する。	総務企画部 政策企画課
			53 新	321-05	奥州市内小学校等創立記念事業補助金の基準の見直し	市内小中学校の創立記念事業に対して、助成基準に基づき補助金を交付しているが、平成20年に制定した基準であるため、現状に合わせて基準を見直す。	教育委員会事務局 学校教育課
			54 新	321-06	医療給付事業（単独分）の重点給付	医療給付事業のうち、子ども、妊産婦、ひとり親については、現行の水準を維持する一方、重度心身障がい者及び寡婦については、県内他市の水準と同程度となるよう要件を見直しする。	健康こども部 健康増進課
② 業務の効率化							
			55 新	322-01	事務事業経費の削減（経常経費分）	予算編成において、適正なサービス水準にも配慮しつつ事務の効率化を徹底し、もって経常経費の削減を図る。	財務部 財政課
			56	322-02	RPA導入による行政事務の効率化	RPA導入可能業務を洗い出し、実装することで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	総務企画部 総務課
			57 新	322-03	公用車台数の適正化の推進	公用車の維持費削減のため、庁内での共用化など効率的な運用に努め、公用車台数の適正化を推進する。また、不要となった公用車の公売を進める。	財務部 財産運用課
			58	322-04	登記課税連携システムによる事務の効率化	法務局からの登記済通知書をデータで受領し、登記課税連携システムにより課税台帳に取り込むことで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	財務部 税務課
(3) 市有財産の適正管理							
① 施設の適正な維持管理							
			59 新	331-01	公共施設の配置の最適化	公共施設等総合管理計画の方針に基づき、統廃合や複合化などにより施設配置の最適化を図る。	財務部 行政経営室
			60	331-02	体育館等の配置の見直し	体育館は、大会レベル施設と地域スポーツ施設を区分して管理し、各地域にスポーツ活動の拠点施設として観覧席が整備された施設を1箇所ずつ残し、それ以外の大規模施設は、耐用年数満了時をもって廃止する。地域スポーツ施設は、新規建設をせず、学校施設等を含めた将来見込まれる利用者数に合わせて全体の利用調整を図る。	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
			61	331-03	文化財施設の整理統合	文化財を適正に保存及び展示する奥州市文化財施設の建設検討を開始する。	教育委員会事務局 歴史遺産課

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市営バス5路線の見直しを実施	市営バス3路線の見直しを実施	(仮称)第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	(仮称)第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	(仮称)第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施
基準の見直し	新基準を適用			
関係団体等との協議、変更内容の周知	8月から新要件を適用			
⇒				
翌年度の経常経費を前年度比(一般財源ベース)1億6,000万円削減する。	⇒	⇒		
		RPA導入による業務の削減時間を5,000時間とする。	⇒	RPA導入による業務の削減時間を8,100時間とする。
維持台数 186台 公売台数 2台	維持台数 184台 公売台数 2台	維持台数 182台 公売台数 2台	維持台数 180台 公売台数 2台	維持台数 178台 公売台数 2台
導入の検討	⇒	⇒	全庁の基幹系システムの更新時期(時期は未定)に合わせ登記課税連携システム導入(登記課税連携機能追加)を実施する。	⇒
⇒				
⇒				
施設配置のあり方や進め方を検討する。	⇒	市民意見を聴取し、方針を決定する。	方針に基づき配置の適正化を進める。	⇒
関係機関と協議を継続する。	⇒	⇒	⇒	⇒
審議会等で文化財施設の整理統合等について意見交換を行う。	文化財保存地域計画策定(R5~R7の3カ年)する中で、文化財施設の整理統合について検討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定後、再編等検討委員会を立ち上げ、本格的な検討を開始する。

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
			62	331-04	歴史公園等の整理統合	借地となっている公園を含め、歴史公園等の整理統合について検討を開始する。	教育委員会事務局 歴史遺産課
② 保有財産の有効活用と整理統合							
			63	332-01	未利用財産の利活用	未利用財産について、積極的に売却処分や貸付けなどを促進する。特に、廃止した学校や幼稚園等の跡地については、地域の意見を踏まえながら、その地域の活性化に寄与する利活用につなげる。	財務部 財産運用課
			64	332-02	胆沢トレーニング農場セミナーハウスの廃止	主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため、廃止する。	農林部 農政課
			65	332-03	衣川歴史ふれあい館の廃止	実物資料を有しない観光施設で郷土資料館条例の設置目的に合致しないほか、老朽化し利用者数の減少が進んでいるため、展示物を他施設に移設し、廃止する。	教育委員会事務局 歴史遺産課
		新	66	332-04	瀬原交流館の地元譲渡	高齢者と児童生徒との世代を超えた交流を図る場として設置しているが、公の施設としては廃止し、財産処分制限期間が終わる令和6年度に地元へ譲渡する。	福祉部 長寿社会課
(4) 財務状況の長期的な管理							
① 長期債務と基礎的財政収支の適正化							
			67	341-01	財政調整基金の確保	財政計画、長期財政見通しに基づく、持続可能な財政運営に必要な財政調整基金を確保するとともに、財政状況の見える化の推進を図る。	財務部 財政課
			68	341-02	プライマリーバランスの黒字堅持	新規の市債発行額を抑制し、プライマリーバランスの黒字を堅持する。	財務部 財政課
			69	341-03	地方債残高の圧縮と世代間負担の公平性の確保	臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の圧縮を図る。 また、人口減少による市民一人当たりの負担増が見込まれる中においても、令和2年度末の一人当たりの負担額より増加しないように努める。	財務部 財政課

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
R4年度に現在の借地契約が満了することから、地権者と契約更新について協議する。	文化財保存地域計画策定（R5～R7の3カ年）する中で、歴史公園の整理統合について検討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定後、再編等検討委員会を立ち上げ、本格的な検討を開始する。
・普通財産建物利用率76% (令和3年度:75%) ・新規利活用件数2件	・普通財産建物利用率77% ・新規利活用件数2件	・普通財産建物利用率78% ・新規利活用件数2件	・普通財産建物利用率79% ・新規利活用件数2件	・普通財産建物利用率80% ・新規利活用件数2件
当該施設の付帯施設において事業活動（農家レストラン、食品加工業、産直）を行っている3団体（店子）及び地区振興会に対し、当該施設の新たな活用策についての意向調査を行う。なお、付帯施設に関する大規模修繕等は今後行わないことの説明を店子に対し行う。	⇒	新たな活用策が生じた場合、条例廃止等の検討を行う。なお、新たな活用策がない場合は施設の廃止についての再検討を行う。	⇒	⇒
地域と協議する。	⇒	年度末をもって廃止		
譲渡に向け、地元と協議する。	地元との協議に基づき、用途廃止する。	地元へ譲渡する。		
決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（3億5,000万円）	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（4億400万円）	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（5,400万円）	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（取崩なし）	決算ベースでの財政調整基金取崩額 財政計画で見込む額以内（取崩なし）
プライマリーバランスの黒字を堅持 18.6億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 3.2億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 11.9億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 28.4億円	プライマリーバランスの黒字を堅持 17.2億円
臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の前年度比減及び市民一人当たりの地方債残高の令和2年度比同額以下。	⇒	⇒	⇒	⇒

プラン体系			連番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課
大	中	小					
			70	341-04	第三セクター等改革推進債の借入残高の縮減	土地処分計画に基づき、旧土地開発公社の財産処分を推進し、借入残高の早期解消を図る。	財務部 財産運用課
② 歳出見直しによる財政規模の適正化							
			71 新	342-01	補助金・負担金の整理合理化	恒常的に支出されている補助金・負担金について、財政健全化のための見直しを行い、交付目的の性質に応じた次の削減割合（令和2年度比）を基本として圧縮を図る。 ①特定政策的交付 10%減 ②イベント交付 20%減 ③施設運営交付 5%減 ④団体運営交付 10%減	財務部 行政経営室
			72	342-02	青少年問題協議会の統合	青少年問題協議会を類似する少年センター運営協議会及び生徒指導研究推進協議会と統合し、青少年問題協議会は廃止する。	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課
4 市民参画と協働の推進							
(1) 市民力・地域力の活用							
① 自治組織や各種団体の自立支援と連携							
			73 新	411-01	市民活動支援センターを通じた市民活動の支援	市民活動支援コーディネーターを中心に、市民公益活動に係る相談への対応、各種情報の提供、団体同士のネットワーク構築の支援等を行う。	協働まちづくり部 地域づくり推進課
			74 新	411-02	協働の提案テーブルの活用促進	協働の担い手と市の話し合いの場としての機能に加え、協働の担い手同士をつなげる場としての機能も向上させ、地域課題解決のための協働の提案テーブルの活用を促進する。	協働まちづくり部 地域づくり推進課
			75 新	411-03	包括連携企業との協働による事業実施	包括連携協定を締結している企業と市担当課が協働で取り組むことができるものを提案し合い、セミナーや研修会の開催などを協働で行うことで、効率的・効果的な事業実施を図る。	総務企画部 政策企画課
			76 新	411-04	地区住民との協働による新たな交通手段の導入	第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、市内19地区を対象に、従来のバスに代わり、持続性が高く効率的な地区内交通を地元住民団体等との協働により導入する。	総務企画部 政策企画課
② 市民参画の推進と多様な人材の育成							
			77	412-01	協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成	「協働のまちづくりアカデミー」による協働の担い手として活躍する地域リーダーの育成と地域づくりに参加する人材の発掘を行い、その修了生が主体となった活動の支援、修了生と地域がつながる取り組みを行う。	協働まちづくり部 地域づくり推進課
			78	412-02	医師養成奨学資金受給者の市立病院等への着任の促進	医師養成奨学資金を通じて市立病院及び診療所に着任する医師を養成し、当該医療機関の安定的な経営に寄与する人材を確保する。	医療局経営管理部 医師確保推進室

※ 達成目標については、進捗状況や関連する各種計画等の見直し状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

年度別の達成目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
分譲地の売却件数 20 区画 もしくは売却金額 1億 円	分譲地の売却件数 20 区画 もしくは売却金額 1億 円	分譲地の売却件数 20 区画 もしくは売却金額 1億 円	売却金額 5,000万円	売却金額 5,000万円
見直し内容の検討、関係団体との調整	交付額の圧縮の実施			
県内他市の状況を調査するとともに、類似協議会担当課との協議を行う。	⇒	青少年問題協議会の方向性を決定する。	⇒	⇒
市民活動支援センター登録団体数 224件	市民活動支援センター登録団体数 229件	市民活動支援センター登録団体数 234件	市民活動支援センター登録団体数 239件	市民活動支援センター登録団体数 244件
協働の提案テーブル事業の実現数 13件	協働の提案テーブル事業の実現数 18件	協働の提案テーブル事業の実現数 23件	協働の提案テーブル事業の実現数 28件	協働の提案テーブル事業の実現数 33件
セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 4件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 5件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 6件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 7件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 8件
当該年度末（翌年度4月1日を含む）までに対象19地区中、13地区で事業開始する。	当該年度末（翌年度4月1日を含む）までに対象19地区中、19地区で事業開始する。	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施	（仮称）第4次奥州市バス交通計画に基づく見直しの検討及び実施
協働のまちづくりアカデミー修了生数 121名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 131名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 141名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 151名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 161名
在籍数4人	⇒	⇒	⇒	⇒